



unicef 
for every child

ユニセフ
年次報告
2017



ユニセフ年次報告

2017

事務局長からのメッセージ すべての子どもに、機会を

もし、私たちが今、必要な時間と予算を注がなければ、一人ひとりの子どもたちが秘めた可能性を発揮する機会が閉ざされます。

困難な立場や危機的な状況にある子どもたち、若者たちの健康、福祉、基本的人権が守られるようここで力を投じなければ、可能性は実現されぬまま失われます。子どもの人生が幕を閉じてしまう——この影響は、経済的な物差しだけでは計れません。未来ある心と身体が蝕まれていき、やがて家族やコミュニティ、国家の土台さえもが少しずつ崩れていくのです。

しかしもし、教育と保護と愛情を受けて健康に育っていけば、成長した子どもたちはその能力を存分に発揮し、社会の担い手としてより良い世界を実現していく大きな力になるでしょう。

ユニセフ（国連児童基金）は70年以上、最も困難な立場にある子どもや若者がその大いなる可能性を開花させるのに必要な機会が失われぬよう、あらゆる努力を重ねてきました。その機会とは、彼らが保健サービスや栄養、安全な水や衛生環境を享受する機会であり、危害から守られ質の高い教育を受ける機会であり、社会へのインクルージョン（誰もが受け入れられる社会）が保障され偏見や差別のない社会で生きられる機会です。こうした活動を私たちが続けているのは、子どもの権利を信じているからです。そして同時に、彼ら新しい世代がもたらすであろう恩恵を世界が享受できるようにしたいという思いの表れでもあります。技術課題や環境問題を解決できる斬新なアイデアを活用する機会、若いエネルギーと楽観的な物の見方を社会や経済の変革につなげていく機会、そして、波乱と激動の時代に安定と平和をもたらす機会が世界から失われないように、私たちは活動しています。

本報告書にもまとめられているとおり、ユニセフは2017年もこうした機会を実現するために、たゆみない努力を続けました。102カ国337件の緊急事態に対応し、4,500万人に安全な水を届け、重度の急性栄養不良に苦しむ子ども400万人以上を治療し、40カ国14万1,000人の移民・難民の子ども登録を支援しました。それでもこれらは、ユニセフが行った活動のほんの一部にすぎません。



© UNICEF/UN0154449/Nesbitt

私が事務局長に就任してからまだ数カ月しか経っていませんが、日々のこうした活動においてユニセフのスタッフの能力と献身的な活動を目の当たりにしてきました。多くのスタッフは、世界で最も厳しい場所で活動しています。バングラデシュのロヒンギャ難民キャンプをはじめ、シリアや南スーダン、イエメンなどの紛争の長引く地域で活動を続けているのです。

人道支援関係者への攻撃がエスカレートしている現代、ユニセフの支援に携わる勇敢な女性たちや男性たちの安全を確保することは最優先事項となっています。また、支援機関の健全性や透明性が注視され、ユニセフでもすべての活動でこれらを高い水準で実現することが不可欠となっています。

もちろん、やるべきことはまだまだたくさんあります。新たに策定した壮大な「ユニセフ戦略計画 2018年-2021年」、そして、さらにその先を見据えた「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を実践していくには、柔軟性のある、安定した支援基盤が必要です。

私たちの成果は、おのずと達成されるものではありません。皆様からの寛大なご支援、そして政府からの拠出金、強力な官民パートナーシップがあって初めて実現できます。こうしたパートナーシップを通じ、民間の科学技術やイノベーション（技術革新）、市場活動や研究開発が、政府の影響力や非

営利団体の実践に活かされています。人々が健康で、質の高い教育を受け、より良い暮らしを送ることの重要性は、民間、政府、非営利団体のいずれにおいても認識されています。

私たちはこれからも目標達成のために協力し、さらに視野を広げていく必要があります。近年、世界が子どもたちの健康と成長のために力を合わせて、5歳未満の子どもの予防可能な死を大幅に減少させるなどさまざまな成果が上がっています。こうした取り組みは今後も継続しつつ、子どもたちが十代、二十代へと成長していくのに合わせて支援の範囲を拡大していかなければなりません。

子どもの人生の最初の数年間に力を注いだからといって、その後の長い人生の幸せが保障されるとは限りません。今こそ、12億人の青少年の成長をサポートする絶好の機会です。彼らの成長過程に応じて、あらゆる機会の実現に向けたサポートをすることで社会に大きな変化をもたらすでしょう。

この機会を捉えるべくユニセフは、2030年までにすべての子どもが学校に通い、学び、訓練を受け、仕事を持つようになることを目指しています。この方針には、政府や国連機関、民間部門や学術機関、市民社会、そして若者自身も含めた幅広いパートナーシップが不可欠です。ともに取り組み、若者のデジタル教育や学校教育、さらに生活や職業に必要な能力を訓練

する機会を拡充できるような革新的な取り組みを考案し、それに必要な予算を投じるとともに、規模の拡大を進めることができるはずです。

今、目の前にある「機会」を逃してはなりません。特に、最も弱い立場にある子どもたち（女の子、移民や難民の子ども、紛争などの人道危機に瀕している子どもなど）にとって、これは重大なことです。人口の危機、教育の危機、雇用の危機、女子のエンパワーメント（社会的地位の向上と能力強化）の危機に対する対応が必要とされています。この機会を逃さず動くこと。それこそがまさに、今の時代に必要な活動です。

私はユニセフの新しい事務局長として、前任者たちの功績を引き継いで共通の理想の実現に邁進したいと考えています。次世代が受け取るべきは、機会。秘めた可能性を発揮する機会です。

すべての子どもに、機会を。



ユニセフ事務局長
ヘンリエッタ・フォア



Bangladesh・コックスバザールのバルカリ難民キャンプのユニセフが支援する学習センターで、ロヒンギャ難民の教え子たちと並ぶサミラ・アクターさん（後列一番右）。2017年8月にロヒンギャの人々への迫害が激化して以降、ミャンマーのラカイン州から Bangladeshへと流入する難民の数が急増しました。ロヒンギャの人々への武力攻撃が始まってから、 Bangladeshに逃れた難民の数は、12月末時点で65万5,000人に上ると人道支援にあたる各機関の部門間調整グループ（ISCG）は発表しています。ISCGが実施した災害時迅速評価によれば、新たに到着した難民の58%が子どもでした。こうした難民の子どもは、受入国の子ども同様、教育へのアクセスを緊急に必要としています。子どもたちに学習の機会を提供するため、ユニセフはパートナーとともに難民キャンプや難民居住地において教員の訓練と学習センターの建設を行っています。

ユニセフ年次報告 2017

目次

事務局長からのメッセージ

すべての子どもに、機会を	2
--------------	---

ユニセフ年次報告 2017

はじめに	6
------	---

01

子どもや若者のために、成果を

人道支援	12
保健	18
HIV／エイズ	26
水と衛生	30
栄養	36
教育	42
子どもの保護	48
社会へのインクルージョン	54
ジェンダーの平等	60

02

成果を高めるイノベーション	64
---------------	----

03

すべての子どもに与えられるべき物資	70
-------------------	----

04

パートナーシップと財政管理	74
---------------	----

はじめに

2017 年はユニセフにとってひとつの章を終え、新たな章をスタートするための準備の年でした。すべての子どもの権利と命、幸せと未来を守るため、190 の国と地域で活動してきたユニセフは、人道支援においても開発援助においても、世界のリーダーとして高い評価を維持しています。2014 年から続く戦略計画の最終年となった 2017 年、子どもや若者のため、彼らとともに達成した過去 4 年間の成果を振り返り、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の達成に向けて新たな課題を検討しました。



成果

2014年から2017年までの戦略計画期間中、ユニセフは、何百万人もの子どもたちに健康な生活と生まれもった可能性を十分に発揮する機会を提供するなど、大きな成果を達成しました。5歳未満児死亡率が大幅に下がったほか、野生株ポリオウイルスによる症例も過去最低を更新し、最貧困世帯の子どものうち小学校に通う人数が増え、発育障害に苦しむ子どもの数も減りました。

また、国際社会による、乳幼児期の子どもの発達（ECD）への必要な予算の投入をはじめとする、貧困や教育の不足への対策強化を導き、児童婚の減少を加速させました。

紛争や災害、脆弱性や不安定さ、移民・難民危機によって子どもの権利と命が脅かされる中でも、こうした成果を上げることができました。

コンゴ民主共和国、ミャンマー、ナイジェリア、南スーダン、シリア、イエメンなどの国々では紛争が継続・激化し、子どもたちは身の危険、栄養不良や病気、貧困といった危機に晒されました。コレラの急増やジフテリア、はしか、マールブルグ・ウイルス（エボラウイルスと同様にウイルス性出血熱を引き起こすウイルス）、エボラ出血熱、ペストの流行も国の保健システムに大きな負担をかけました。また、何百万人もの子どもたちは教育を受けられないリスクに晒されました。

こうした困難な状況の中、ユニセフは着実に前進しています。ユニセフはパートナーの協力を得て、2017年の1年間で以下の成果を達成しました。

7,860万人の子どもにはしかワクチンを提供。

90万人のHIVとともに生きる14歳未満の子どもに抗レトロウイルス治療を実施。

1,250万人の子どもに教材を提供。

1,590万人の子どもの出生登録を実施。

2017年に発生した緊急事態において、ユニセフは以下の支援を実施しました。

400万人の重度の急性栄養不良の子どもに治療を実施。

3,270万人に安全な水へのアクセスを提供。

880万人の子どもに公式・非公式教育を提供。

350万人の子どもに心理社会的サポートを提供。

アドボカシー活動や市民参加

アドボカシー（政策提言）活動や市民参加の促進、資金調達や広報活動を統合し、全組織を挙げて取り組む優先課題を掲げる「コース・フレームワーク（Cause Framework）」と呼ぶ取り組みが2017年に始まりました。この取り組みの目的は、ユニセフの開発援助と人道支援活動のために資源を集約することです。

4つの主要キャンペーン——子どもの健康と生存に焦点を当てた「すべての子どもに生きるチャンス（Every Child Alive）」、乳幼児期の子どもの発達（ECD）に関する「“はじめ”が肝心（Early Moments Matter）」、子どもに対するあらゆる形の暴力の撲滅を目指す「#暴力をなくそう（#ENDviolence）」、移民・難民の子どもたちに焦点をあてた「ふるさとを奪われた子どもたち（Children Uprooted）」は、いずれも成果を上げています。例えば、161カ国で「世界子どもの日」が祝われたほか、移民・難民の子どもたちを保護する「ユニセフ行動アジェンダ（UNICEF Agenda for Action）」の支持者が540万人を突破しました。また、オンライン上のネットワークに関しても、登録者数が世界で10億人に達し、子どもや若者のために6,000万人以上が行動を起こしました。

スタッフの安全を守る

世界の子どもたちを守るには、ユニセフ及びパートナー機関のスタッフの安全を確保することも不可欠です。2017年は、スタッフの保護に関する懸念が後を絶たない年となりました。

緊急支援スタッフは102カ国337件の危機に対応しましたが、紛争地域では人道支援が届きにくく、支援スタッフの活動の保障や安全の確保が課題となりました。スタッフの安全は重要事項のひとつですが、ユニセフでは人道支援及び開発援助の改革とともに、効率や有効性を高める努力も進めています。

透明性とアカウンタビリティ（説明責任）を果たそうとする姿勢も変わっていません。国際機関や慈善団体に対する健全性や透明性が求められている現代でも、ユニセフは世界で最も信頼できる人道支援機関のひとつであり、子どもたちのために活動する最も信頼できる機関のひとつであることに変わりはありません。

パートナーシップを通じて

2017年は子どもたちのためにこれまで以上の努力が求められました。より効率的、迅速、革新的な活動が必要とされたのです。

そうした中、ユニセフは、民間部門や公的部門との協力を通じ、支援活動とアドボカシー活動を加速させるとともに、新たな研究やイノベーション（技術革新）を追求しました。

バイオテクノロジーやサイバースペース（コンピュータやネットワーク上に作られた仮想空間）、人工知能（AI）など、世界を変革する新しい技術に取り組んでいます。こうした新しい分野はいずれも、公平な開発を推進するという私たちの課題に画期的な解決策をもたらすと期待されています。

新たな計画

「ユニセフ戦略計画2014年-2017年」の最終年を迎え、ユニセフでは過去4年間の目標を見直し、次の4年間に子どもや若者のためになすべき新たな計画を検討しました。その結果完成したのが「ユニセフ戦略計画2018年-2021年」です。持続可能な開発目標（SDGs）で示されたゴールに整合し、最も弱い立場に置かれている子どもを中心に、すべての子どもに支援を届けることに焦点を当てた枠組みです。

この新たな計画を実行するには、緊急支援及び長期的な開発援助、ならびにその間のあらゆる段階の活動を通して、最も弱い立場にある子どもに支援を届ける取り組みを新たに行う必要があります。こうした取り組みは、これまで以上に緊急の課題となっています。年次報告にまとめられた2017年の成果と課題にある通り、ユニセフの使命はこれまで以上に重要となっています。そして、結果を出そうとする決意もこれまで以上に強くなっています。

ユニセフの支出総計（2017年）

（単位：百万米ドル）

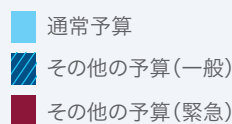
支出区分

開発支援事業費	5,297
プログラム費	5,148
支援の実効性を高めるための費用	149
管理・運営費	337
国連の開発支援事業に関わる連携調整費	7
特別な支出（設備投資を含む）	40
その他（民間部門との連携とパートナーシップを含む）	155
総支出	5,835

注：この表の区分別の支出は、修正現金主義に基づいて示されており、2017年に作成された現金支出や発注などの内部義務文書を反映している。

成果分野別の事業支出割合(2017年)

(単位:百万米ドル)

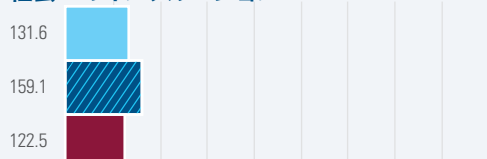


合計
54億
4900万
米ドル

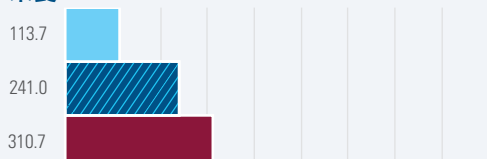
HIV/エイズ



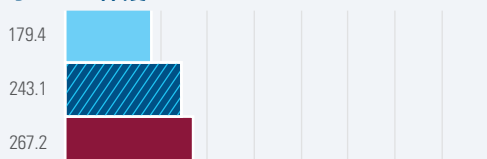
社会へのインクルージョン



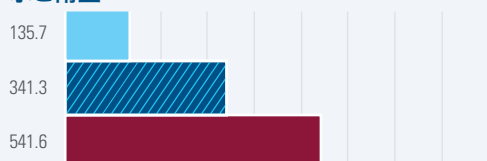
栄養



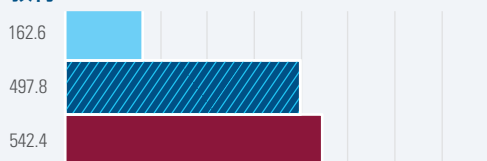
子どもの保護



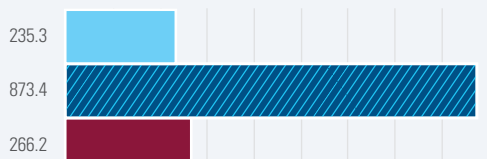
水と衛生



教育



保健

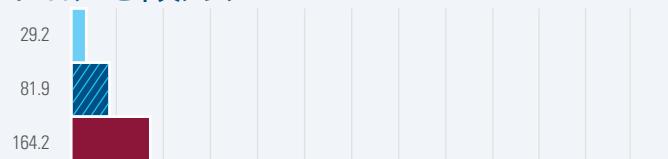


(単位:百万米ドル)

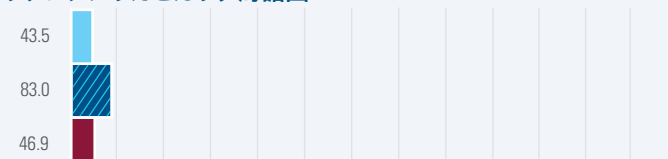
地域別の事業支出割合(2017年)

(単位:百万米ドル)

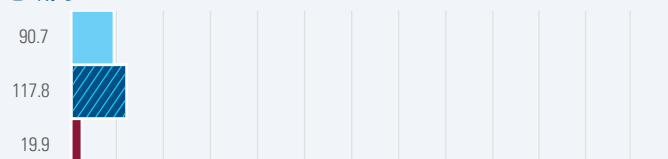
ヨーロッパと中央アジア



ラテンアメリカとカリブ海諸国



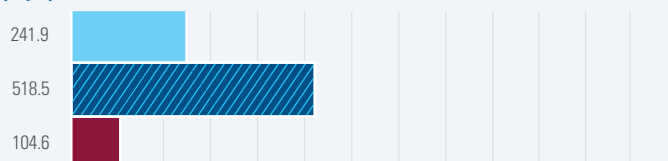
地域間



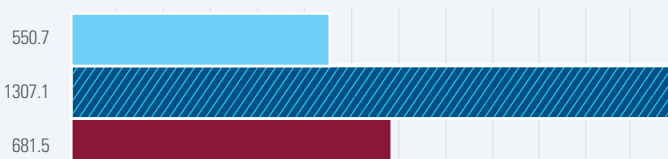
中東と北アフリカ



アジア



サハラ以南のアフリカ*



(単位:百万米ドル)

*ジブチとスーダンへの事業支出は「サハラ以南のアフリカ」に含まれる。

注: 四捨五入のため、合計額は必ずしも一致しない。

01

子どもや 若者のために、 成果を

世界で最も厳しい場所を含む 190 の国と地域で活動しているユニセフ。最も弱い立場にある、取り残された子どもや若者に支援を届け、その命を救い、危険から守るため。愛され、保護され、健康で十分な栄養をとり、教育を受けて能力を十分に発揮できる——そんな子ども時代を守るため、日々活動を続けています。

ユニセフは、各国政府や国連機関、民間部門や市民社会とのパートナーシップの下、子どもや十代の若者自身の参加も得ながら、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が描く「誰ひとり取り残さない世界」を実現するべく、揺るがぬ決意を持って活動しています。

次ページ以降に、2017年1年間でユニセフが達成した成果を重点分野ごとにまとめました。こうした成果は、いずれの分野においても、すべての子どもの権利の実現を目指すユニセフの公平性の原則及び持続可能な開発目標(SDGs)のビジョンに合致しています。

下：兄弟たちからキスの雨を浴びて笑っている、生後9か月のダニーロちゃん（中央の青い服）ダニーロちゃんは、先天性ジカウイルス症候群と小頭症を患っています。（グアテマラの首都グアテマラシティにて）

© UNICEF/UN0148747/Volpe





イラク・モスル市の自宅から避難してきたムハンマドさん（右）とその子どもたち。ニーナワー県のハサンシャム避難民キャンプのテントづくりの売店で冬服を買って出てきたところ。ユニセフは2017年、欧州委員会人道援助・市民保護総局とドイツ復興金融公庫（KfW）から支援を得て、イラク全土の避難民の家族を支援する「冬に暖かさを贈ろう（Warm for Winter）」キャンペーンを実施。子どもたちに暖かい衣服と保温性の高い毛布を、妊産婦にはベビー服一式を届けました。また、ムハンマドさんをはじめとする何千人もの親たちには、子ども用の冬物を購入できる引換券を渡しました。引換券制にしたことで、それぞれの子どものニーズを満たす冬服を自分自身で選べるようになりました。

© UNICEF/UN048906/Anmar

人道支援

2017年、ユニセフが実施した人道支援のハイライト



102カ国337件の人道危機に対応した



人道支援を必要とする約3,300万人に安全な水を届けた



災害や紛争の影響を受ける子ども880万人が基礎教育を受けられるよう支援した

人道的な観点から

世界各地で紛争が連鎖した2017年、人道支援を必要とする子どもや若者は3億5,000万人と記録的な数に達しました。自然災害や気候変動の影響によって避難を余儀なくされた子どももあり、暴力や搾取、栄養不良や病気といった危険に晒されました。

2017年、ミャンマーのラカイン州の自宅から逃れて難民となったロヒンギャの子ども数は3カ月だけで30万人を突破し、1994年のルワンダ虐殺以来最も急速に拡大する難民危機となりました。2017年末までに国境を越えてバングラデシュの難民キャンプに到着した子どもの数は、72万人と推計されています。

紛争が長引くコンゴ民主共和国、チャド湖畔一帯、南スーダンでも、子

どもの権利の重大な侵害が増え続けています。重度の急性栄養不良に苦しむコンゴ民主共和国の子ども数は、2017年末時点で約200万人に達しました。

史上最大級のハリケーンに襲われたカリブ海諸国では、35万7,000人の子どもが緊急支援の対象となりました。ハイチでは、そういった子どもの多くが洪水の被害に遭い、そのうち4,700人がユニセフの支援の下、ケアを受け、家族との再会を果たしました。

@UNICEF: アドボカシー 2017 人道支援

#ChildrenUnderAttack

2017年、紛争地域における子どもたちへの攻撃が激化しました。ユニセフは、アフガニスタン、カメルーン、ミャンマー、ナイジェリア、南スーダン、ソマリア、ウクライナ、イエメンなどの、紛争影響国で子どもが直面している危機的状況について年末に緊急情報を発信し、注意喚起を行いました。そして、子どもへの攻撃が新たな常識となってはならないことや停止すべきことを訴えました。

危機下における人道支援

2017年、ユニセフの人道支援事業費は28億6,000万ドルに上りました。これは、ユニセフの年間総支出の半分以上に相当します。こうしたことから、すべての子どものために持続可能な未来を築く上で、人道支援が非常に重要であることが分かります。ユニセフの取り組みの例を以下にご紹介します。

- シリアにおいて、ユニセフは590万人に安全な水へのアクセス（紛争で破壊されたインフラの復旧を含む）を提供し、320万人に給水車による給水を行いました。また、100万人以上の子どもにも教育支援を提供しました。
- イエメンでは、ユニセフの支援する衛生促進活動と家庭での浄水処理により、コレラの影響を受ける60万人以上の子どもの置かれている状況が改善されました。
- 干ばつに見舞われた東部・南部アフリカ13カ国では、緊急の給水支援を行い、喫緊に必要とされる水と衛生システムの構築・復旧に取り組みました。
- バングラデシュでは、隣国ミャン

マーでの暴力から逃れてきたロヒンギャ難民と受入先のコミュニティに800万ドル分の緊急支援物資を届けました。また、13万3,000人以上のロヒンギャの子どもと若者に心の傷を癒すための心理社会的サポートと「子どもにやさしい空間」を提供しました。

- 南スーダンでは、180万人の子どもにはしかの予防接種を行いました。また、重度の急性栄養不良に苦しむ子ども20万7,000人に治療を行い、約32万人の子どもが教育を受けられるよう支援しました。

2017年、子どもや若者の命と未来が危機に晒された、その他多くの人道危機においても、同様の成果が達成されました。

@UNICEF パートナーシップ 2017 人道支援

信頼するパートナーからの確かな支援は、ユニセフの人道支援の鍵となっています。2017年も引き続き、深刻な危機が長引く国において緊急人道支援と長期的な開発援助の連携を強化する上で、パートナーが重要な役割を担いました。

ユニセフの人道支援の最大の支援国は米国、次いで英国です。デンマークも今後数年間にわたって柔軟性のある資金を拠出することを表明しており、中央アフリカ共和国、マリ、ソマリア、パレスチナ、イエメンにおけるユニセフの緊急支援に欠かせないものとなっています。日本政府も、7,300万ドルの拠出金に加え、紛争の影響を受ける国や弱い立場に置かれた国におけるユニセフへの拠出金を今後数年間にわたって増やすことを表明しています。こうした支援は、

アフガニスタン、キルギス、パキスタン、フィリピン、イエメンにおいて人道支援と開発援助の間の橋渡しの役割も担っています。

ユニセフに対して約1億900万ドルの無償資金協力を行う国連中央緊急対応基金（Central Emergency Response Fund：CERF）も人道支援制度において不可欠な存在です。子どもとその家族の命を守るための支援を行うには、CERFの活動強化が不可欠であり、ユニセフは10億ドルの追加資金拠出を呼びかける国連事務総長の要請を全面的に支持しています。

ノルウェーは、シリア及びシリア紛争の影響を受ける国々に対するユニセフの人道支援を大きく支えており、同地域の緊急教育プログラムに3,800万ドルの拠出を行っている

ます。こうした資金は、シリア及び難民が流入している周辺国において120万人の子どもに支援を届けるために役立てられています。

シリアの子どもや若者を対象にした「失われた世代にしないために（No Lost Generation）」イニシアティブの最大の支援者である欧州連合（EU）は、ヨルダン、レバノン、トルコにおける教育プロジェクト及び保護プロジェクトを支援するため、EU信託基金から2億3,750万ドルを拠出しています。シリア危機対応におけるもうひとつの主要な資金提供者であるノルウェーも、2016年の世界人道サミットで緊急下における教育の早期再開を目的に設立された教育基金「教育を後回しにはできない（Education Cannot Wait）」への支援を継続しています。

危機的な状況下での公平性

ユニセフは、人道危機の状況において最も弱い立場にある人々——特に女の子や幼い子ども、若者、障がいのある子ども、その他取り残された人々に支援を届けることを目指して活動を続けています。

例えば、過去4年間で、障がいのある方々の社会参加に関連した活動を報告するユニセフ現地事務所の数は6倍に増えました。2017年も、イエメンをはじめ、各国で遠隔地や高齢者、障がいのある方々に対して現金給付活動を行うなど、障がいのある方々を対象にした人道支援の拡大を図りました。

紛争や災害などの緊急事態において、女性や女の子はさまざまな危険に晒される可能性が高いことから、ユニセフでは性的搾取や性的虐待に関する予防・支援活動を拡大し、16カ国の人道支援スタッフを対象に研修を実施しました。また、ユニセフは、性的暴力を経験した、あるいはその危険に晒された子どもと女性160万人のため、分野横断的な支援を行っています。

ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）に基づく暴力への対応に関する研修は、ヨーロッパの移民・難民受入国におけるユニセフの危機対応に組み込まれています。

下: 姪のマリア・ジョンちゃん(2歳)をあやすチャーリー・アグスティーン君(7歳)。マリア・ジョンちゃんは、重度の急性栄養不良と診断され、南スーダン・ジュバ市の自宅で治療を受けています。ユニセフから毎週提供される、すぐ口にできる栄養治療食も利用されています。

©UNICEF/UN0152304/González/Farran



@UNICEF: アドボカシー 2017 人道支援

#FourFamines

2017年3月、ユニセフは飢饉に見舞われたナイジェリア、ソマリア、南スーダン、イエメンの4カ国において、重度の急性栄養不良のために命を落とす危険に晒されている子どもが140万人いると警鐘を鳴らし、保健・栄養サービス、安全な水、予防接種、教育のための資金援助を国際社会に要請しました。これは4カ国を対象としたものでしたが、その間飢饉は国境を越えてチャド湖畔一帯の国々、さらにはジブチ、エチオピア、ケニア、ウガンダにまで広がりました。

@UNICEF パートナーシップ 2017 人道支援

ドイツは480万ドルを拠出し、 Bangladesh のロヒンギャ難民の子どもが学習センターを使用できるようにしたほか、イラクとイエメンの水と衛生及び教育プログラムも支援しています。また、イエメンでユニセフが開始した現金給付プロジェクトでは、世界銀行が資金を提供。同国内で最も弱い立場にある家族の支援とエンパワーメント（社会的地位の向上と能力強化）が図られました。

@UNICEF: アドボカシー 2017

人道支援

#RohingyaCrisis

2017年10月、バングラデシュの難民キャンプには1日2,000人から3,000人のロヒンギャ難民（半数以上が子ども）が流入し、世界で最も急速に拡大する難民危機のひとつとなりました。この緊急事態によって子どもの健康や栄養、安全や教育が脅かされました。ユニセフは子どもの未来まで奪われることがないように、世界に支援を呼びかけました。

@UNICEF パートナーシップ 2017 人道支援

民間部門においては、紛争や災害の影響を受けた子どもと家族を支援する3年間の契約がユニセフと化粧品会社ガルニエの間で結ばれました。また、人道危機に対応するためのパートナーシップ「ルイ・ヴィトン フォー ユニセフ」を通じて、ヨルダン、レバノン、ナイジェリア、シリア、イエメンにおける人道支援のための資金が集められました。

FCバルセロナ財団も、2017年のメキシコ地震を契機として、子どもを暴力から守り、水と衛生施設へのアクセスを確保するユニセフのプログラムを支援しています。

乳幼児期から十代まで

ユニセフは前年に引き続き、2017年も紛争や災害などの人道危機における乳幼児期の子どもの発達（ECD）支援を拡充しました。12月の国連総会で採択された決議において、武力紛争を予防し、人々が共生社会をつくっていく社会的結束を促進するために必要なものとして、乳幼児期の子どもの教育が挙げられました。ユニセフは、2018年の普及に向けて乳幼児期の子どもの教育に関する基準を策定しました。

また同時に、紛争や災害の影響を受ける青少年の特定のニーズに対応するため、心理社会的サポートを行い、こうした若者と積極的に関わっているパートナーを支援しました。紛争や動乱を経験した青少年がこうしたサポートを受けることで、潜在能力を発揮する大きな助けとなるでしょう。

例えば、ユニセフはネパールにおいて青少年のレジリエンス（回復力）を構築するための研修を支援しました。これは、災害リスク管理や2015年の大地震からの復興努力の支えとなり得る青少年の可能性を引き出すものです。また、シリアでは、パートナーと協力し、若者にライフスキル研修の機会を提供したり、市民活動への参加を促したり、紛争によって教育の機会を奪われた子どものための「バック・トゥ・スクール（学校に戻ろう）」プログラムを実施しました。

安全な水と教育

2017年は、緊急事態が多岐にわたったことで、ユニセフの水と衛生分野における人道支援も過去最大規模となりました。3,270万人に飲料水を供給し、900万人に衛生施設（トイレ）の支援を行い、2,810万人を対象に衛生促進活動を行いました。

また、学校での水・衛生改善プログラムを通じ、人道危機の影響を受けるさまざまな地域で子どもの就学とその継続を促進しました。タンザニアでは、十代の女の子のための、トイレや休け

いのためのベッドを備えた学内の生理衛生室や「子どもにやさしい空間」などの設備の整備を支援し、9万1,000人以上のブルンジ難民の水と衛生環境が改善されました。

こうした水と衛生分野の支援のほかにも、2017年、ユニセフの支援により、紛争や災害の影響を受けた約900万人の子どもたちが公式または非公式の基礎教育を受ける機会を得ました。

物資は苦難の中の希望

紛争や災害の影響を受けた女性や子どもに物資やサービスを提供することは、その命を守るだけでなく、希望の灯を絶やさないためにも不可欠です。

2017年、ユニセフは5億5,300万ドル以上の緊急支援物資を調達し、人道危機に瀕した61カ国に届けました。そのうち、直接調達は世界10カ国、16件に上ります（入札には、国連世界市場データベースなどで公表される公開入札のほか、限定入札、緊急を要する場合などの直接調達の3つの方法があります）。約1,100万人の子どもが紛争の影響を受けているイエメンも、こうした支援先のひとつです。

ユニセフの緊急支援物資において最大の割合を占めたのは栄養補助食品です。2017年1年間で1億1,220万ドル相当の栄養補助食品を人道支援用に調達しました。

右：2017年11月、バングラデシュ・コックスバザールのメイナーグホナ配給センターで支援物資を待つロヒンギャ難民の子どもたち

©UNICEF/UN0147302/Brown



人道支援と開発援助をつなぐ

紛争や災害の影響を受けた子どもが取り残されないようにするため、ユニセフでは2017年、人道支援と長期的な開発援助の間の連携を強化しようとアドボカシー（政策提言）活動を行いました。その意図は、子どもたちに対するアカウンタビリティ（説明責任）の向上と関わりを強化すること、そして子ども自身の危機への備えやレジリエンス、エンパワーメントや参加を促進することに集約されます。

例えば、エチオピアのガンベラ州においてユニセフは、25万人の南スーダン難民とその受入先コミュニティのために恒久的な給水システムの設計と構築を行いました。

またバングラデシュでは、ロヒンギャ難民との関わりを強化するため、難民キャンプ内にフィードバックセンターを設立し、20万人もの人々にサービスに関する重要な情報や命を守るためのメッセージを発信しました。

未来に向けて

2017年、ユニセフは人道支援において大きな成果を上げましたが、その一方で大きな課題にも直面しました。

武力紛争や市民の暴動、人道支援スタッフへの攻撃が支援団体に近年非常に大きな影響を及ぼしています。紛争当事者の多くが、人道支援の規範や交戦における非戦闘員の保護を義務付ける国際原則を無視しており、そのことがしばしば支援活動の円滑な実施を妨げる要因となっています。

ユニセフは引き続き、各国の状況に応じてすばやく対応し、リスクの評価や危機の防止策を改善し、より戦略的で効率的な制度の整備を目指し——最終的には、持続的な開発を長期にわたってより効果的に支援するため、他の国連機関などとともに、人道支援制度の改革を進めていきます。

@UNICEF: アドボカシー 2017

人道支援

#ChildrenUprooted

2017年1年間を通して、ユニセフは、世界各地の移民・難民の子ども5,000万人に着目しました。地中海を渡る移民・難民の子どもや若者の保護に焦点を当てた『苦しみの旅 (Harrowing Journeys)』、ふるさとを奪われた子どものために移民・難民支援を行う国際合意についてまとめた『国境を越えて (Beyond Borders)』と題する2つの報告書を発表したのです。いずれの報告書も、人身売買や搾取など、移民・難民の子どもが直面する危険に着目し、子どもの命を守り生活を良くしていく必要性を訴えています。



コートジボワール北東部のナシアン村の母子保健センターで、黄熱病、ロタウイルス、はしか、インフルエンザ、破傷風、B型肝炎、結核の基本的な予防接種を受けさせるため、赤ちゃんを抱いて座る母親たち。センターでは、殺虫剤処理を施した蚊帳も配布しています。コートジボワールではいまだに多くの子どもに蚊帳が行き渡らず、マラリアをはじめとする簡単に予防できる病気の感染・死亡リスクに晒されています。蚊帳の中で眠れば、子どももおとなもマラリアから簡単に身を守ることができます。コートジボワール政府は2017年、ユニセフと世界エイズ・結核・マラリア対策基金（GFATM）の支援を受け、数百万張の蚊帳を国全体で配布するキャンペーンを開始しました。

©UNICEF/UN061403/Dejongh

保健

2017年、ユニセフが実施した保健支援のハイライト



アフリカにおいて1億4,100万人の子どものポリオワクチン接種を支援し、野生株ポリオウイルスによる症例ゼロを達成した



2,500万人以上の母親が研修を受けた助産師の付き添いの下、保健施設で出産できるように支援した



緊急支援を必要とする子どもと女性1,520万人に保健サービスを提供した

母子保健支援における成果

2010年から2016年にかけて、質の高い保健サービスへのアクセスが改善されたことにより、子どもの死亡率が世界全体で着実に減少し、1990年当時には生存できなかった5歳未満の子ども約5,000万人の命が守られました。

それでも阻止できなかった5歳未満児の死亡の多くは、死産または生後28日以内の死亡によるものです。実際、生存を左右する新生児医療の利用が最も困難なのは、最も貧しく、最も取り残された子どもたちです。そのため、ユニセフは効果の高い母子保健支援がより公平に行き渡るように活動を続けています。

2017年、ユニセフが活動を行っている国のうち、約100カ国では、適切な研修を受けた助産師が付き添う出産の比率が8割に達しました。特に東部・南部アフリカでは、2000年から2016年の間にこうした助産師が付き添う出産の比率が2倍近くに増

えるなど、大きな成果を上げています。

妊娠中に出産前健診を4回受けた妊産婦の割合が8割を超えた国の数は、2013年の18カ国から2017年には52カ国に増加しました。また、十分に機能している産科救急を女性が利用できる国の数も50カ国に増えました。

ユニセフは2017年も引き続き、リスクの高い44の国と地域の政府に対し、新生児死亡と死産を大幅に削減するための行動計画をまとめるよう働きかけています。また、子どもの死亡率低減に必要なことを特定し目標を定めるための国際的な追跡ツールを24カ国が新たに採用し、これを使用する国の数が75カ国に達しました。

こうした進展は、保健に関する持続可能な開発目標（SDGs）を達成するため——ひいては、すべての子どもが生存し、成長し、可能性を最大限に発揮する公平な機会を得るために不可欠です。

@UNICEF: アドボカシー 2017 保健

#VaccinesWork

予防接種を通し、ワクチンで予防可能な病気によって命を落とす5歳未満の子どもの数が劇的に減少し、何百万もの幼い命が救われています。ユニセフでは、世界全体の5歳未満児の45%をカバーするワクチンを調達しています。さらに2017年、世界予防接種週間の一環として、幼年期の疾病を予防するワクチンの安全性と有効性をあらためて呼びかけました。

@UNICEF パートナーシップ 2017 保健

日本政府とユニセフは2017年、「すべての人々が、支払い可能な費用で必要な保健医療サービスを受取る世界」の実現を目指す国際社会の取り組みであるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進に向けた重要なパートナーシップを確立しました。日本が表明した29億ドルの拠出金は、サハラ以南アフリカ、中東及びアジアで活動するユニセフの取り組みを広げ、保健システムを強化し、最も弱い立場にある子どもとその家族にサービスを届けるために、利用されます。

一方、韓国は世界ポリオ根絶推進活動に参加し、ポリオ流行への対応と調査のため、2016年から2017年にかけて300万ドルを拠出しました。

また、2017年にユニセフ、ラ・カイシャ財団、ビル&メリンダ・ゲイツ財団が共催した専門家会議において、5歳未満の子どもの主な死亡原因である肺炎に対して世界の注目を集め、子どもの命を救うために必要なイノベーション（技術革新）を積極的に推進していくことが呼びかけられました。

ラ・カイシャ財団とユニセフはさらに、肺炎による子どもの死亡を防ぐため、コミュニティで使用できる診断装置の開発を率先して支援しています。これは、子どもの呼吸数を測定することで肺炎を検知する装置で、エチオピアの病院において第1回臨床試験が行われました。2018年も引き続き、エチオピアとネパールで試験を行う予定です。

予防接種を受ける子どもの権利を守る

予防接種によって毎年推定200万人から300万人の命が救われています。着実な予防接種プログラムは、2017年も引き続き、ユニセフの子どもの命を守る活動の柱のひとつとなりました。

ユニセフは2017年、24億4,000万回分のワクチンを調達し、再び世界最大のワクチン購入者となりました。予防接種がより広く行き渡るようにするため、サプライチェーン（供給経路）の強化を継続するとともに、主な死亡原因である肺炎や下痢を含め、子どもの病気を予防する新たなワクチンの導入を進めています。

一方、ユニセフが支援する7カ国の追加予防接種活動を通して、出産年齢の女性290万人が破傷風トキソイドワクチンを最低2回接種しました。こうした予防接種の広がりもあり、2014年から2017年の間に新たに10カ国で妊産婦・新生児破傷風が根絶され、推定8万1,000人もの新生児の命を救いました。

ポリオの予防接種活動も急速に進められました。4年前は8カ国で416件の症例が報告されていましたが、2017年はアフガニスタンとパキスタンの2カ国で22件報告されるに留まりました。

十代の若者の健康

ユニセフは、幼年期の子どもの支援だけでなく、十代の若者の健康にもより焦点を当てました。2017年、ユニセフとしては初めて5歳から14歳の子どもの死亡率に関する推計値を出しました。その結果、死亡の半数が怪我と非感染性疾患によるものであることが分かりました。

十代の女の子はおとなの女性より妊娠におけるリスクが高く、特別な配慮が必要とされます。2017年、15歳から19歳の母親の8割以上が4回以上産前訪問を受けた国の数は35カ国、十代の出産の8割に研修を受けた助産師が付き添った国の数は71カ国に上りました。

またユニセフは、国連人口基金（UNFPA）及び世界保健機関（WHO）と協力し、十代の妊娠の抑制に対して政府予算の割り当てを増やすよう呼びかけています。この勧告に応じた国の数はこれまでに100カ国以上に上ります。2017年も、分野横断的な活動を通して十代のHIV感染の低減を図るとともに、若者の心の健康を支えるため、新たな調査研究と人と予算の配分を行いました。

人道危機下の保健システム

2017年、人道危機の影響は保健システムにも及び、保健指数の格差が拡大しました。中東では、保健インフラが破壊され、地域全体で約2,400万人、すなわち5人に1人の子どもが国外からの支援に頼らざるを得なくなりました。ユニセフの推定では、世界全体で4人に1人の子どもが紛争または災害の影響を受ける国に暮らしています。

2017年、ユニセフは102カ国337件の危機に対応しましたが、そうした支援の一環として、約1,500万人の子どもと女性の保健サービスへのアクセスを確保しました。シリアで、480万人以上の子どもにはしかの予防接種を提供した活動は、その一例です。

下：ペルーのラ・キンタ（ピウラ市から35キロメートル離れたスヤナ地区の農村コミュニティ）の浸水した道路脇で子どもを抱く女性。2017年初め、エルニーニョ現象と呼ばれる太平洋の海面温度の異常な急上昇に伴い、記録的な豪雨と洪水が発生し、この地域の弱い立場に置かれた家族と子どもは保健サービスの利用が難しくなりました。

© UNICEF/UN059151/Vilca



@UNICEF: アドボカシー 2017 保健

#EarlyMomentsMatter

乳幼児期、特に「最初の1000日」においては、保健医療や栄養、保護や相互の働きかけから生まれる刺激が重要とされています。すべての子どもに最良の人生のスタートを保障しようと呼びかける「# はじめが肝心 (#EarlyMomentsMatter)」は、2017年のユニセフの主要なキャンペーンのひとつです。

人道危機の影響を受ける中央アフリカ共和国、マリ、ウガンダでは、各国政府を支援してA型髄膜炎の大規模な予防キャンペーンを実施し、1,390万人に予防接種を行いました。

2017年は、水と衛生システムが崩壊した紛争影響国を中心に、コレラの集団発生が起これ、記録的な数の症例が報告されました。こうした状況の下、ユニセフの支援を受け、28カ国において包括的なコレラへの対策が打ち出されました。

2017年、世界各地で起こったジフテリア、はしか、マールブルグ・ウイルス（エボラウイルスと同様にウイル

ス性出血熱を引き起こすウイルス）、ペストの流行も、人口移動による感染拡大が相まって、子どもたちを命の危険に晒し、保健システムに大きな負担をかけました。そうした中、コンゴ民主共和国で起きたエボラ出血熱の集団発生は、協調して行動したことにより急速に鎮静化しました（ただし、2018年に再び流行する可能性があります）。一方、ジカ熱が流行した国々では、9,000万人以上に予防啓発のメッセージが届けられました。またユニセフは、人道危機の影響を受け、かつマラリアの感染リスクが高い地域において、効果が長期間にわたって持続する殺虫剤処理を施した蚊帳を約94万8,000世帯に提供しました。

@C4D 2017

開発のためのコミュニケーション（ウクライナ）

ウクライナでは過去2年、ワクチンの安全性について誤った情報や誤解が広がり、予防接種率が停滞していました。そこでユニセフは2017年、子どもを持つ人々に感染症に関する情報を提供し予防接種への信頼性を高めるため、地域の保健局と資格を持つカウンセラーにさまざまな情報ツールを提供。開発のための啓発キャンペーンを開始しました。オンラインで医師に相談できる「デジタルドクター」イニシアティブも重要な柱のひとつとなっています。

右：エジプト・アシュート県のアル＝クセヤ中央病院の術後回復室で、数分前に生まれたばかりの新生児と休養する母親

© UNICEF/UN0212241/Noorani



@UNICEF: アドボカシー 2017

保健

#WorldPolioDay

2017年のポリオ症例報告数は世界全体で22件と、1988年比で99%以上減少しました。しかし、世界からポリオが撲滅される日が近づいてはいるものの、ポリオが存在する数カ国や紛争や災害などの影響を受けている地域では、いまだに子どもがその脅威に晒されています。毎年10月に世界ポリオデーが実施されていますが、ユニセフでも引き続き、命を救う経口ポリオワクチンをアフガニスタン、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、ニジェール、ナイジェリア、パキスタン、シリアなどの子どもたちに届けています。





@UNICEF パートナーシップ 2017

保健

ユニセフは、ワクチンへのより公平なアクセスを実現するため、62 カ国で GAVI アライアンス（ワクチンと予防接種のための世界同盟）との連携を進めています。サプライチェーンやデータ、持続的な支援を提供することに加え、ハイチなどの国では、輸送中のワクチンを適切に保存するため、完全太陽光発電システムへの移行を可能とするコールドチェーン・プラットフォームの展開を支援しています。

ユニセフの予防接種キャンペーンは、世界の旅行業界に予約システムを提供するアマデウスからも支援を受けています。2012 年からユニセフとのパートナーシップを開始したアマデウスは、フィンランド航空、イベリア航空、ノルウェー航空とともに、ユニセフのために寄付を募り、2017 年 1 年間で 100 万ドルの募金を集めました。その資金はユニセフの通常予算に組み込まれたほか、「アジアの子どもたちに教育を (Schools for Asia)」キャンペーンや世界での予防接種プログラムにも利用されています。

左：ユニセフが定期予防接種率の向上を目指して活動するパキスタンの都市ベシャワールで、予防接種を受けた子どもの指に印を付けるコミュニティの予防接種員

© UNICEF/UN0127379/Unknown



ウガンダ西部カバレの自宅で、妻のアバサ・ナヴァッサ・プロシーさんが見守る中、2人娘の1人、ビヨンセちゃん（5歳）と遊ぶフレッド・ゼイクさん。アバサさんがビヨンセちゃんを身籠ったとき、フレッドさんはアバサさんに付き添って保健センターを訪れました。HIV検査を受けたところ、アバサさんは感染していませんでしたが、フレッドさんは陽性と診断されました。保健センターのスタッフは2人にHIVの予防と治療について支援・指導を行い、フレッドさんに妊娠中の妻を支えるよう助言しました。フレッドさんは、教会からも助言や支援を受けています。ユニセフは、宗教系組織とも協力し、幼年期の子どもが健やかに成長するために必要なケアや外的な刺激について人々の理解の促進と意識の向上を図っています。

HIV / エイズ

2017年、ユニセフが実施した HIV / エイズに関する支援のハイライト



2010年以降、子どもの HIV 新規感染数の増加を止め、少なくとも160万人にまで減少させた(入手可能な最新データによる)



西部・中部アフリカにおいて2016年から2018年の間に抗レトロウイルス薬治療(ART)を受けると子どもの数を倍増させる「巻き返し計画」への支援を加速した



人道支援を必要とする子ども4万人以上と妊産婦4万6,000人以上の抗レトロウイルス薬治療の継続を支援した

感染予防・治療における優先課題

HIV の母子感染を予防するためのサービスが広く改善されたことで、近年大きな成果が上がっています。サハラ以南アフリカの感染リスクが高い21カ国のうち、HIV とともに生きる妊産婦の8割以上が抗レトロウイルス薬治療を受けている国は、2017年末時点で10カ国に上ります。この成果は、2010年から2016年(データが入手可能な最新年)の間に14歳未満の子どもの新規感染が半減したという前進の延長線上にあります。

2017年、人道危機状況における子どもと妊産婦の抗レトロウイルス薬治療の普及も大幅に進みました。その多くは、ユニセフが実施拡大を主導した、終身の抗レトロウイルス薬の投与方法であるオプションB+ (妊産婦がHIV陽性の場合、生涯抗レトロウイルス薬治療を受けることで母子感染を予防す

る)の支援を受けた人々でした。

しかし、重大な課題も残っています。HIV とともに生きる0歳から14歳の子どもの数は210万人と推定されていますが、抗レトロウイルス薬治療を受けている割合はわずか43%で、母親よりも大幅に低くなっています。2016年、HIV とともに生きる母親から生まれ、生後2か月以内に検査を受けた乳児の割合は全体の半分弱。そのため、出生時にHIVに感染したのか、母乳育児によって感染したかの判断がつきにくくなっています。こうした情報がなければ、治療へとつなげることがより難しくなります。

そして、幼い子どもの予防と治療への国際社会からの支援が続いたとしても、十代まで生き残った者の多く——特に最も取り残された若者は、より高いHIV感染・発症リスクに晒されます。

@UNICEF: アドボカシー 2017

HIV / エイズ

#WorldAIDSDay

1時間ごとに18人の子どもが新たにHIVに感染している——これは、2017年12月1日の世界エイズデーに合わせてユニセフがパートナーとともに発表した、憂慮すべき数字のひとつです。最新の統計に基づき、ユニセフは、子どものHIV感染の根絶、十代の女の子と若い女性の新規感染の低減、HIV とともに生きる子どもと青少年へのHIV治療の拡大という目標を達成するには、さらに取り組みを加速しなければならないと警鐘を鳴らしました。

@UNICEF パートナーシップ 2017 HIV/エイズ

ユニセフは2017年、さまざまな HIV/エイズへの取り組みを推進しました。

例えば、インドネシアでは、世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (GFATM) の支援を得てユニセフが試験的に実施していたプログラムの対象を新たに3都市に広げ、青少年や若者といった HIV 感染拡大を抑える鍵となる層に焦点を当てて活動しました。レトトでは、エリザベス・グレイザー小児エイズ基金などのパートナーとともに、保健員 300 人の研修を支援しました。この研修は、治療の経過改善のため乳児の食事指導を拡大することを目的としています。

また、ユニセフと国連共同エイズ計画 (UNAIDS) が主導する「若者のエイズを撲滅するための『All In』 (All In to End Adolescent AIDS)」イニシアティブでは、ナミビアなどの国において HIV/エイズと闘うための戦略計画における青少年指標の改善を支援しました。

ユニセフと米国大統領エイズ救済緊急計画は、「新規感染ゼロ (Stay Free)」パートナーシップを通じ、HIV/エイズのない世代の実現を目指して活動しています。この取り組みは、2020 年までに十代の女の子と若い女性の新規感染者数を年間 10 万人以下に抑える世界目標の達成を目指しています。

さらにユニセフは、小児の HIV 検査及び治療を母親・新生児・子どもの保健サービスに組み込むことの有効性を示すため、米国国際開発庁 (USAID) とともに取り組んでいます。

西部・中部アフリカ

2017 年、世界全体で HIV の母子感染が減少しているという嬉しいニュースとは裏腹に、地域間の格差が広がっていることにユニセフは強い危機感を募らせています。そうした地域のひとつが西部・中部アフリカです。世界的な潮流と比べ、感染に対する早期乳児診断 (EID) と効果的な抗レトロウイルス薬の利用が遅れています。

2017 年 7 月に開かれたアフリカ連合サミットで、この地域において効果的な抗レトロウイルス薬治療を受ける子どもの数を 12 万人増やすことを目的にユニセフが支援する「巻き返し計画」が承認されました。ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、中央アフリカ共和国、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ギニア、リベリア、マリ、ナイジェリア、セネガル、シエラレオネの 12 カ国では、これに基づいた「巻き返し計画」を策定しています。

またユニセフは、この地域におけるその他の優先事項 (乳児の HIV 検査における格差の是正、HIV 母子感染の予防プログラムの対象となっていない子どもの検査機会の拡充など) についてもアドボカシー (政策提言) 活動を行いました。

若者のエイズを終わらせる取り組み 「スーパー・ファスト・トラック」

HIV の予防・治療方法が改善する中、幼い子どもがさらに長く生きて十代まで生き残る確率が高まっています。その結果、HIV とともに生きる 10 歳から 19 歳の若者の数は 2016 年、世界全体で推定 210 万人と、2010 年より 15% 増加しました。さらに、2016 年のデータでは、抗レトロウイルス薬治療を受けているのは感染者のわずか 3 分の 1 に留まっています。

また、2016 年、HIV に新たに感染した 15 歳から 19 歳の若者の数は世界全体で 26 万人と推定されます。新規感染者の 4 分の 3 近くがサハラ以南のアフリカに集中しており、同地域の感染者の 10 人に 7 人は十代の女の

子です。

ユニセフは 2017 年、国連共同エイズ計画 (UNAIDS) とともに 2015 年に若者のために立ち上げた枠組み「スーパー・ファスト・トラック」で設定した目標を達成するため、関連する取り組みを拡大しました。両機関により、35 カ国に跨る十代の若者の HIV の予防とケアの全体像が把握されました。この分析結果は、十代の若者の HIV 予防・診断・治療のため、各国政府の政策改善、サービス強化、人やモノの配置に役立てられることが期待されています。

十代の感染・発症リスクを抑えるために

十代の女の子が HIV に特に感染しやすいことは、サハラ以南アフリカだけでなく、どの地域でも顕著な傾向となっています。ユニセフは 2017 年、十代の女の子と若い女性を HIV/エイズのリスクから守る社会的保護のプログラムを拡充することを提唱しました。こうしたプログラムの多くで実施される現金給付は、十代の若者、特に女の子の感染リスクを低減させるのに有効であることが分かっています。

世界全体では、十代の若者の年間エイズ関連死は 2010 年から 2016 年の間にわずか 5% しか減少していません。地域ごとに大きなばらつきがあるものの、こうした世界的な傾向を見る限り、ユニセフの取り組みを拡大・加速しなければならないことは明らかです。

そうでなければ、アフリカの十代の若者の死亡原因の第 1 位、世界全体でも同第 2 位という現在のエイズの順位を変えることは難しいでしょう。

人道危機下での支援

紛争や災害の影響を受けている人々も HIV/ エイズの感染リスクが高いことを考慮し、ユニセフでは、そうした状況においても HIV とともに生きる人々や感染リスクの高い人々が引き続きプログラムの支援を受けられるよう活動しています。

2017 年は、人道危機の状況の中でも妊産婦が抗レトロウイルス薬治療を受ける割合を高めることができました。チャドにおける国内避難民キャンプや受入先コミュニティでは、HIV とともに生きる妊産婦の 98% が抗レトロウイルス薬治療を受けました。

マラウイとジンバブエでは、HIV 検査を栄養センターのサービスに組み込んだ結果、重度の急性栄養不良の子ども全員が HIV 検査を受けられるようになりました。マラウイでは、HIV と診断された子どもの 90% が抗レトロウイルス薬治療を開始しました。この経験から得た教訓は、他の国々でも活かされています。

@C4D 2017

開発のためのコミュニケーション（ブラジル）

ブラジルでは、15歳から24歳の若者のHIV感染が憂慮すべきペースで増加しています。これに対し、ユニセフはM・A・Cエイズ基金をはじめとして、国・州・地方政府機関、非政府組織（NGO）、コミュニティとも連携して「若者の意識向上（Viva Melhor Sabendo Jovem）」プロジェクトを実施しています。プロジェクトでは、移動保健チームを活用し、HIV感染リスクの高い集団にHIV検査・カウンセリングを含む必須サービスを提供しています。また、HIVとともに生きる若者のため、移動チームは保健システムとの連携も進めています。このプロジェクトは、若者のHIV検査率及び抗レトロウイルス薬による治療開始率の向上につながっています。

下：ミャンマーのマンダレー管区のタウンピョン祭りで国家エイズプログラムが設置した展示ブースの前に立ち、「ストップエイズ」への賛同を示す十代の男子の子

© UNICEF/UN059872/Zar Mon





2017年、隣国ミャンマーでの迫害から逃れてきた数十万人のロヒンギャ難民が暮らすバングラデシュ・コックスバザールのバルカリ難民キャンプでは、下痢などの水に起因する感染症の集団発生の可能性が懸念されています。ユニセフは、ロヒンギャ難民とその受入先コミュニティの子どものため、安全な水と衛生施設（トイレ）の供給及び衛生習慣の改善を進めることを国境地域の最重要課題と位置付けてさまざまな活動に取り組んでいます。また、ロヒンギャの子どもや若者の早期学習や非公式基礎教育の実施、紛争によってトラウマを抱えた難民の子どもや若者の支援、ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）に基づく暴力といった問題への対応も積極的に進めています。写真は、難民キャンプの中で、支援活動に使われるコンクリート製の便器が地元の人々の手で製造されている様子。

© UNICEF/UN0143111/LeMoyné

水と衛生

2017年、ユニセフが実施した水と衛生支援のハイライト



4,500万人に改善された水源を供給した



2,200万人に改善された衛生施設(トイレ)を提供した



5万カ所のコミュニティにおいて屋外排泄ゼロの達成を支援した

基本的なサービスを超えて

入手可能な最新データによれば、持続可能な開発目標（SDGs）で定義されている「安全に管理された飲み水」を利用できない人の数は22億人に上ります。これは、世界人口の3分の1近くが、すぐに利用できる、汚染されていない飲み水がないことを意味します。また、さらに多くの人々（世界人口の61%）が安全に管理された衛生施設（トイレ）を利用できない状態にあります。

国際社会全般で、「安全に管理された」サービスに要求される水準は高まっています。開発機関には、基本的なアクセスを提供するだけでなく、質も持続可能性も高いサービスを提供することが期待されているのです。

ユニセフは2017年、こうした課題に正面から取り組みました。水と衛生プログラムを拡大し、支出が初めて10億ドルを突破しました。現在は、最も取り残されている人々が早く最下層から抜け出し、基本的なサービス以上のものを利用できるよう支援するとともに、支援の恩恵を受けて生活の改善が進んでいる人々がその過程から離脱することがないようにするための戦略の策定に取り組んでいます。

@UNICEF: アドボカシー 2017 水と衛生 #WorldWaterDay

ユニセフは、2017年に発表した報告書『未来への渴望：気候変動の影響を受ける水と子どもたち（Thirsting for a Future: Water and children in a changing climate）』において、水不足の危機が迫っていると警鐘を鳴らしました。報告書は、現在の傾向を踏まえ2040年までに4分の1の子どもが水不足に陥ると予測。水源の枯渇が子どもにどのような脅威をもたらすか、その脅威が気候変動によってどのように悪化していくか、最貧困層の子どもが水不足の影響をどのように受けるかを考察しています。

@UNICEF: アドボカシー 2017 水と衛生 #ClimateComic

2017年10月に開催された第1回ユニセフ気候マンガコンテストにおいて、地球を救う力を持つ、半分人で半分木のスーパーヒーローが162カ国2万1,000人の票を集めて優勝しました。多くの人々の心をつかみ、支持を集めたこのスーパーヒーロー「TRé」の生みの親は、インド・チェンナイ出身のアーティスト、サスヴィガ・ソナ・シュリダールさん(21歳)です。2018年のアースデイ(地球の日)には漫画も発表されず。シュリダールさんの作品は、世界99カ国から寄せられた約2,900人の若者アーティストの作品の中から選ばれました。

人道危機下の水と衛生

2017年、紛争や災害の規模の大きさや複雑さは、水と衛生分野においても活動の妨げとなり、人道支援へのアクセスが制限されて貧困状態がさらに悪化しました。

こうした状況にもかかわらず、ユニセフは、緊急支援の現場において、これまで以上に多くの人々に水と衛生支援を届けました。活動を通して3,200万人以上が安全な水を手に入れ、900万人が改善された衛生施設(トイレ)を利用できるようになり、2,800万人が衛生環境の改善の恩恵を受けました。水と衛生分野における2017年のユニセフの予算の半分以上が緊急支援に使用されました。

シリアやイエメン、東部・南部アフリカなど、進行中の人道危機において、ユニセフはパートナーとともに大規模な支援を実施しました。さらに、ソマリアのコレラやシエラレオネの洪水、バングラデシュのロヒンギャ難民危機において、命を守るために必要な水と衛生の支援を実施しました。

気候変動へのレジリエンス

2017年、アドボカシー(政策提言)、指導用教材、技術支援など、気候変動に対するレジリエンスを強化する水と衛生プログラムを積極的に進めました。その結果、多くの国でレジリエンス(回復力)を基本方針として掲げた政策や危機への対応計画が策定されています。

干ばつに強い深井戸や洪水に強いトイレなどの技術も一般化してきています。また、多くの国で、遠隔地にあるコミュニティに水道水を提供する手段として、ディーゼル燃料ポンプに代わり、ソーラーポンプの利用が拡大しています。

ユニセフは、エチオピア、リベリア、ソマリアなど複数の国で、都市化にともなって生じる水と衛生のニーズに対応するための支援も行いました。ジンバブエでは、都市部及び周辺の貧困世帯へのサービス提供を目的とした大規模な給水プロジェクトを支援しています。またモンゴルでは、ユニセフのアドボカシー活動と技術支援を通して、都市部の貧困層のための新たな水道料金制度(住む場所・住宅によって不公平感のあった水価格の格差を是正する)が承認されました。

@C4D 2017

開発のためのコミュニケーション(モロッコ)

2017年、モロッコの3つの農村コミュニティにおいて、ユニセフの支援の下、水と衛生に関する説明会が100回以上開催されました。この説明会は、廃棄物管理、手洗い、月経衛生について行動の改善・変化を促すことを目的としたものです。さらに、学校における水と衛生設備の改善、衛生環境に関する意識向上キャンペーンの追加実施を通して、コミュニティ内の学校の生徒や職員4,000人以上を支援しました。同様のキャンペーンはブータン、マダガスカル、フィリピン、太平洋諸島諸国でも実施されています。



アフガニスタン中部ニリ地区の自宅の外で、子どもたちの手洗いを確認する母親のマーシャさん。ニリ地区は、2017年11月に国内初の「屋外排泄ゼロ地区」を宣言しました。地区内の町や村では、「コミュニティ主導の包括的な衛生アプローチ」を通じて屋外排泄に利用されていた場所を特定し、トイレのない家庭にその設置を働きかけました。こうしたアプローチが適切に実施された結果、わずか数カ月でこの地区の屋外排泄がすべてなくなり、人々のためのより健康な環境づくりに貢献しました。ユニセフは2017年、アフガニスタンの現地コミュニティ数百カ所に対し、屋外排泄ゼロ認定を受けるための支援を行いました。

© UNICEF/UN0142769/Didari

@UNICEF: アドボカシー 2017 水と衛生

#MenstrualHygieneDay

ユニセフは、2017年5月28日の「世界月経衛生の日」、女性や女の子が直面する月経の課題を広く知ってもらおう活動を例年通り行いました。自分の体に何が起きているのか分からないまま第二次性徴期に入ってしまう女の子が、世界にはたくさんいます。その多くが、生理中は学校を休み、学業にも支障をきたしています。ユニセフは、月経に関わる事実を正しく伝えるため、子ども、さらにその教師や両親も対象とした資料を作成しました。この取り組みは、カナダ政府が資金援助を行う「Wins4Girls」プロジェクトの一環として実施されています。

学校における水と衛生

支援活動の進捗を記録するユニセフのデータベースは、現在のところ、学校における水と衛生設備に関する各国のデータを継続的に提供する唯一の情報源となっています。

生徒に十分な水と衛生サービスを提供している学校は、報告を行っている国全体で6割に留まっています。また、学校における衛生施設の普及率は、根強いジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）格差の影響を受けています。何百万もの女の子が十分な生理用品・設備を利用できておらず、尊厳と安全の確保及び女性のエンパワーメント（社会的地位の向上と能力強化）の妨げとなっています。

ユニセフは、保健・教育制度を通して、こうした格差の是正に取り組んでいます。ユニセフは2017年、2014年の2倍となる44カ国で、学校での水と衛生プログラムを支援し、それには月経衛生の管理に関する情報も含まれます。例えば、インドネシアでは現在、月経と健康衛生に関する包括的なプログラムが学校教育に完全に組み込まれ、教員研修のカリキュラムにも関連した内容が盛り込まれています。

ユニセフが計画した学校におけるもうひとつの取り組み、「水と衛生に関する三つ星アプローチ（Three Star Approach to WASH）」は、一つ星から三つ星の衛生基準に沿って、学校の衛生環境を評価・認定するシステムです。生徒の衛生的な行動に焦点を当てて行動の変化を促す、費用対効果の高い、公平な基準に基づくモデルプログラムです。2017年は、ギニアビサウと南スーダンで新たに開始したほか、ネパール、パキスタン、ウガンダなどの国々にも拡大しています。また、ユニセフの支援の下、中国では広西チワン族自治区に普及し、ヨルダンでは教育省の認証を得ています。

持続可能な開発目標（SDGs）達成のために

8億9,200万人が今なお屋外排泄をする習慣があると推定されています。こうしたコミュニティは、病気や健康悪化などのリスクに晒されています。このうち約90%が特にリスクの高い国（500万人以上または人口の50%以上が屋外排泄をしている26カ国）に集中しています。

2030年までに屋外排泄を根絶するという持続可能な開発目標（SDGs）の指標を達成するには、まだ多くの課題が残っています。そのため、ユニセフは政府などのパートナーとともに、「屋外排泄ゼロ作戦（Game Plan to End Open Defecation）」を策定しました。これは、屋外排泄問題に取り組む上で政府などそれぞれのパートナーが方向性を示し、最も取り残された人々から支援を行うための枠組みです。

この問題を含め、ユニセフの水と衛生サービスに関連するさまざまな取り組みは、ミレニアム開発目標（MDGs）時代に形づくられた推進力を活用してきました。しかし、壮大な目標を掲げるSDGsを達成するには、この速度を加速しなければなりません。状況が改善している地域でも、その質と持続可能性を維持し、逆戻りすることがないようにしなければなりません。こうした取り組みには、莫大な資金が必要となります。

水と衛生の改善に向けた道の上においてユニセフは、すべての子どもに恩恵をもたらすため、世界中から集めたデータや経験を活用するとともに、成功が見込まれる革新的な水と衛生問題への解決策を生み出すなど、各国、各コミュニティに寄り添った活動を今後も続けていきます。

右：ソマリアのガルカイヨ避難民キャンプで、欧州の人道支援機関ECHOとユニセフが設置した給水タンクから、清潔な水を汲むヒンダ・フセイン・ジョハルさん（21歳）

女の子や女性、障がいのある人々や貧困に苦しむ人々を含む、すべての人に安全な水と改善された衛生施設（トイレ）を届けるユニセフの水と衛生支援チームの活動は、官民とのパートナーシップに支えられています。

スウェーデン政府は、ユニセフが世界 81 国・7 地域で展開する水と衛生支援に対し、数年間にわたる資金拠出を表明しているこの分野の最大の支援国です。このスウェーデンからの拠出金を利用し、ユニセフは 2017 年、5,000 万人に改善された給水サービスを提供し、4,000 万人以上に改善された衛生施設（トイレ）を提供しました。またスウェーデンの支援は、100 カ国以上の緊急給水支援活動を大きく

支えました。

開発途上国が別の開発途上国を支援する南南協力において、2017 年も引き続き、ソマリア人道支援計画の下、水と衛生分野及び栄養分野で活動するクラスター（さまざまな組織や団体が支援する中で、支援の重複や不足を防ぐための調整を行うシステム）を支援するため、ボツワナ政府が 10 万ドルを拠出しました。

民間では、カルティエ慈善財団が 2014 年に始まったユニセフとのグローバルパートナーシップを継続し、中国、インド、マダガスカルでのプログラムを支援しています。このパートナーシップにより、子どもや若者が安全な飲料水と衛生施設（トイレ）を利

用できるようになりました。また、質の高い教育や防災プログラムも実施されています。

ユニセフの社会貢献の仕組みを取り入れたマーケティング（コーズ・リレーテッド・マーケティング）に関するグローバルキャンペーンも続いています。家庭用洗剤ブランドのドメストによる衛生プログラムのための募金活動は、2017 年、6 年目を迎えました。2012 年に開始したドメスト、ユニリーバ、ユニセフのパートナーシップにより、1,000 万人以上の人々がより清潔で安全な衛生施設（トイレ）を利用できるようになっています。





シリア北東部のアインイッサ避難民キャンプで、子どもの上腕の太さを測定して栄養状態検査を行うユニセフの栄養士。このキャンプに暮らす国内避難民のほとんどは、50キロメートルほど南のラッカ市の戦闘から逃れてきた人々です。2017年、このキャンプに住む子どもの基本的なニーズを満たすため、ユニセフは支援活動を拡充し、キャンプとその周辺コミュニティの人々に、毎日安全な飲料水をトラックで届けるとともに、子どもたちが生きていくために必要な栄養補助食や微量栄養素を配布しました。またユニセフは、定期的な衛生物資の配布や、トイレやシャワーの設置なども行っています。

©UNICEF/UN069819/Souleiman

栄養

2017年、ユニセフが実施した栄養支援のハイライト



120カ国で栄養改善プログラムを主導し、あらゆる形態の栄養不良を予防・治療するサービスを提供するために6億6,500万ドルを投じた



重点58カ国の子どもたちに5億5,300万個のビタミンA補給剤を提供した



重度の急性栄養不良の子ども400万人以上を治療した

グローバルな優先課題として

十分な栄養を与えられた子どもたちは、コミュニティの繁栄を支え、より持続可能で豊かな未来をつくる礎となります。それは、母子の栄養を改善し、栄養支援をより公平に届けようと努力を続けるユニセフの最終目標でもあります。

各国は、すべての子どもに年齢に適した安全な食事と栄養を確保するために取り組んでいます。しかしながら、過去数年の大きな改善にもかかわらず、5歳未満の子ども5,050万人が急性栄養不良のリスクに晒され、さらに1億5,080万人が慢性的な栄養不良や発育阻害に苦しんでいます。

多くの国の子どもたちが発育阻害や消耗症、ビタミン及び微量栄養素の不足、肥満や過体重という栄養不良の三重苦に直面しています。富裕国にも貧困国にも同じように子どもの肥満の問題があり、その数は約4,200万人に達しています。アフリカとアジアでは現在、肥満の子どもの数が増加傾向に

あり、深刻な保健問題となっています。

栄養のある食事がとれず、健康と発育の問題を抱えている子どもに支援を届けるため——そして持続可能な開発目標（SDGs）に掲げられた栄養目標を達成するため、ユニセフは、データに基づいた支援を拡大し、リスクの高い子どもに対し、栄養不良の予防を図っています。また、重度の急性栄養不良にある子どもに即時の治療を提供するとともに、青少年や女性のための栄養プログラムも拡大しています。

@UNICEF: アドボカシー 2017

栄養

#WBW2017

母乳育児は乳児と母親にとって良いだけでなく、医療費の削減や労働力の強化と拡大にもつながり、国の繁栄をもたらします。2017年の世界母乳育児週間では、ユニセフがパートナーと共同で主導する世界母乳育児共同体（Global Breastfeeding Collective）が2025年までに生後6カ月間の完全母乳育児率を世界全体で少なくとも50%に引き上げるため、母乳育児を保護・推進・支援するための行動を拡大することを呼びかけました。

@UNICEF: アドボカシー 2017 栄養

#EatPlayLove

2017年に世界各地で実施した乳幼児期の子どもの発達(ECD)のための取り組みにおいて、ユニセフは、良い育児の3大要素、すなわち適切な栄養、遊びなどで得られる刺激、愛情に焦点を当てた活動を行いました。ユニセフはこうした活動を通し、前向きな子育てが特に乳幼児期に重要であることを繰り返し強調しています。



右上: マリ・シカソ州ヨロツ地区で乳児を抱くユニセフの栄養専門官(マリエッタ・モーンコー口)。「ロールモデルマザー(模範となる母親)」と呼ばれるコミュニティを対象にした支援活動では、生後6カ月間の完全母乳育児などの栄養習慣を啓発。この地区での発育阻害の発生率は激減しました。

©UNICEF/UN0119030/Sokhin

プログラムの拡大

ユニセフは2017年、乳児や子ども、青少年や女性を対象とした栄養改善プログラムを世界に拡大しました。

ユニセフは67カ国で重度の急性栄養不良に苦しむ子どもの治療やケアの拡大を支援しました。支援により、重度の急性栄養不良の治療を受けた子どもの数は2014年の270万人から2017年は400万人に拡大し、過去最高を記録しました。

乳児や幼い子どもの食事に関するプログラムも進めています。妊産婦や幼い子どもの養育者を対象に栄養相談を行う国の数は、2014年の14カ国から2017年は35カ国に増加しました。また、タンザニアでユニセフが支援を行う地域では、訓練を受けた地域の保健員によって栄養相談が行われている村の割合が2016年の15%から

2017年は64%に増えています。

ユニセフは、カナダ政府とニュートリション・インターナショナル(Nutrition International)の支援を受けてビタミンA補給剤の配布を続けていますが、その量は世界最大規模となっています。2017年は重点58カ国の子どものために約5億5,300万個のビタミンA補給剤を調達。2億5,000万人の子どもに1年分の栄養補給剤を配布し、特に幼い子どもにとっては重大な免疫力低下を引き起こすおそれのあるビタミンA欠乏症の予防に貢献しました。

子どもの健康と認知的発達を阻害するヨウ素欠乏症の撲滅に向けた取り組みもまた一歩前進しました。ヨウ素添加塩を利用する世帯の割合は現在、世界全体で86%以上に達しています。

2017年、さまざまなパートナーシップがユニセフの子どもの栄養改善活動を大きく支えました。

ユニセフの重要な資金的・技術的パートナーである英国は、2017年に深刻な人道危機に見舞われたコンゴ民主共和国とイエメンでユニセフが実施した栄養改善活動を支援しました。

また、ドイツ外務省は2017年、拠出金を前年より倍増しました。資金は、紛争の影響が続くナイジェリア北東部におけるユニセフの緊急栄養支援や子どもの保護活動、そして南スーダンの飢饉被害地域における栄養不良治療に利用されました。

ユニセフの人道支援の分野別予算の最大の支援国であるオランダは、子どもがすぐに口にできる栄養治療食のサプライチェーン（供給経路）を維持し、重度の急性栄養不良に苦しむマリの子どもたち1万4,000人以上が治療を継続できるように支援しました。また、オランダユニセフ協会は、子どもにとって不健康な食事の規制強化とそうした食品の販売自粛を訴える保健組織や消費者組織に協力しています。

妊産婦と新生児の保健・栄養の改善を目指すプログラムにおいても、新たに寄付を行う民間企業が増えています。そのひとつ、武田薬品工業株式会社

は2017年、ベナン、マダガスカル、ルワンダにおいて130万人の母親とその子どもの「人生最初の1000日」を支援するため、今後5年間にわたってユニセフの活動に寄付することを表明しました。総額10億円をかけて行うこのプログラムは、妊産婦と新生児の保健と栄養に焦点を当て、保健員の増強や、遠隔地域でのサービス利用の改善、コミュニティの人々の意識向上を目指しています。

またイケア財団は、インドネシアにおけるユニセフとの新たなパートナーシップの一環として、アチュの栄養不良対策への支援を表明しています。

十代の女の子の貧血対策

さらにユニセフは、「ジェンダー行動計画（Gender Action Plan：GAP）」の重要な柱のひとつとして、十代の若者の栄養改善にもあらためて焦点を当てました。

2016年から2017年にかけて、十代の女の子の貧血対策として特定のアプローチを採択した国の数は、41カ国から56カ国に増えました。また、出産年齢の女性の貧血を削減する政策や計画を採択した国の数も、79カ国から89カ国に増えました。

ユニセフは、これらのすべての国で、鉄分と葉酸の栄養補給剤の配布を支援しています。また、消費される穀物の多くが国内業者によって製粉されている国では、この過程で穀物に鉄分や葉酸などの栄養素を添加する支援も実施しています。

人道危機下での栄養支援

ソマリアや南スーダン、イエメンをはじめ、多くの国で、紛争や災害、移民や難民、飢饉などにより、コミュニティが破壊された2017年、ユニセフはこのような緊急事態に陥った66カ国において、政府及びパートナーと密接に協力し、女性や子どもを栄養不良から守る活動を展開しました。また、人道支援団体のグローバル栄養クラスター（GNC）の主導機関として栄養支援の調整を行い、世界各地で人道危機に見舞われた9億7,100万人以上に支援を届けました。

移民・難民といった集団移動や気候変動の影響といった課題が栄養面における社会サービスの提供をより困難にしていますが、ユニセフは危機に瀕した国の栄養ニーズを予測してこれに対応しています。

例えば、ミャンマー北部からバングラデシュへロヒンギャ難民が流出した際、ユニセフとバングラデシュ政府は、16万4,000人以上の子どもの急性栄養不良検査を実施しました。1週間にわたるキャンペーン期間中、4,000人の子どもが重度の急性栄養不良と診断され、そのうち95%が救命治療のために病院に運ばれました。保健チームは、混乱の中でも物資やサービスをすぐに届けることができるように、携帯電話システムを駆使して活動しました。

また、紛争や災害はいついかなる場所でも発生しうるため、ユニセフは政府の危機対策にも資金的・技術的支援を行っています。栄養計画・政策に緊急事態におけるリスク管理戦略を組み入れた国の数は、2017年末時点で約65カ国に上ります。

@C4D 2017

開発のためのコミュニケーション
(カメルーン)

カメルーンでは、5歳未満の子どもの32%が発育障害に苦しんでいます。その割合は、特に深刻な地域では50%以上に上ります。それにもかかわらず、栄養不良の子どもを母乳で育てている母親の多くは非難の対象となり、保健サービスや治療を受けようとしても妨害されることさえあると言われています。この状況を変えるため、ユニセフのカメルーン事務所は2017年、栄養不良の判断方法や対処法を母親に知ってもらおうと、「開発のための啓発戦略」を策定しました。ユニセフは、コミュニティの関与や保健員の家庭訪問を促す活動も行っています。

パートナーシップと調整

栄養危機の規模が拡大し、複雑化する中で、依然として子どもや若者の栄養不良は世界中で問題となっています。

ユニセフは、国、地域、そして国際社会の単位で活動する組織として、乳児や子ども、青少年や女性の栄養改善のため、専門的・技術的支援とともに資金的支援を行うパートナーシップのネットワークを確立しています。

ユニセフは栄養に関する12の世界キャンペーンにおいても、積極的な役割を果たしています。このひとつ、「命を無駄にしない (No Wasted Lives)」イニシアティブでは、急性栄養不良の予防と治療に関する世界的な重点研究分野の確立に貢献しました。またユニセフは、栄養不良撲滅に向けた各国の取り組みを支援する「栄養改善拡充のための枠組み (Scaling Up Nutrition : SUN)」運動でも主導的役割を果たしています。SUN運動の参加国は、2014年の48カ国から2017年には60カ国に増加しました。

ユニセフと世界保健機関 (WHO) が主導する世界母乳育児共同体 (Global Breastfeeding Collective) パートナーシップの立上げとともに、ユニセフは母乳育児を保護・推進・支援するための行動による成果を明らかにする支援も行っています。子どもの栄養と母乳育児に関するユニセフの戦略的アドボカシー (政策提言) 活動は、完全母乳育児の普及にも寄与しています。完全母乳育児率が50%を超えたと報告されている国は、2014年の27カ国から2017年は35カ国に増加しました。

データベースの確立

知識とデータは、栄養分野で支援活動を進めるにあたって不可欠です。ユニセフは、栄養分野における世界的なデータベースの確立において重要な役割を果たしています。2017年も引き続き、母子の栄養に関する国家政策や国家的枠組みの強化を支援しました。2014年時点では栄養分野の計画を有する国は22カ国に留まりましたが、ユニセフの支援により、2017年にはその数が94カ国に増加しました。

持続可能な栄養が達成できるか否かは、こうしたパートナーシップや分野横断的な活動——特に食糧システムと保健、教育、水と衛生、社会的養護 (家庭にかわり社会が子どもを養育する、または困難を抱える家庭を支援すること) の各システムのつながりに左右されます。こうしたつながりの強化はこれまで以上に緊急の課題となっています。



インドネシア・東ヌサ・トゥンガラ州の村の保健所で月に一度行われる栄養検査で、女の子を診断する保健員。インドネシアでは、幼い子どもたちの中で中等度や重度の急性栄養不良が広がり、発育阻害も一般的になっています。ユニセフは、非政府組織（NGO）のアクション・アゲインスト・ハンガー（Action Against Hunger）とのパートナーシップの下、インドネシア保健省と協力して「コミュニティを中心とした急性栄養不良対策（Community Based Management of Acute Malnutrition : CMAM）」と呼ばれるアプローチを導入しました。このアプローチでは、重度の急性栄養不良に苦しむ子どもの特定と治療開始を確実に行うため、コミュニティ自身の取り組みに重点を置くなど、リスクの高い子どものための支援の成功率を上げる工夫がされています。



ユニセフのパートナーであるブリティッシュ・カウンシルが運営するギリシャ・スカラマガスの非公式学習センターで、英語の授業が始まるのを待つマリアンさん（13歳）。移民・難民の子どもや若者の苦難が広がった2017年、ユニセフは移民・難民の子ども（家族と離ればなれになった子どもを含む）の状況をより良く把握し、より手厚い保護を与えようとするギリシャ政府の取り組みを支援しました。この取り組みは、欧州委員会（EC）の「権利・公平性・市民権プログラム（Rights, Equality and Citizenship Programme）」から資金援助を得ています。

© UNICEF/UN070439/d'Aki

教育

2017年、ユニセフが実施した教育支援のハイライト



1,250万人以上の子どもに教材を提供し、約25万の教室に教育設備を配備した



最貧困層の初等教育就学年齢の子どもの通学率が79%に向上した



人道危機の影響下にある国や地域で暮らす880万人の子どもに教育支援を届けた

公平な教育

国際社会は、2030年に向けた持続可能な開発目標（SDGs）として、「すべての人が公平に受けられる質の高い教育の完全普及と、生涯にわたって学習できる機会の向上」という壮大な目標を掲げています。

この目標に向け、ユニセフは2017年も引き続き、公平な教育の実現を最優先に活動に取り組みました。しかし、非就学の子どもや若者の多くが最も取り残され、社会から疎外されているという状況はいまだに変わっていません。さらに、社会からの疎外は乳幼児期から始まっており、世界全体の就学前児童の約半数は、幼児教育を受けていません。

最貧困家庭の子どもの79%が小学校に通っていますが、質の高い教育を受ける機会が公平に与えられているとは言えません。障がいのある子どもや遠隔地に暮らす子ども、貧困家庭の子どもや紛争の影響を受ける地域に暮らす子ども、そして女の子は、教育を受

ける機会が制限されており、たとえ学校に行くことができたとしても、学習が中断され、学びが不十分であることが多いのです。

このような子どもの多くは、他の子どもに比べ、学ぶ機会を得ることで人生が大きく変わり得るにも関わらず、その機会を与えられていないのです。

@UNICEF: アドボカシー 2017 教育

#WorldRefugeeDay

2017年の「世界難民の日」の前日、マズーン・メレハンさんがユニセフの親善大使に仲間入りしました。若き教育活動家のマズーンさんがユニセフの活動に協力し始めたのは、シリア難民としてヨルダンのザータリ難民キャンプに暮らしていた13歳の時です。2017年、マズーンさんは緊急事態下で家を追われた子どもの教育の重要性を熱心に訴えました。ドイツのハンブルクで開かれたG20サミットでも、アンゲラ・メルケル首相をはじめ、各国首脳と面会し、移民・難民の子どもの教育を支援してほしいと訴えました。

@UNICEF: アドボカシー 2017
教育
#OutofSchool

2017年9月の国連総会会期中、ユニセフは、マズーン・メレハン、プリヤンカー・チョープラー両親善大使の力を借りて、紛争や災害などの影響を受けた子どもの教育に光を当てました。報告書『Education Uprooted (教育を奪われて)』を発表し、難民、移民、国内避難民の区別なく、子どもには教育の権利があることをあらためて主張したのです。また、ニューヨークのマンハッタンで巡回バス27台を使った広報イベントを展開し、紛争の影響を受ける24カ国に暮らす子ども2,700万人が学校に通えず、支援を必要としていることを訴えました。

右：7年生の教室の最前列で笑顔を見せる1999年生まれのアティラ・コマロミ君(セルビア・ベチェイで撮影)。ユニセフ・セルビア事務所では、子どもたちが障がいの有無にかかわらず一緒に学ぶインクルーシブ教育政策の策定をはじめ、すべての子どもがその可能性を存分に発揮する権利の実現を目指し、活動しています。

能力の習得

世界全体では就学・通学する子どもの数が10年前より推定で約1億6,000万人増え、過去最高を記録しました。しかし、たとえ学校に通っていたとしても、学校に通う目的を達成し、親が学校に期待したように、人生をより良くするために必要な知識や能力、勉強習慣を身に着けられる子どもは非常に限られています。

小学校学齢期の子どもも約2億5,000万人が基礎的な読み書き・計算能力を習得していません。このような状況にもかかわらず、今後10年間で推定10億人の若者が労働人口に加わることになります。低所得国では、今後新たに労働人口に加わる者のうち、グ

ローバルに活躍できる能力を持つ者は10人に1人に限られる可能性が高いのです。

十代の女の子には、ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)に基づく暴力や児童婚、社会的・文化的な偏見(差別)など、教育を妨げる特有の障壁もあります。こうした障壁は、女の子の自信形成や学校を修了する能力、学業から就業への移行に悪影響を及ぼす可能性があります。

ユニセフは、教育の完全普及を目標に掲げる多くの政府を支援しています。こうした政府の目標を達成するためには、潜在能力を最大限に引き出す質の高い教育の機会を子どもに保障する教育政策が必要です。



十代の子どもたち

ユニセフは、子どもたちが十代になっても教育を受け続けることができるよう支援する一方で、学校に一度も通ったことのない子や中退した子、勉強が遅れてしまった子も支援しています。

ユニセフは2017年、日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対し、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力を育てるライフスキルを市民教育の枠組みの中で提供する取り組みを始動しました。これは、国の教育・研修制度に組み込まれたすべての子

もに加え十代の若者にも提供できる関連プログラムを開発しようとする政府を支援するためのものです。

またユニセフは、開発した複数指標クラスター調査（MICS）と呼ばれる手法に代表される、世界の子どもの状況をj知るための世帯調査に、7歳から14歳までの子どもの読み書き・計算能力を直接測定するモジュール（質問項目）を盛り込みました。得られたデータは、非就学の子どもを含むすべての子どもの教育格差を特定し、サービスを改善するために役立つものと期待されます。

@UNICEF パートナーシップ 2017

教育

ユニセフと欧州連合（EU）は2017年も引き続き、教育分野において強固で多面的なパートナーシップを継続しました。2012年から続く欧州委員会人道援助・市民保護総局（ECHO）との活動を通じ、ギリシャに暮らす難民の若者をはじめ、難民・移民の子どもや若者250万人以上を対象に、緊急時の教育支援を行ってきました。トルコでは、ECHOの資金援助を得た中で最大規模の緊急時の教育プログラムを通じ、現金給付の支援も行われています。

中東・北アフリカでは、2,200万人近くの子どもが学校に通えず、通えている多くの子も中退のリスクを抱えています。ユニセフは2017年、非就学の子どもの数を把握し、質の高い教育へのアクセスを阻む障壁や既存政策のもたらす影響を特定するため、この地域の政府を支援しました。

エデュケーション・アバブ・オール財団（Education Above All Foundation）が運営するプログラムである「エデュケート・ア・チャイルド（Educate a Child）」は、多くの国で学校に通っていない小学校学齢期の子どもに質の高

い学習機会を提供する、ユニセフの重要なパートナーです。またユニセフは、教育のためのグローバル・パートナーシップ（Global Partnership for Education : GPE）及び国連女子教育イニシアティブ（United Nations Girls' Education Initiative : UNGEI）とも協力し、サハラ以南アフリカ4カ国で女の子の初等教育の修了と中等教育への確実な進学を支援しています。

アラブ首長国連邦政府と慈善団体のドバイケアズ（Dubai Cares）は2017年3月、「乳幼児期の子どもの発達に関する専門家ワークショップ（Early Childhood Development Technical Workshop）」を共同で開催しました。ワークショップは、認知機能の発達に関する科学研究の成果を踏まえて子どものための新たな時代を描く機会となり、乳幼児期に関わる政策やプログラム、支援策を推し進める政治的意志や予算をいかに拡大するかに焦点を当てて話し合いが行われました。

オマーンでは、自閉症の子どもの教育を公式の教育に統合することを目指

す自閉症行動戦略が新たに採択されました。ユニセフはこの機会を捉え、他の障がいのある子どもの教育も同様に公式教育に統合するよう働きかけを行いました。またユニセフは、ヨルダンにおいて2018～2022年の教育プログラム目標を設定しました。その一環として、課題に対し革新的なアプローチを模索する場である「イノベーションラボ」を拡張し、社会的課題の解決を目指すソーシャル・イノベーション（社会変革）のカリキュラムを3万4000人以上の若者（うち56%は女の子）を対象に導入することを目指しています。

企業との協力に関しては、2015年から続くレゴグループ及びレゴ財団とのパートナーシップの下、乳幼児期における遊びを通じた学びの重要性を訴えています。2017年はこのパートナーシップを通じ、南アフリカの政策に大きな変化をもたらしました。新たに策定された乳幼児期の子どもの発達に関する政策において、遊びを中心とした学びが基本原則のひとつに採用されたのです。



上：黒板の前に笑顔で並ぶ少年少女たち。
モンゴル・ウランバートル市ナライハ地区の
小学校にて

©UNICEF/UN062313/Batbaatar

@UNICEF パートナーシップ 2017

教育

レゴの支援により、トラウマの軽減と学びに役立つレゴブロックのセットを難民の子どもたちに配布しました。さらに、インターネットでも現実の生活でも子どもの安全を守ることを目指すレゴグループは、ユニセフとのパートナーシップの一環として、子どもの保護のための新たなツールキットを全世界のおもちゃ業界に向けて発信しています。2017年、ユニセフとパートナーであるアケリウス財団は協力して、移民・難民の子ども及び人道危機や多言語環境で生活する非就学の子どもを対象とした革新的な語学学習ツールを開発しました。また世界的な金融機関であるINGは、複数年にわたるユニセフとの共同イニシアティブを通して、社会的・経済的に自立するために必要な知識や技能を若者に提供する取り組みを続けています。

従来型から高度技術を用いたアプローチまで

教育の世界では、技術の発展とグローバル化が進み、これまでにない機会と進歩がもたらされています。従来の教科書に加え、コンピューターやタブレット、スマートボード（電子黒板）など、さまざまな学用品が導入され、子どもたちの世界との関わり方も変わってきています。

しかし、こうした技術も、最も取り残されている子どもが利用できず、その学習ニーズに対応できなければ—そしてその使い方を習得する機会が教員に提供されなければ、質の高い教育の完全普及という目標に近づくことはできません。

21世紀の職場で新たな能力や柔軟性が必要とされることを鑑みれば、社会から疎外された子どもや若者は、こうした新たな技術を利用する機会が制限されていることでさまざまな不利益を被っていると言えます。生まれた国によっては、あるいは最も裕福な国であっても子どもたちの一部は、取り残される危険性があるのです。

2017年、ユニセフが教材や学用品の開発を支援した国の数は54カ国以上に上ります。従来型から高度技術を用いたアプローチまで、さまざまな支援が行われました。例えば、ニカラグアでは、地元の教育者を対象に、現地で入手できる天然資源を利用した教材づくりの研修を行いました。またウガンダでは、学校に通えない子どものために、より良い学習成果を保証できるタブレット用算数プログラムを開発しました。

緊急事態下の教育

紛争や災害などの緊急事態に教育支援を行う信頼性の高い機関として、ユニセフは人道支援と長期的な開発援助を橋渡しする取り組みをこれまで以上に強化しています。

2017年、より持続的な教育サービスを難民に提供するため、各国政府と密接に協力しました。例えば、レバノン教育省は、シリア難民の子どもの教育において、難民家族が暮らす難民キャンプや非公式の居住地に別途学校を建設するのではなく、ユニセフその他のパートナーの支援の下、国の教育制度・基盤を拡大し、そこに組み込むことを決めました。

またユニセフは、事務局を担う教育基金「Education Cannot Wait（教育を後回しにはできない）」基金において1億7,000万ドルの資金を集め、初めての拠出を行いました。この資金は、紛争や災害の影響を受けている子ども370万人（その半数は女の子）に教育を提供するために使用されません。

2017年を通して、教育制度の強化のほか、障がいや紛争、移民・難民、貧困などの理由で取り残されている子どもや若者の教育環境の改善のため、ユニセフが支援した国の数は155カ国。動員した教育分野のユニセフのスタッフの数は750人以上に上ります。また、各国の現地事務所では公平な教育を実現するために必要な資金の投入を訴え、親や教師をはじめとする、すべての子どもの小学校入学とその後の中学校進学を助ける多くの人々とともに活動しました。

@UNICEF: アドボカシー 2017 教育

#SuperDads

2017年の父の日、子どもを持つ著名人をはじめ、世界中のお父さんたちがキャンペーンに参加し、乳幼児期における父親の重要性に光を当てました。この「スーパーダッド (Super Dads)」キャンペーンでは、乳幼児の脳の発達において父親が母親と同じ位、独自の重要な役割を担っており、その後の教育や仕事の成功の鍵を握っていることを広く訴えました。

@C4D 2017

開発のためのコミュニケーション（ヨルダン）

隣国シリアから難民が流入したヨルダンでは、難民キャンプやコミュニティの学校が過密状態となって緊張感が高まり、学齢期の子どもに影響を与えています。ユニセフは2017年、17のパートナーと協力して児童・生徒に対する身体的暴力や言葉の暴力をなくすための取り組みを進めました。ザータリ難民キャンプから始まったこの取り組みによって、学校、家庭、コミュニティに広がり、ユースクラブやスポーツ、芸術や音楽などの活動を通して8,000人の若者を支援しました。



武装勢力から解放され、ユニセフの支援を得てカトリック系の支援団体（BNCE）が運営する一時保護施設で朝食をとる元兵士の子どもたち（2017年5月、コンゴ民主共和国）。西カサイ州の州都カナンガにある同施設では、子どものリハビリとコミュニティへの復帰のため、学習・能力開発の機会など必要なサービスを提供しています。

©UNICEF/UN064901/Dubourthoumieu

子どもの保護

2017年、ユニセフが実施した子どもの保護に関する支援のハイライト



58カ国で約1,600万人の出生登録を支援した



59カ国の子どもや女性約360万人に対し、ジェンダーに基づく暴力に関するリスクの軽減または直接的な支援を行った



40カ国で家族と離ればなれになった子ども14万1,000人の特定と登録を支援した

誰ひとり取り残さない

子どもの保護の分野は現在、重要な局面にあります。ミレニアム開発目標(MDGs)とは異なり、持続可能な開発目標(SDGs)では子どもの保護に関連する指標が盛り込まれただけでなく、子どもの保護の課題に正面から取り組み、課題と向き合う国際社会の固い決意、責任を持った関わりは、これまでに大きく広がっています。

ユニセフは、暴力や搾取、有害な習慣から子どもと若者を守るためにさまざまな活動を行っています。それには、前線で活動するソーシャルワーカーの能力の強化、制度の強化、知識の蓄積やデータの収集、革新的な解決策の模索などが含まれます。

子どもの保護の分野でユニセフが最も多くの予算を投入した優先課題は、2017年においても、人道危機の影響を受ける国に暮らす最も困窮した子ども(推定5億3,500万人)の保護でした。81カ国で、紛争や災害の影響を受けた子どもを守るための取り組み

が行われました。

2017年、ユニセフは16カ国で約1万2,000人の子どもを武装勢力から解放し、家庭に戻す支援を行いました。さらにパートナーと協力し、人道危機の影響を受けた40カ国において、家族と離ればなれになった子ども14万1,000人の特定と登録を行いました。このうち3万6,000人以上が代替的養護(施設養護や里親による家庭養護など、実家族に替わって子どもを育てるもの)を受け、1万9,000人以上が家族や保護者との再会を果たしました。

避難や暴力のトラウマに対処するため、ユニセフはパートナーとともに、「子どもにやさしい空間」の提供やコミュニティや学校を中心とした支援など、2017年1年間で約350万人の子どもに心理社会的支援を提供しました。またユニセフは、コンゴ民主共和国、ナイジェリア、南スーダン、シリア、イエメンなどの国において子どもの権利の重大な侵害行為の監視も続けています。

@UNICEF: アドボカシー 2017 子どもの保護

#ENDviolence

暴力の影響を受けた子どもの擁護者として活躍するユニセフ親善大使のプリヤンカー・チョープラー氏は2017年5月、性的暴行を受けた子どもたちに会うためにジンバブエを訪問し、子どもに対するあらゆる形態の暴力を今すぐ終わらせる必要があると強く訴えました。

@UNICEF: アドボカシー 2017 子どもの保護 #AChildisAChild

ふるさとを奪われた子どもの数は世界全体で5,000万人近くに上ります。その多くは紛争によって家を追われた子どもです。こうした中、あまりに多くの子どもが、住む家を奪われて身の危険に晒され、拘留や貧困、差別を経験しています。2017年、ユニセフはキャンペーン「ふるさとを奪われた子どもたち (Children Uprooted)」を通し、移民、難民、国内避難民にかかわらず、子どもは子どもであることを世界に訴えました。

下：家族に連れられて隣国シリアの長引く紛争を逃れ、身の安全を求めてレバノンの仮設居住地に集まったシリア人の子どもたち

© UNICEF/UN0161282/Thuentap

移民・難民の子ども

2017年、国際社会と難民受入国にとって、難民の受け入れは限界を越えていました。これに対しユニセフは、通常の活動を強化するとともに、難民の出身国や通過国、受入国を巻き込んだ多国間パートナーシップによる取り組みを展開するなど、さまざまな支援を行いました。

2017年、ユニセフが移民・難民の子どもの支援に協力した国の数は78カ国以上に上ります。子どもの保護、保健と教育、社会へのインクルージョン（誰もが受け入れられる社会）など、複数の分野を横断する取り組みが行われました。

中東と欧州では、移民・難民の子どものためのアウトリーチ（訪問支援）やサービスをパッケージとして提供するケース・マネジメントの制度の強化も支援しています。この結果、5万3,500人以上の子ども（その大半は家族と離ればなれになった子ども）に直接支援を届けることができました。

国の制度を強化する

ユニセフが活動するすべての国で、パートナー政府と密接に協力し、子どもの保護に関する国の制度の強化、特に社会福祉従事者の役割の強化に取り組みました。子どもの保護に関する国の制度を強化したと報告した国は2017年末時点で142カ国、子どもの保護制度において予防策と対応策の両方が講じられていると報告した国は50カ国以上に上りました。

2017年、子どもの保護に関して国際基準同等以上の法整備が行われている国の数は2014年から45%増えて48カ国になりました。また、ユニセフが社会福祉従事者の質の向上と活動範囲の拡大を支援した国の数は、2016年から30%増えて78カ国になりました。

さらに2017年は、子どもの保護における住民登録の役割がより重視されるようにもなりました。2017年、ユニセフは58カ国で1,600万人近くの出生登録を支援したほか、33カ国以上の国において政府による住民登録制度や人口動態統計制度の強化を支援しました。



児童労働、女性性器切除、児童婚を終わらせる

2017年、ユニセフは、児童労働にたずさわっている5歳から17歳の子ども760万人を支援しました。また、国連人口基金（UNFPA）との連携も継続し、「児童婚を終わらせようー行動促進のためのグローバル・プログラム（Global Programme to Accelerate Action to End Child Marriage）」、「女性性器切除根絶に向けた共同プログラム（Joint Programme to Eliminate Female Genital Mutilation）」という2つの重要なイニシアティブを進めました。

2017年、女性性器切除（FGM）の被害を受けた女の子と女性87万人近くがユニセフの支援する保健、教育、福祉、法的サービスを受けました。また、逮捕された施術者も、2016年には71人でしたが、7カ国で逮捕者約325人、起訴260人、有罪判決106人となるなど、進展が見られました。

このほか、ユニセフはこれまで、児童婚のリスクが高い十代の女の子200万人以上にライフスキル習得や通学継続のための支援を行い、2017

年だけで94万人以上がその対象になりました。また2017年6月、人道危機下における児童婚に終止符を打つ決議が国連人権理事会で採択されました。この歴史的な決議の実現に向けてユニセフも取り組みました。

子どもに対する暴力をなくすために

国際政治の舞台でも、ユニセフは、パートナーとともに「#ENDviolence（#暴力をなくそう）」キャンペーンをはじめ、数多くの取り組みを行い、子どもに対する暴力の問題への人々の関心を高める上で、これまで以上の役割を果たしました。

暴力に対処する政策や行動計画を実行した国の数は、2017年末時点で90カ国以上に上ります。93カ国が子どもの性的虐待や搾取に対する予防策や対応策を実施しているほか、体罰（家庭での暴力的なしつけを含む）を禁止している国の数は53カ国に増え、さらに56カ国がこれを法的に禁止することを約束しています。また、学校での暴力に対処する法的・政策的枠組みを採択している国の割合も、2014年の37%から2017年は61%に増えました。

@UNICEF: アドボカシー 2017 子どもの保護

#WorldRefugeeDay

#MigrantsDay

ユニセフとパートナーは、2017年6月の「世界難民の日」と12月の「国際移住者デー」で、6つの具体的な行動アジェンダを前面に出しました。この行動アジェンダは、家を追われた子どもを保護・支援するための方法を記したものです。また、「安全で秩序ある正規移民のためのグローバル・コンパクト（Global Compact for Safe, Orderly and Regular Migration）」及び「難民に関するグローバル・コンパクト（Global Compact on Refugees）」という移民・難民支援のための国際連携を規定する2つの文書の起草において、各文書の中心に子どもを据えるためのロードマップとしても利用されました。



左：ミャンマー・カチン州の道路補修工事に従事するセンさん（13歳）。同州は、人道危機状況における子どもの権利を保護し、慢性的な貧困、差別や搾取に終止符を打つべくユニセフが活動している数多くの地域のひとつです。

© UNICEF/UN061799/Brown

@UNICEF: アドボカシー 2017 子どもの保護

#BTSLoveMyself

K ポップグループの BTS (防弾少年団) は、「#ENDviolence (#暴力をなくそう)」キャンペーンへの関心を高めるユニセフの取り組みに欠かすことのできないパートナーです。BTS の暴力防止キャンペーン「Love Myself (私自身をまず愛そう)」のスタートと同時期に、ユニセフは報告書『すぐそこにある暴力 (A Familiar Face: Violence in the lives of children and adolescents)』を発表しました。報告書は、子どもの保護に関する重要な指針を示すとともに、幼年期から青年期の異なる状況で発生するさまざまな形態の暴力に関する最新の統計データや分析結果を掲載しています。

ユニセフは、青少年の殺害率が世界で最も高い 9 カ国で、コミュニティを舞台に武器を用いた暴力を予防するためのプログラムを進めました。

デジタル世界でも、子どもたちは暴力に脅かされています。急速なデジタル化は、多くの利点をもたらす一方、子どもの搾取と虐待の危険性も高めています。これに対しユニセフは、インターネット上の子どもの保護を優先課題としています。インターネット上の子どもの性的搾取に対する予防策や対応策を講じている国の数も、2016 年の 17 カ国から 2017 年は 47 カ国に急増しました。

性的搾取や虐待からの保護を強化する

子どもや若者の性的搾取や虐待からの保護を強化するため、2017 年、4 地域 16 カ国のユニセフ現地事務所、被害者への支援のほか、被害の訴えの報告や調査に関する支援の規模を拡大しました。

国連では、加盟国 72 カ国が子どもの保護に関する重要な約束を含む自発的協定を批准するなど、性的搾取に関する国際的枠組みを強化する取り組みが進められ、ユニセフもこれを支援しました。また、この世界共通に取り組まなければならない問題に対して国連システム全体で連携して取り組むため、2017 年、性的搾取・虐待の被害者の権利擁護を担当する初の専門官が任命されました。

@C4D 2017

開発のためのコミュニケーション (バングラデシュ)

南アジアで児童婚率が最も高いバングラデシュで、2017 年、ユニセフはパートナーとともに児童婚を終わらせるための取り組み「ビートを鳴らそう (Raise the Beat)」キャンペーンを推進しました。この取り組みでは、女の子の権利を保護するために人々の力を結集するとともに、児童婚の防止や通報をコミュニティに呼びかけました。また、公共広告やラジオ版スポット広告、ソーシャルメディアやテレビを活用し、5,000 万人にメッセージを届けました。劇場での関連した催しには十代の青少年を含む若者約 26 万人が参加しました。今後も、キャンペーンを通して児童婚に関する変化をリアルタイム (即時) で追跡することになっています。

@UNICEF パートナーシップ 2017

子どもの保護

ユニセフは子どもの保護のため、「子どもに対する暴力撤廃のためのグローバル・パートナーシップ (Global Partnership to End Violence against Children)」、グローバル・ソーシャルサービス・ワークフォース・アライアンス (Global Social Service Workforce Alliance)、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)、国際移住機関 (IOM) など、さまざまな国際機関と連携しています。また、2017 年も引き続き、子どもに対する暴力の撤廃に関する SDGs のグローバル指標の達成に向けたパートナーシップ「子どもへの暴力を予防するための 7 つの戦略 (Seven Strategies for Ending Violence against Children : INSPIRE)」に関与しました。

2017 年は、人道危機状況における子どもの保護のための戦略的パートナーシップも引き続き推進し、こうした活動の一環として、「人道支援における子どもの保護のための連携 (Alliance for Child Protection in Humanitarian Action)」や「緊急事態下におけるジェンダーに基づく暴力からの保護に関する行動要請 (Call to Action on Protection from Gender-based Violence in Emergencies)」などの国際連携でも主導的な役割を果たしました。

ユニセフは、将来を見据えつつ、子どもの保護分野における支援の革新的方法を模索しています。子どもの保護に関する特定分野向けの拠出として、スウェーデン政府、ノルウェー政府、スペイン政府、各国のユニセフ協会から、ニーズに合わせて使用できる資金を継続的にいただいています。こうした資金は、世界各国におけるユニセフの戦略的・直接的な支援を支え、社会から疎外された子ども、その家族やコミュニティに支援を届けています。



ユニセフが支援するプログラムの一環としてインド・ジャールカンド州のギリディ地区で開かれている空手教室に通う十代の女の子たち。同地区は、インドの中でも特に児童婚の割合が高い地域です。ユニセフ・ジャールカンド事務所はジャアゴ財団（Jaago Foundation）とともに、ギリディ地区の65の村において児童婚根絶を目指す試験的プログラムを開始しました。このプログラムを通し、若者の訓練とエンパワメント（社会的地位の向上と能力強化）、宗教指導者やカースト指導者との対話、村の子どもの保護委員会の設立の促進、児童婚をなくそうと努力する保護者の関わりへの支援など、さまざまな取り組みが行われています。

© UNICEF/UN061996/Vishwanathan



マリ・トンブクトゥのベラファレンディ保健センターで、週に一度の健康診断を子どもと一緒に待つ母親たち。栄養不良治療を受けている子どもを持つ母親たちに、センターでは体重測定・管理を行うほか、健康増進や衛生習慣に関する説明会も開催しています。また、すぐに口にできる栄養治療食も提供しています。これは、子どもの栄養状態が危機的な状況になっている地域で不可欠なサービスです。

© UNICEF/UN0126763/Dicko

社会へのインクルージョン

2017年、ユニセフが実施した社会へのインクルージョン（誰もが受け入れられる社会）構築のための支援のハイライト



58カ国で子どもの貧困に関する調査・報告の定期的な実施を支援した



政府の社会的養護制度の強化を支援し、1億8,200万人の子どもに現金給付支援を実施した



116カ国で、草の根、地域、国の各レベルにおける開発の優先課題を子どもや若者自身が特定できるように支援した

複数の形態の貧困

ユニセフは長年、最も取り残された子どもに支援を届ける必要性を強調してきました。すべての子どもを極度の貧困から救い出すことは、ユニセフの提唱する公平性の原則、そして持続可能な開発目標（SDGs）に向けた前進のための最優先事項です。

2017年、ユニセフはパートナーとともに、3億8,500万人の子どもが極度の貧困下に暮らし、発揮すべき潜在能力が多面的に剥奪されている子どもが数億人いることを報告しました。教育、栄養や保健、安全な水、保護や住環境などにおいて、複数の形態の貧困が重なり合っている状態にある子どもの数は、6億8,900万人に上ります。

世代を超えた貧困のサイクルを断ち切るため、ユニセフは、子どもの貧困

と社会からの疎外に戦略的に対処するための政府の政策立案とその実施を支援します。これらのプログラムでは、最も弱い立場にある人々に焦点を当てつつ、不可欠なサービスを改善するため、社会的養護（家庭にかわり社会が子どもを養育する、または困難を抱える家庭を支援すること）と子どものための公的支出の促進を重点的に行います。

@UNICEF: アドボカシー 2017 社会へのインクルージョン #EndChildPoverty

ユニセフとセーブ・ザ・チルドレンが共同議長を務める「子どもの貧困を根絶する世界連合（Global Coalition to End Child Poverty）」は、貧困下に暮らす子どもへの関心を高め、こうした問題を緩和する国・世界レベルの行動を支援しています。2017年、ユニセフはこの連合に参加するパートナーとともに、子どもの貧困の削減に関するSDG指標の達成に向けた各国の取り組みを支援しました。



@UNICEF パートナーシップ 2017 社会へのインクルージョン

ユニセフの社会政策チームは、国・地域・国際社会レベルのパートナーシップの構築と強化を図り、政策支援や対話の促進を通して子どもや家族に関連する法改正や予算編成に向けて働きかけています。

極度の貧困やジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）差別、障がいや無国籍などの問題を抱える子どもなど、最も困窮した子どもの社会的養護を拡充するためには、各国の財務省や国会、世界銀行グループ、国際労働機関（ILO）、国連開発計画（UNDP）、国連経済社会局（UNDESA）など、さまざまな機関との密接な協力が不可欠です。

ユニセフは2017年、アラブ連盟による『アラブの多元的貧困に関する報告書（Arab Multidimensional Poverty Report）』の作成を支援しました。報告書では、調査対象11カ国において4分の1の子どもが深刻な貧困状況に暮らしていることが確認されています。この調査結果は、アラ

ブ連盟に参加する各国政府が子どもの貧困の広がりを認識し、対応策について検討するきっかけとなりました。

またユニセフは、子どもの権利とニーズに焦点を当てた貧困対策や持続可能な開発の促進を目指し、ノルウェー政府、スペイン政府、スウェーデン政府との戦略的パートナーシップを継続しています。ユニセフの社会へのインクルージョン分野に対するこうした国々からの拠出は、ユニセフが実行力のあるパートナー及びアドボケート（政策提言者）として信頼されている証とも言えます。

特定分野向けの拠出金は複数年度にまたがる柔軟な資金であるため、最も困窮している子どもの福祉を長期的に向上するという目標に向けて、ユニセフは政策策定、予算編成、プログラム設計などの長期的なプロセスに集中することができます。民間企業とも協力しています。2017年、障がいのある子どもに乳幼児期の子どもの発達プログラムを提供するため、H&M 財団

から350万ドルの寄付が寄せられました。H&M とのパートナーシップは2004年から、H&M 財団とのパートナーシップは2014年から続いており、両者からユニセフに寄せられた寄付は4,000万ドル以上に上ります。

その他、旅行・観光業界における技術革新に取り組むグローバル企業のアマデウスもユニセフのパートナーとして、個人識別性のない旅行統計情報をユニセフのイノベーション（技術革新）チームに提供しています。このパートナーシップの目的は、人道危機下におけるリアルタイム（即時）の情報を活用した、技術仕様などを公開したオープンソース・プラットフォームの開発です。またアマデウスは、2017年、自社の広報ルートを通じて、ユニセフの「世界子どもの日」のキャンペーンや「移動する子どもたち（Children on the Move）」キャンペーン、5段階で最も強い「カテゴリー5」の勢力を持つハリケーン「イルマ」の被災地への支援にも協力しました。

左：バングラデシュ・ミルプールのデュアリ
パラ近くの青少年クラブに参加し、野菜や
食料品を売るアシュラフ君(16歳)。これは、
ユニセフが支援する条件付き現金給付プロ
ジェクトの資金を使って始めたものです。

©UNICEF/UN069629/Kiron

社会的養護のプログラム

ユニセフは、社会から疎外された子どもに特に配慮し、現金給付プログラムの範囲と影響力の拡大を目指し、各国との協力を続けています。2017年に実施した現金給付の支援対象となった子どもの数は、2016年より300万人増えて1億8,200万人を超えました。

国内避難民や難民など、人道危機下にある家族にとっては直接的な支援が特に有効であり、紛争や災害などの苦境を切り抜ける助けとなります。例えば、ユニセフは2017年、世界銀行とのパートナーシップの下、イエメンで紛争の影響を受けている最も困窮した130万以上の世帯に現金給付支援を行いました。

このほか、ユニセフが支援した社会的養護のための現金給付としては、カンボジアの障がいのある子ども、ナイジェリアやケニアの妊産婦に対する支援が挙げられます。妊産婦支援については、出産前ケアのための資金的支援とも連動して行われました。

世界レベルでは、パートナーとともに、「不安定な状況及び強制移住における社会的養護に関する国際会議 (International Conference on Social Protection in Contexts of Fragility and Forced Displacement)」を開催しました。会議では、紛争や災害の影響を受けたコミュニティのニーズを満たし、人道支援と開発援助の結びつきを強化するため、社会的養護制度の利用から得られた教訓を中心に議論が行われました。

子どもに対する政府資金

ユニセフの活動は多くの国で、最も弱い立場にある家族が必要とする社会サービスへの政府資金の投入を促すことで、子どもの権利にまつわる課題と向き合う助けとなっています。ユニセフは、パートナーとともに政府資金の有効性、効率性、公平性を実証することで、保健、教育、栄養、水と衛生、その他のサービスにおける資金調達を促進しているのです。

例えば、マラウイでは、アドボカシー（政策提言）活動を行った結果、2017年、重要な社会セクターへの政府資金の支出が23%増加しました。

パキスタンでは、水と衛生サービスに関し、指標が低い地区を特定することで州政府の計画・予算立案に協力しました。こうしたユニセフの支援の結果、パンジャブ州では、2018年上半期末までに安全な飲料水の給水人口を5,000万人増やすことを目標に掲げ新たな取り組みを始めました。

@UNICEF: アドボカシー 2017 社会へのインクルージョン #GrowingUpOnline

デジタル技術は子どもや若者に大きな可能性を生み出すとともに危険ももたらします。ユニセフは基幹報告書『世界子供白書 2017～デジタル世界の子どもたち (The State of the World's Children 2017: Children in a digital world)』で、世界の若者の29%にあたる約3億4,600万人はデジタル技術が利用できないためにインターネットにアクセスできず、ますます社会から疎外されていると指摘しています。また報告書は、デジタル技術が困窮した子どもにもたらす利益、デジタル技術を利用できる者と利用できない者の間に広がる格差、インターネットを利用する子どもや若者が現実の生活で直面する搾取のリスクにも焦点を当てています。

@UNICEF: アドボカシー 2017 社会へのインクルージョン #NarrowingtheGaps

貧困家庭に生まれた子どもが5歳未満で死亡する確率は、そうでない子どもの約2倍です。しかも、そのほとんどは簡単な解決策によって命を救うことができます。ユニセフは、公平性の原則に関する最新情報を掲載した2017年報告書『格差の是正: 最貧層の子どもへの投資が発揮する力 (Narrowing the Gaps: The power of investing in the poorest children)』で、最貧困層の子どもの保健に100万ドル投入することは、そうでない子どもを支援するよりも平均して2倍も多くの命が救われると提言しています。

ジェンダーに配慮した社会的養護

ジェンダー平等に向けた取り組みは世界的には概ね前進しているものの、人材育成における男女格差はいまだに根強く残っています。ジェンダーの不平等は乳幼児期に始まり、成長するに従って大きくなっていきます。人道危機などの突発的な危機が発生すれば、格差はさらに広がります。

ユニセフは、各国を支援し、モノやサービスへの公平なアクセスを確保する政策やプログラムを通し、ジェンダー格差の解消を推し進めています。ジェンダーに配慮した社会的擁護の計画を策定したと報告された国の数は、2016年の78カ国から2017年は87カ国に増加しています。

またユニセフは、ジェンダーに配慮した政策や家族にやさしい社会福祉(育児・子育て支援、育児休暇など)も提唱しています。アルゼンチンやマレーシアではこうした取り組みが定着し、2017年、育児休暇の延長、職場での保育や母乳育児を促す法制化の検討・導入が行われています。このほかにも、バングラデシュなどの国で、準社員として働く女性に出産給付や子どもの栄養支援を提供するため、民間企業との協力を進めています。

ユニセフのプログラムは、現金給付などのサービスを女性が利用する上でしばしば直面する課題にも対処しています。例えば、イエメンの現金給付プロジェクトでは、銀行の窓口係や警備員に女性を雇用することで、女性でも利用しやすい環境を整えています。

公平性と障がい

障がいのある子どもと若者は、多くの社会で最も疎外され、“見えない”状態に置かれる集団のひとつです。また、最貧困層に属していることも多く、他の子どもや若者より冷遇されるリスクが高くなっています。その上、通学、医療サービスの利用、十分な栄養の摂取が確保されず、その声が届かないことが多い状況にあります。

低所得国の多くでは、障がいのある子どものうち、必要な補助器具を実際に手に入れられる子どもの割合は5～15%に限られます。

2017年、ユニセフは障がいのある子どものためのプログラムを拡充しました。例えば、H&M及びH&M財団との長年のパートナーシップを拡大し、障がいのある幼い子どもを新たな重点対象にしました。このプロジェクトでは、障がいのある子ども9,000人とその親や養育者2万人に支援を届けることを目指し、ブルガリア、ペルー、ウガンダで障がいの有無にかかわらず利用できる乳幼児期のサービスへのアクセスの改善などを進めています。

またユニセフは、アンゴラ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、カンボジア、ミャンマーで、社会的養護のあり方を見直し、障がいのある子どもに届きやすくするための支援も行っています。この結果カンボジアでは、7,500人が障がい手当を受給したほか、政府による新たな障がい診断ツールの開発が行われました。



障がいのある子どもたちが少人数で暮らすブルガリア・モンタナのグループホームで、草木に水をやるスタニスラバさん（15歳）。このホームに引越してくる前、スタニスラバさんは子どものための国の施設に数年間暮らしていました。家庭的な環境で暮らすようになって、普通学校に通うようになり、教員やソーシャルワーカー、臨床心理士や言語療法士、リハビリ療法士の支援を受けられるようになりました。ブルガリアでは2000年以降、施設で暮らす子どもの数が激減し、障がいのある子どものための大型施設もすべて閉鎖されました。

© UNICEF/UN064133/Paleykov



マラウイのマンガチ県ンソンバ村で黒板の前で赤ん坊を抱くアミナ・ジェームズさん（19歳）。アミナさんは母親が亡くなった後、14歳で学校を中退しました。現在は、学校に通っていない十代の女の子のためにユニセフが支援する識字教室に通っています。「読み書きできるようになってとても嬉しいです。人生が変わりました」とアミナさんは言います。他の多くの国と同様、マラウイでも、男の子より女の子の方が経済的理由、早婚や妊娠などの理由によって中退するリスクが高くなっています。ユニセフ・マラウイ事務所は、すべての子どもの通学の継続と女子教育の改善のため、活動を続けています。

©UNICEF/UN0118056/Chagara

ジェンダーの平等

2017年、ユニセフが実施したジェンダーの平等に関する支援のハイライト



十代の女の子200万人に児童婚以外の道を選ぶように働きかけた



31カ国で子どもに対する性的暴行の特定・予防・通報を促進するプログラムを支援した



レバノンの女性と女の子約6万2,000人に安全な空間へのアクセスを提供し、イラクでジェンダーに基づく暴力の被害者1万1,500人以上に支援サービスへのアクセスを提供した

エンパワーメントの進展

女の子と女性のエンパワーメント（社会的地位の向上と能力強化）を目指す国際的な運動が大きくなるとなり、これまで以上に多くの政府が女の子と女性の基本的権利を認め、保健・保護・教育政策に含めるようになりました。こうした変化の醸成にユニセフは重要な役割を果たしてきました。

2014年から2017年、ユニセフは、児童婚の根絶、女子の中等教育進学、ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）に配慮した思春期の健康の増進、緊急事態下のジェンダーに基づく暴力への対処において、大きな進展を遂げました。これらの課題は、十代の少女たちが直面する、相互に関連する不平等への関心を高め、国際社会と地域レベルの資金の投入と行動を促進してきたユニセフ初の「ジェンダー行動計画（Gender Action Plan：GAP）」でも、優先事項として掲げられています。

女の子や女性を巡るこうした緊急の

課題が国際社会でも優先事項のひとつとなっていることは、持続可能な開発目標（SDGs）にジェンダー行動計画と合致する指標が複数含まれていることから明らかです。

しかし、これらの進展にもかかわらず、女の子は男の子より、識字率と就学率がいまだに低く、性被害を受ける可能性が高い傾向にあります。また、高所得国のジェンダー間の賃金格差やセクシャルハラスメント、性的暴行に関する最新の分析では、女の子や女性たちが世界中で根強い不平等に耐え、しばしば危険に晒されているという隠れた真実を明らかにしました。

@UNICEF: アドボカシー 2017 ジェンダーの平等

#FreedomForGirls

2017年、「国際ガールズデー」の一環として、ユニセフは世界中の非政府組織（NGO）とともに、ビヨンセ氏の『Freedom（フリーダム）』に合わせて踊る女の子たちのミュージックビデオのプロモーションを行いました。その結果、女子教育や児童婚、女の子や若い女性におけるHIV/エイズの影響、ジェンダーに基づく暴力に関するSDG指標への関心を高めることができました。このキャンペーンでは、視聴者にビデオを共有し、女の子にとって自由とは何だと思うかを世界に発信する呼びかけも行われました。

@UNICEF パートナーシップ 2017 ジェンダーの平等

女の子と女性の健康と成長を守ることは、ユニセフが「ジェンダー行動計画 (Gender Action Plan : GAP)」で進めるジェンダー平等や女の子と女性のエンパワーメントの重要な柱です。

この目的に向け、韓国政府は2017年、十代の女の子の保健と教育 (中等教育修了を含む) に焦点を当てた取り組みに対する5年間の支援の1年目として、1,800万ドルを拠出しました。

また、ユニセフはパートナーとともに、親の役割に関するジェンダーの固定観念を払拭する取り組みを進めています。ドミニカ共和国では、22社の企業パートナーとともに、1カ月間の「スーパーパパ (Super Papás)」キャンペーンを実施し、胎児期から2歳になるまでの「最初の1000日」はもちろんだ、それ以降でも父親の子どもとの関わりが重要であるという認識を広めました。

結婚以外の選択肢

児童婚率は世界全体では減少傾向にあるものの、強制的な結婚や早期妊娠によって自分の将来を自由に選択できない十代の女の子は何百万人もいます。十代の女の子の5人に1人は、18歳未満の子どものうちに母親になっています。

ユニセフが国連人口基金 (UNFPA) とともに2016年に始めた「児童婚を終わらせようー行動促進のためのグローバル・プログラム (Global Programme to Accelerate Action to End Child Marriage)」は、こうした現実を変えるための行動を訴えています。2017年、児童婚の撲滅を優先課題として含めているユニセフの国別プログラムの数は、2014年より44件増えて64件となりました。

教育によって児童婚を防止できると考えるユニセフは2017年、学校におけるジェンダーに基づく暴力への対応、5万校での女の子にやさしい衛生設備の建設支援、ジェンダー平等教育のためのカリキュラム改革の提言など、女子の中等教育を推進する分野横断的な戦略を幅広く展開しました。

2016年から2017年の2年間、ユニセフによって現金給付、学用品、通学費補助の支援を受けた十代の女の子の数は200万人以上に上ります。こうした支援の結果、児童婚に代わる選択肢を女の子に与えるとともに、すでに結婚している女の子に対しても、教育を受ける機会を増やすことができました。ユニセフは、エンパワーメントを通して、2030年までにすべての十代の女の子が通学、訓練、就労のいずれかの機会を得ることを目標に掲げ、強い政治的意思を持って国際社会による一致団結した取り組みを進めています。

女子の中等教育を推進する

中等教育の修了が女の子自身だけでなく社会全体をも変え得ることは、驚くほど多くの実証データが示しています。しかし、サハラ以南のアフリカや中東・北アフリカ、南アジアなどの地域では、中等教育学齢期になるとジェンダー格差が広がり、女の子の多くがさまざまな機会を失っています。

もっとも、こうした傾向は徐々に改善されつつあります。低く抑えられてきた女子の中等教育就学率も世界全体としては上昇傾向にあり、女子の中等教育に優先的に政府予算を配分している国の割合も2014年は27%しかありませんでしたが、2017年には35%に上昇しました。合わせて、女子の中等教育の促進を図るユニセフの国別プログラムの数も、2014年の30件から2017年には58件に増えました。

例えば、マダガスカルでは、現金給付によって学校に通っていない女の子2万1,000人が補習授業を受けられるようになりました。このうち、5,000人は前期中等教育 (中学校) の授業を受けています。ニジェールでは、大統領令によって女子の義務教育年齢が16歳に引き上げられました。またモロッコでは、娘が前期中等教育を修了できるようにするよう親に働きかける試験的な取り組みが行われ、直後、保持率 (ある学年に就学している児童が次の年も引き続き在籍している割合) が上昇しました。

女の子がその力を存分に発揮できるように、ユニセフはパートナーとともに、教育におけるジェンダー平等の改善や女子の学校教育から就職までの移行を支援しています。こうした取り組みには、科学、技術、工学、数学の各分野における格差の是正、市場を重視した能力研修の拡充や、インターネットや情報機器を活用する能力であるデジタル・リテラシーの向上など、さまざまなねらいが含まれています。



左：ウガンダのアムダット県で、女性性器切除の撲滅を宣言するアコリカヤ村とナミナイカル村の長老と村人たち。

© UNICEF/UN065405/Ntabadde

リプロダクティブ・ヘルス

早期の妊娠の防止はユニセフが進めるジェンダー平等の取り組みの重点分野のひとつですが、十代の出産における適切なケアも同様に重視しています。

この視点に立つと、15歳から19歳の女の子の出産に訓練を受けた助産師が妊産婦ケアを提供する国の数が急増していることは特筆に値します。こうした目に見える改善は、十代の女の子のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性や子どもを産むことに関わるすべてにおいて、身体的、精神的、社会的に良好な状態であること、およびその権利）の確保に不可欠なものと言えます。

このほかにも、ジェンダーに配慮した思春期の健康として、ユニセフは2017年、貧血の削減、生理時の衛生管理、HIV/エイズの予防、女性性器切除（FGM）の根絶などに重点的に取り組みました。

ジェンダーに基づく暴力

女の子や女性に対する暴力は、身体的または性的な虐待ではありません。男女産み分けのための中絶、搾取や格差を生む伝統的慣習といった問題もあります。男の子の場合は通常、体罰やいじめ、集団化による暴力の激化といった形で問題が現れます。ユニセフが行った子どもに対する暴力の評価分析が後押しとなり、2017年、国際保護団体において少年少女や女性に対する暴力のジェンダー的側面に対する関心が高まりました。

ユニセフは2017年、31カ国で若者が性的暴力を特定し通報できるよう支援するプログラムを行いました。また、ユニセフの支援するジェンダー分析に基づき子どもの保護政策の見直しを行った国の数は、2014年の2倍以上に上る51カ国に増えました。

ユニセフは引き続き、差別的な社会的・法的手順など、子どもの暴力に関する性別ごと、ジェンダーに関連したデータを発信していきます。

@UNICEF: アドボカシー 2017 ジェンダーの平等 #ENDviolence

ユニセフは2017年、ジェンダーと暴力の關係に焦点を当てた報告書『すぐそこにある暴力（A Familiar Face: Violence in the lives of children and adolescents）』を発表。15歳から19歳の女の子約1,500万人が強制的な性交を経験したことがあり、そのうち900万人は被害に遭ってから1年も経っていないことなど、ジェンダーと暴力の關係に関するさまざまな情報を、ソーシャルメディアを通じて発信しました。

02

成果を高める イノベーション

ユニセフのイノベーション・オフィスは2017年、政府・民間のさまざまなパートナーを含む幅広いネットワークを活用し、世界中で活動するユニセフのスタッフへの支援と活動の調整を行いました。90カ国に及ぶ政府や開発援助機関のアイデアや専門知識、アドボカシーや資金援助がなくては達成できない成果でした。

ユニセフは、デンマーク、フィンランド、韓国の各政府や ARM、アトランシアン、フェイスブック、フロッグデザイン、ジョンソン・エンド・ジョンソン、バイバーなどの民間企業とイノベーション（技術革新）のためのパートナーシップを結んでいます。また、アーガー・ハーン財団、ビル&メリンダ・ゲイツ財団、南アフリカのローズ大学バイオテクノロジー・イノベーション・センター、マサチューセッツ工科大学、バージニア工科大学からも支援を受けています。さらに、何十人もの専門家から無償でその知識と時間を提供いただいています。

2017年にユニセフがパートナーとともに切り開いた重要なイノベーションを以下に紹介します。

未来に投資するベンチャー・ファンド

ユニセフ・ベンチャー・ファンドは、ユニセフ現地事務所やユニセフが活動する国の企業による子どもや若者のための技術開発に初期投資を行っています。2017年、1,440万ドルの資金から、現地事務所が主導するプロジェクト11件に対して新規投資が行われました。投資を受けた事務所の数はこれで37となります。このほか、新規立ち上げ企業への投資が9件行われ、投資を受けた企業数は累計で14社になりました。

これらの投資は、ドローン、ブロックチェーン（分散型台帳技術）、バーチャルリアリティ（仮想現実）、AAC（補助代替コミュニケーション）、AI（人工知能）、モバイルアプリなど、さまざまな技術の革新的な応用を支援するものです。

例えば、ベンチャー・ファンドは、南アフリカでトラストラボ (Trustlab) に投資しています。これは、ブロックチェーンを使って50カ所以上の幼稚園の5万人の出席簿をデジタル化しようとするもので、完成すれば、政府補助金に応じて入園者数を調整し、子どもに年齢に応じた教育を提供できるようになります。

ベンチャー・ファンドの資金は、子どもや青少年の利益となる先駆的な新技術の研究の支援にも利用されています。特筆すべき例としては、2017年にマラウイで開設された、初の人道支援用ドローン飛行ルートが挙げられます。ファンドが費用を負担して得られた研究開発成果はすべて公開されています。



子どもの保健・栄養のための RapidPro

最も困窮している子どもとその家族のために重要な保健情報や保健サービスの範囲を拡大し、質を向上させることができるデジタルヘルス技術。ユニセフでは、「RapidPro（ラピッド・プロ）」と呼ばれる携帯電話のショートメッセージサービス（SMS）を活用したレポートシステムを使って支援を行っており、2017年は51カ国で展開しました。

インドネシアでは、7,000万人の子どもを対象とした予防接種キャンペーンの展開を追跡するためにRapidProが利用されました。ウガンダでは、RapidProのデジタル追跡機能（mTrac）を使用して、コミュニティの保健員が収集した疾病の蔓延に関するリアルタイムデータを政府の保健管理情報システムに送信しました。セネガルでは、RapidProの研修を受けた保健員たちが救命救急搬送・転院を調整する携帯電話サービスを確立しました。

またブルンジでは、栄養プログラ

ムの管理者たちがRapidProを使ってサービスの利用、在庫状況と分配をリアルタイム（即時）で追跡しました。

インドにおけるウェアラブル技術の普及に向けて

ユニセフのイノベーション・オフィスから「ウェアラブル・フォー・グッド（Wearables for Good）」デザインコンテストの受賞者への支援も続けて行いました。2017年は、生後2年間の予防接種歴を記録するネックレス「クーシ・ベイビー（Khushi Baby）」と、子どもが楽しく手洗いでできるように開発されたクレヨンのような石鹸「ソーペン（SoaPen）」が受賞しました。

クーシ・ベイビーの開発チームは、ウェアラブル（身につけることができる）技術としての評価を受け、アドボカシー（政策提言）や研究を行う団体であるSPOインドから新興NGOの年間最優秀賞を贈られたほか、NFC（近距離無線通信）フォーラムの2017年ベスト・モバイルアプリ賞、2017年ジョンソン・エンド・ジョンソンGenHチャレンジ大賞を受賞しました。一方、ソーペンを開発したチー

右上：ドローン技術の噂を聞いて集まったマラウイ中部カスングの人々。マラウイ政府とユニセフは、ドローン技術を人道目的に活用する可能性を評価するため、アフリカ初のドローンのテスト飛行ルートを開設しました。

© UNICEF/UN070228/Chisiza

ムも、フォーブス誌の「30 アンダー 30」ヘルスケア・科学部門に選出されました。

いずれの技術も現在、ユニセフ・インド事務所、GAVI アライアンス（ワクチンと予防接種のための世界同盟）、ジョンソン・エンド・ジョンソン、現地企業や公的部門から支援を得て、インドなどで普及が進められているところです。

マラウイでのドローンの輸送テスト

ドローンを使った技術やサービスを利用することで、ワクチンの運搬・支援が届きにくい地域へのアクセスの改善、航空写真を利用した緊急時の対応・準備の改善など、さまざまな点でユニセフの活動を強化・加速させることができるのではないかと期待が高まっています。

2017年6月、ユニセフのイノベーション・オフィスはマラウイ政府とともに、マラウイ中部にドローンのテスト飛行ルートを開設しました。これは、アフリカ初のテスト飛行ルートであり、人道・開発支援に特化したルートとしては世界でも先駆的な事例と言えます。

ユニセフは、バージニア大学とのパートナーシップの下、マラウイの大学生30人を対象にドローン技術の研修を行っています。また、将来を見据え、パヌアツなどの太平洋諸島諸国や中央アジア地域でもドローンのテスト飛行を行う交渉を進めています。

都市化に関するハンドブック

イノベーション・オフィスは2017年、ハンドブック『都市化する世界の子どもたちのための革新（Innovating for Children in an Urbanizing World）』を作成しました。これは、急速に都市化が進む地域の子どもや若者の生活を改善するため——そして公平性を促進するため、技術に基づく解決策の考案と実施に向けた青写真をユニセフとそのパートナーに示すためのものです。

世界人口の半分以上が都市に暮らすようになり、世界全体の国内総生産（GDP）の80%が都市で生み出されている現代、こうしたガイドラインの作成は時機を得たものと言えます。2050年には、人口の3分の2以上が都市に暮らすことになると予測されています。

マジックボックスを活用した人道支援

「マジックボックス（Magic Box）」は、アマデウスやグーグル、IBMやテレフォニカなどの民間企業の支援を得て実現した、データの収集を行うプラットフォームです。各企業は、社会指標の調査やリスクマップの作成に必要なデータと専門技術を共有します。

マジックボックスで収集したリアルタイムデータを利用すれば、自然災害や病気の蔓延などの問題が発生した際に被災者のニーズを把握することができ、より確かな情報に基づいて資源の配分を決定することができます。ユニセフのイノベーション・オフィスは2017年、新たに10カ国でマジックボックスを導入しました。

イラクでは、携帯通信会社のザインと協力し、携帯電話ネットワークのデータを利用した貧困指標の推計方法を新たに生み出しました。ブラジル、コロンビア、リベリア、マラウイ、モリタニアでは、学校の通信状況をマッピングしています。そこで得られるデータは、情報、食糧、医療品の配布の効率化に役立てられると期待されています。

コンゴ民主共和国と中央アフリカ共和国では、マジックボックスを利用して、エボラの蔓延をコンピューター上で予測するシミュレーションモデルを開発しました。このモデルを使った分析のため、現地通信会社のエアテルやボーダコムとパートナーシップを結び、人口移動のリアルタイムデータの作成に取り組んでいます。このデータは、今後シミュレーションを行う上で、その確実性を高め、エボラの集団発生の拡大の防止に役立てられると期待されています。

@UNICEF: アドボカシー 2017 デジタルファースト

#Twiplomacy

ユニセフでは、子どもや若者に関連する世界と地域の問題の橋渡しをする広報・啓発活動で、従来印刷物として発行していた資料を初めから電子出版の形式で提供するデジタルファースト・アプローチを採用し、さまざまな場で成功を収めています。2017年、外資系広報代理店のバーソン・マーステラ社がツイッターの政治的利用について調査しているツイプロマシー（Twiplomacy）調査で、ユニセフは「Twitter上で最も影響力のある国際機関」に選ばれました。また、Facebookでも国際機関としては最も多くの「いいね！」を獲得したほか、国際機関のInstagramフォロワー数・エンゲージメント数第1位、LinkedInフォロワー数第2位にランクインするなど、インターネット上におけるユニセフの存在感は非常に大きくなっています。

子どもの成長のためにインターネットを活用する

ユニセフは、命を守り生活をより良くするための情報を、携帯電話を通じて無料で提供する「良いモノのインターネット (Internet of Good Things : loGT)」を支援しています。このプラットフォームは、最も困窮した人々や初めて使う人々に配慮して作られており、シンプルな機器からスマートフォンまで、インターネットに接続できるすべての携帯電話に対応しています。

loGT のサービス対象国は、2015 年時点では 3 カ国に留まっていたが、2017 年には 61 カ国に増加しました。loGT のメッセージは 13 カ国語で配信されており、2017 年は 1,100 万人（うち 60% は 13 歳から 24 歳までの若者）のアクセスがありました。

2017 年、乳児の成長と健康に関する情報を求めて loGT を利用した

親や養育者の数は南アフリカだけで 100 万人以上に上りました。これらのユーザーを対象に行われた調査では、82% が「知識を深められた」、80% が「情報を得て自信が深まった」、50% 近くが「その後の行動が変わった」と回答するなど、前向きな反響が得られました。

U-Report を通じて情報格差を解消する

「U-Report (ユー・レポート)」は、若者が自分たちのコミュニティの改善を促したり、生活に関わる問題について意見を述べたりできるようにと、ユニセフが作成した携帯電話のテキストメッセージを活用した無料のツールです。2017 年末時点で、このツールを利用する U-Reporter (ユー・レポーター) の数は 40 カ国 460 万人以上に達しました。

2017 年、ユニセフは U-Report をさまざまな人道危機で活用しました。カリブ海地域では、ハリケーン「イ

下：コートジボワールで U-Report の普及活動を行う十代の青少年たち。コートジボワールは、U-Report のテキストメッセージによるプラットフォームを導入した 35 番目の国で、意見の発信、重要な情報の収集、コミュニティに変化をもたらす媒介者としての活躍の場を若者に提供しています。

©UNICEF/UN0151493/Dejongh



ルマ」の被災者2万5,000人以上にメッセージを届けるために利用されました。また、ナイジェリアのコレラ、ラテンアメリカのジカ熱、ウガンダのマールブルグ病の集団発生、シエラレオネの土砂崩れ、中央アフリカ共和国の紛争でも、支援活動の中でU-Reportが利用されています。

U-Reportは、複数の国で、女の子や女性の情報格差及びサービス格差の是正にも貢献しています。例えば、生理時の衛生管理やリプロダクティブ・ヘルス（性や子どもを産むことに関わるすべてにおいて、身体的、精神的、社会的に良好な状態であること）について、50万件もの質問がU-Reportに寄せられ、情報が提供されました。

イノベーション・ジェンダー・チャレンジ

2017年、ユニセフのイノベーションチームとジェンダーチームは協力して、イノベーション・ジェンダー・チャレンジを始動しました。これは、ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）平等を推進するため、子どもや

青少年とともに創意工夫に満ちた活動を行っているユニセフ現地事務所に技術面・資金面での支援を提供するものです。

この取り組みの結果、計16件のプロジェクトが実施されました。例えば、東アジア・太平洋地域では、月経の周期やその他のリプロダクティブ・ヘルス問題に関する情報を提供する、女の子のための管理用携帯アプリが開発されました。

拡大するUPSHIFTプログラム

若者たちの成長を促すアプローチとして実施されている「UPSHIFT（アップシフト）」プログラムでは、民間部門の人間中心設計（使う人を中心に据えたモノ作りを体系化したもの）のベストプラクティスに基づき、社会から疎外され、困窮している若者が社会の革新者または起業家となれるよう支援を行っています。

2014年にユニセフ・コソボ*事務所が開始したこのプログラムは、ワークショップに助言（指導）、物的支援、

開業資金の支援を組み合わせたもので、プログラム参加者は自分たちのコミュニティの問題を特定するため——そして、商品やサービスといった解決策を実現するために、必要な技能と資源を手に入れることができます。UPSHIFTは2015年以來、ユニセフのパートナーであるINGから支援を受けています。

2017年、ユニセフのイノベーション・オフィスはこの取り組みを拡大させるため一計を講じました。11月にコソボで開かれたワークショップに、ジョージア、グアテマラ、インドネシア、ヨルダン、スーダン、ベトナム、ジンバブエなど、22カ国のUPSHIFT参加者を集めたのです。3日間にわたるワークショップを通し、参加者は教訓を共有するとともに、2018年から2019年の2年間で20カ国以上に「UPSHIFT2.0」を展開する計画を策定しました。

*国連安全保障理事会決議第1244号（1999年）で言うところの「コソボ」のこと。

@UNICEF パートナーシップ 2017

世界子どもの日

2017年11月20日の「世界子どもの日」の焦点は、ユニセフがパートナーとともに初めて企画した「#KidsTakeover（#子どもが世界をジャックする）」キャンペーンでした。これは、世界各地で子どもたちが1日だけ国会や企業、ニュース番組、ユニセフや国連総会を“ジャック”し、子どもや青少年の課題を世界に訴え、その生活や権利、幸せを守るために手を貸してほしいと呼びかけるものです。この2017年「世界子どもの日」の活動では、161カ国に子どもの声を届けました。

このほかにも、欧州議会において議長の発案に基づいて行われたハイレベ

ル行事、子どもたちによるクリスタリナ・ゲオルギエヴァ世界銀行グループ最高経営責任者（CEO）へのインタビュー、ニューヨーク市長事務所のジュニア大使プログラム、ノード・アングリア・エデュケーションのインターナショナルスクール制度の動員など、さまざまなイベントが行われました。

また、「世界子どもの日レッスンプラン（World Children's Day Lesson Plan）」では、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の誓約に対する若者の意識向上を図りました。これと同時に、国連加盟国によって結成された「子どもとSDGsに関する

友人グループ（Group of Friends of Children and the SDGs）」が、持続可能な開発目標（SDGs）と切っても切り離せない子どもの権利の実現を目指すという自らの使命をあらためて確認しました。

また11月20日、世界的なフィットネス企業のレズミルズは、提携スポーツジム1万9,000カ所でも熱心なインストラクター13万人とともに、ユニセフと共同のグローバルイベント「世界を動かそう（Move the World）」を実施しました。世界各国で著名人も参加して開催されたこのイベントを通し、100万ドル以上の募金が集められました。

03

すべての子どもに与えられるべき物資

2017年、ユニセフの物資支援は、保健サービスや栄養、安全な水や教育など、当然与えられるべき不可欠な物資やサービスが入手できない子どもたちの生命線となりました。記録的な数の子どもや若者が人道支援を必要とした2017年、ユニセフはパートナーとともに、紛争や自然災害、病気の蔓延や極度の貧困に苦しむ人々に必要な物資を届けるため、たゆまず活動を行いました。

下：ナイジェリア・ボルノ州マイドゥグリのユニセフ貯蔵施設に運ばれてきた栄養不良治療用食品の箱を運ぶスタッフ

©UNICEF/UN0119083/Sokhin

2017年、子どものために必要な支援を世界中の現場に届けるため、ユニセフが調達した物資とサービスは総額34億6,000万ドルに上ります。このうち、14億4,000万ドル分の物資は、各国政府などのパートナーに提供する開発協力の仕組みである調達サービスを通じて110カ国に配布されました。

またユニセフは、子どもたちが生きるために必要な物資が持続的に入手できるように、保健システムを中心に、サ

プライチェーン（供給経路）の管理体制を改善するための各国政府の取り組みを支援しました。それには、運用するための戦略やツールを提案・実行することが含まれます。

ユニセフは、競争や、透明性を確保し、物資ニーズの予測や、特別融資、革新的で多様な入札の導入とパートナー連携の強化を図る物資戦略を掲げました。2017年、これらの改善により、供給の安定化や、物資供給基盤の

強化、さまざまな物資やサービス（ワクチンなどの医薬品、貨物輸送や保険など）の低価格化が実現しました。この結果、2017年1年間で推定3億9,460万ドルのコスト削減を実現し、2012年以降の累積削減額は20億ドル以上に達しました。

2017年のユニセフの物資支援活動の重点を以下にまとめました。



緊急支援物資を届ける

2017年下半期、何十万ものロヒンギャ難民（その約60%は子ども）がミャンマーでの迫害を逃れ、国境を越えてバングラデシュに流れ込みました。ユニセフは、難民と受入先コミュニティの人々を支援するため、800万ドル以上の緊急教育物資や、水と衛生物資、保健物資（ワクチン790万回分など）を提供しました。

ユニセフの物資供給部門はまた、ユニセフ・バングラデシュ事務所の物資配布を支援するため、輸送機3機を手配し、また、バングラデシュのкокクスバザールに点在する難民キャンプと首都ダッカに物流管理の専門官を派遣しました。

一方、シリアでは2017年、子どもや若者への人道支援が繰り返し妨げられましたが、そうした状況にもかかわらず、ユニセフは重要な緊急支援物資を無事届けることができました。こうした支援物資の届け先には、化学兵器による攻撃を受けたとされるイドリブ県も含まれています。

イドリブに届けられた解毒薬（アトロピンやプラリドキシムなど）の緊急支援に加え、すぐに口にできる栄養治療食（RUTF）、高カロリービスケット、下痢治療セット、救急医療キット、微量栄養素パウダーなど、5,900万ドル以上の緊急支援物資がシリア国内の紛争地域に届けられました。

安全な水と衛生

気候変動や移民・難民の大規模な移動、2件の大規模なコレラの集団発生などが生じた2017年、ユニセフは1億920万ドル分の安全な水と衛生物資を調達しました。

衛生キットの需要が急増し、350万個以上（2016年より230%以上増）の調達が行われました。また、浄水剤の調達数も17億個近くに上り、このうち9億6,000万個以上がコレラ危機対策のためにイエメンで配布されました。

コンゴ民主共和国のカサイ州では、紛争に端を発した難民・避難民への対応として、水と衛生の物資を中心に370万ドルの緊急支援物資が支給されました。

子どもの栄養と食事療法による治療

2017年にユニセフが調達した23億4,000万ドルの救命物資のうち、栄養物資は約2億2,000万ドルで、2016年より46%増えました。

栄養物資が急増した主な原因は、ナイジェリア、ソマリア、南スーダン、イエメンの緊急支援に必要なためです。急性栄養不良に苦しむ子どものため、5万2,850トンのRUTFを調達。うち55%は支援国内で現地調達しました。従来RUTFはすべて欧州から調達していましたが、現地市場の育成を図る長期的な取り組みの結果、こうした現地調達が可能となりました。

また、50カ国あまりの国々では、家庭での日常生活を通じた栄養改善のため、微量栄養素パウダーを11億8,000万袋以上、ビタミンA補給剤を5億5,400万個調達。80%以上はニュートリション・インターナショナルからの現物寄付でした。

ワクチンと関連物資

2017年、ユニセフはパートナーとともに定期予防接種キャンペーンを計画し、感染症の集団発生に対応するため6種類のワクチン接種を行いました。これらを合計すると、世界全体の5歳未満の子どもの45%をカバーするワクチンを調達したことになります。

こうしたキャンペーンが重要なのは、イエメンなどの危機に瀕している国だけではなく、都市部に住む子どもにとってはもちろん、ブラジルの黄熱病やマダガスカルのパストの集団発生の影響を受けた子どもなど、以前は感染リスクが高いとされていなかった子どもにとっても重要です。



GAVI アライアンス（ワクチンと予防接種のための世界同盟）の支援物資も調達しているユニセフは、GAVI 事務局や世界保健機関（WHO）、ビル&メリンダ・ゲイツ財団と密接に協力し、ワクチンのほか、予防接種器具、使用済み注射器を安全に処理するためのセーフティボックス、ワクチンを保冷して輸送するためのコールドチェーン機器などの関連物資も調達しました。2017年、こうした協力を通じて、調達したワクチンは102カ国で24億4,000万回分、金額にして13億2,000万ドルに上りました。

GAVI アライアンスの支援から卒業する過程で、短期的に資金的・技術的な問題に直面し、ワクチンが確保できなくなる国もあります。ユニセフは2017年、こうした国々でワクチン供給が途切れないようにするため、調達システムの強化などの支援を重点的に行いました。

教育におけるインクルージョン

2017年、ユニセフが調達した教育物資は世界全体で7,240万ドルに上ります。特に、ハリケーンに襲われたカリブ海諸国やロヒンギャ難民が流入したバングラデシュにおいて、教育物資の需要が大幅に高まりました。

2017年の一年間で、レクリエーションキット2万8,000個、幼稚園キット1万7,000個、標準教材キット5万2,000個、国別教材キット3,000個を調達し、64カ国に支給しました。

こうした物資は、最も弱い立場にある子どもや若者のインクルージョンを促進するためにも活用されました。例えば、ジンバブエでは、障がいのある子どものための補助教材について調査を実施し、耳掛け型デジタル補聴器を調達しました。また、紛争の影響を受ける国でも、若者が自分の意見を言う機会を持てるようにするため制作された青少年キットの実地試験も行われました。

左上：ハリケーン「マシュー」襲来直後の2017年9月、避難所で衛生・尊厳回復キットを受け取る家族ら（ドミニカの首都ロゾーにて）

©UNICEF/UN0127075/Moreno Gonzalez

04

パートナーシップと 財政管理

世界中の子どもや若者の命を守り、生活を改善するため、70年以上活動してきたユニセフ。その活動は、すべて皆様のご寄付と各国政府の任意の拠出金で支えられています。ユニセフは、公的機関や民間企業——そして市民団体、開発援助機関、他の国連機関、個人のご支援者やユニセフの声を代弁して下さる方々とともにその歴史を刻んできました。ユニセフが生み出してきた成果は、こうした多様で強い連携、そして限られた資源を最大限に活用しようと世界各地で続けられてきた、活動の効率性と有効性を高める努力によって実現したものです。

右：スリランカの学校教育プログラムで生徒たちと面会する高額ご協力者のクローディア・ロッカ・ライアンさん（一番左）。このプログラムはライアンさん一家の援助を得てユニセフが支援しているものです。ライアンさんは、ユニセフ国際評議会（International Council）の発足メンバーの一人です。この新たなイニシアティブは、社会的に影響を持つ高額ご協力者を結集し、その経験を共有して教訓とすることで、子どもや若者のために活動するユニセフの取り組みを前進させようとするものです。



2017年、ユニセフの収入は、2016年より27%増えて総額66億ドルとなりました。このうち、47億ドルは政府間機関協力や組織間協力、142カ国の政府からの拠出金で、公的部門からの収入としてはユニセフ史上最高額を記録しました。

公的部門におけるユニセフへの拠出額の上位3位は米国政府、英国政府、欧州委員会です。

ユニセフの収入は、支援先の国・地域・分野を限定しない「通常予算」と、特定のプログラムや分野に限定される「その他の予算」に分かれています。支援先が限定されていない通常予算は、新たに発生した課題への迅速な対応や、革新的な解決手段への資金の投入を可能とします。2017年は通常予算が前年と比べ8%増えました。

世界的な共通課題に対する「特定分野向け予算」も、長期的な計画を可能とし、持続性を確保します。また、こうした予算への搬出は、ユニセフに

とって拠出国にとっても業務費用の節減になります。2017年の特定分野向け拠出の上位は、公的部門はノルウェー、スウェーデン、オランダ、デンマークの各国政府、民間部門はドイツユニセフ協会と米国ユニセフ協会でした。

2017年、各国のユニセフ協会や個人のご支援者、非政府組織（NGO）、財団などの民間部門から寄せられた寄付の総額も17億ドルと最高記録を更新しました。

こうした記録的な数字は、ユニセフの資金パートナーの寛大なご支援によって実現したのですが、2017年は、複数年にわたる資金提供の約束も多くなされたことも特筆すべき重要なことです。今後数年にわたる一定程度の資金がこうして確保されたこととなります。

@UNICEF パートナーシップ 2017 主要な支援

2017年、ユニセフへの支援総額が最大だったのは8億1,530万ドルを拠出した米国政府でした。人道支援の拠出額や、用途を限定しない通常予算の拠出額も米国政府が最大となりました。

2017年のユニセフへの支援総額が第2位となったのは英国政府でした。英国政府は、5億2,040万ドルを拠出し、世界各地で実施されている教育、保健、栄養、水と衛生の各プログラムにおける重要な資金源となりました。英国政府は、緊急支援への拠出額も第2位であり、障がい者やジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）の問題でもアドボカシー（政策提言）活動を続けるなど、大きな役割を果たしました。

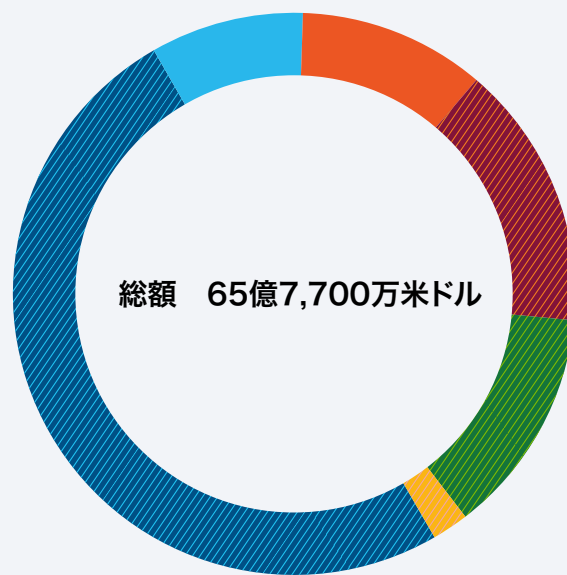


ユニセフの収入内訳 2017年*

(単位:百万米ドル)

■ 政府/政府間組織:
通常予算
580 = 9%

■ 政府/政府間組織:
その他の予算
3,290 = 50%



■ 民間部門/非政府組織 (NGO):
通常予算
706 = 11%

■ 民間部門/非政府組織 (NGO):
その他の予算
1,004 = 15%

■ 組織間協力 (国際機関間共同
協力):
その他の予算
859 = 13%

■ その他の予算**
138 = 2%

*2017年の数値は、監査前のため暫定的な値である。

**その他には、投資収入や調達などが含まれる。

注:四捨五入のため、合計額は必ずしも一致しない。



イノベーション、アドボカシーと教育

2017年、民間部門のパートナーシップや事業によって、資金面だけでなく、イノベーション（技術革新）やアドボカシー、教育の面でも大きく前進しました。

例えばユニセフが長期的なパートナーシップを結んでいるものには、「チェンジ・フォー・グッド（Change for Good）[®]」プログラム、レゴグループとレゴ財団、プロクター・アンド・ギャンブル（P&G）、FCバルセロナが含まれます。

サッカークラブの慈善団体であるFCバルセロナ財団は、スポーツを通して教育を促進するユニセフの取り組みに対し、毎年200万ユーロの寄付を行っています。FCバルセロナ財団とユニセフのパートナーシップの下、質の高い教育、スポーツや遊び、HIV/エイズに関する各種プログラムを実施し、150万人以上の子どもを支援しています。2017年9月にメキシコで起きた地震においても、財団はユニセフの緊急支援に協力しました。

ドイツでは、ユナイテッド・インターネット・フォー・ユニセフ財団（United Internet for UNICEF Foundation）

が支援を必要とする子どものためにたゆみない活動を続けています。ドイツのインターネットサービスプロバイダー大手のユナイテッド・インターネット社は、ポータルサイトやメールサービスを通じてユーザーの意識向上を図るとともに、財団を通じてユニセフの人道支援の呼びかけを広げています。2006年の創設以来、財団から寄せられた寄付金は4,000万ユーロ以上、インターネットでユニセフに寄付を申し込んだ人の数は約1万2,500人に達しています。

高額ご協力者とユニセフ協会

2017年11月、ユニセフはニューヨークの国連本部で、影響力のある方々からなるユニセフ国際評議会（International Council）を発足しました。この新たなイニシアティブの発足に際し、ユニセフに協力する多くの高額ご協力者が集結し、その豊かな経験と教訓を共有し、ユニセフの活動を促進する場を形成しました。

国際評議会の第1回シンポジウムには資金援助パートナーが集まり、子どもたちのために持続的な影響力を生み出すため、評議会活動を進めるための実務的な討議が行われました。討議の結果、今後このプラットフォームを

拡大してより多くの人々に支援を届けること、2018年11月にイタリアのフィレンツェで第2回シンポジウムを開催することが決まりました。

また、ユニセフは2017年、34カ国のユニセフ協会を通じて、募金活動とアドボカシー活動を継続しました。このほか、グリーティングカードをはじめ、ベラート、エディター、ホールマーク、ピクチャーなどとのライセンス契約商品の売上げからも活動資金を得ました。これらのパートナーシップ契約の収益は累計総額4,300万ドルに上ります。

上：ユニセフ・インド事務所は、伝説のクリケット選手で、ユニセフの親善大使を務めるサチン・テンドルカル氏とともに、2017年の「世界子どもの日」を祝いました。テンドルカル氏と一緒に写真に写っているのは、一緒に試合をしたスペシャルオリンピック代表の子どもたちです。

©UNICEF/UN0146608/Vishwanathan2017

@UNICEF パートナーシップ 2017 主要な支援

2017年、公的部門で拠出額が第3位になったのは、5億90万ドルを拠出した欧州委員会でした。

スウェーデン政府や同国の方々も、子どもの権利を擁護するプログラムに対して長年、通常予算への資金を安定的に提供して下さっているユニセフの重要なパートナーです。2017年、スウェーデンは、政府拠出額としては第4位の2億1,470万ドルを拠出。また、緊急支援活動にも5,550万ドルを拠出し、人道支援における第5位の支援国となりました。

ノルウェー政府は2017年、ユニセフの教育支援に6,400万ドル以上を拠出し、同分野における最大拠出国となりました。ノルウェーの拠出金は、シリアと周辺国の教育支援に活用され、レバノンで支援を受けている45万人以上を含む計120万人の子どもや若者に教育の機会を提供しました。また、チャド湖周辺地域やナイジェリアでの緊急教育支援にも活用されました。

ユニセフは、紛争や暴力の影響を受けている脆弱な国でも、影響のない国でも、国際開発協会（IDA）や国際復興開発銀行（IBRD）と協力を続けるなど、世界銀行グループとの強力なパートナーシップを続けています。2017年の世界銀行グループのユニセフへの拠出額は第5位の3億5,100万ドルでした。さらに世界銀行は、「戦略的パートナーシップ枠組み（Strategic Partnership Framework）」を初めてユニセフと結び、乳幼児期の子どもの発達、子どもの貧困に関する調査分析、社会的養護、基本的サービスへの公平なアクセスの推進など、さまざまな分野における協力関係を強化しました。

人道支援におけるパートナー

ユニセフはすべてのプログラムとパートナーシップにおいて効率性及び有効性の向上に努めていますが、人道支援ほど、こうした努力が重要な分野はありません。

2017年の人道支援費用は、28億6,000万ドルに上りました。これはユニセフの支出総額の半分以上に当たります。数多くの緊急事態が発生する中、ユニセフの人道支援の呼びかけに応じて総額21億ドルもの資金が寄せられました。

2017年もユニセフの人道支援における最大拠出国は米国政府でした。米国政府は、危機発生の際に迅速な対応を可能とする通常予算においても最大の拠出国となりました。

また、人道支援において不可欠な存在であり、信頼できる大切なパートナーでもある国連中央緊急対応基金（Central Emergency Response Fund：CERF）からも、約1億900万ドルの無償資金がユニセフに拠出されました。

能力と効率性を高める

2017年、ユニセフはその能力と効率性を大幅に高めました。例えば、活動の効率化と新たな資源の活用によってスタッフの移動に関わる費用を165万ドル節約しました。また、ユニセフの活動の多くを集中管理する「グローバル共有サービスセンター（Global Shared Services Centre）」の設置によって効率化を進めた結果、約300万ドルの経費節減を達成しました。さらに、主要物資のサプライチェーン（供給経路）戦略を通し、約4億ドルのコスト回避を実現しました。

2018年以降もユニセフは、より大きな成果を出すため、公的部門・民間部門とのパートナーシップを強化し続けます。国レベルでは、現地政府とのパートナーシップを継続するとともに、国の開発と援助調整を指導する一

義的責任が同国政府にあることを確認していきます。また、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた前進を加速させるため、他の国連機関との調整の改善にも優先的に取り組んでいきます。

最も脆弱で不利な立場に置かれた世界の子どもたちに手を差し伸べるために、皆様のご支援がなくてはならない役割を果たしています。ユニセフは、2017年の活動を資金面はじめさまざまな手段でご支援いただいたすべての皆様に、深く感謝申し上げます。

ユニセフ予算への拠出 上位 30 団体 2017 年
(単位：百万米ドル)

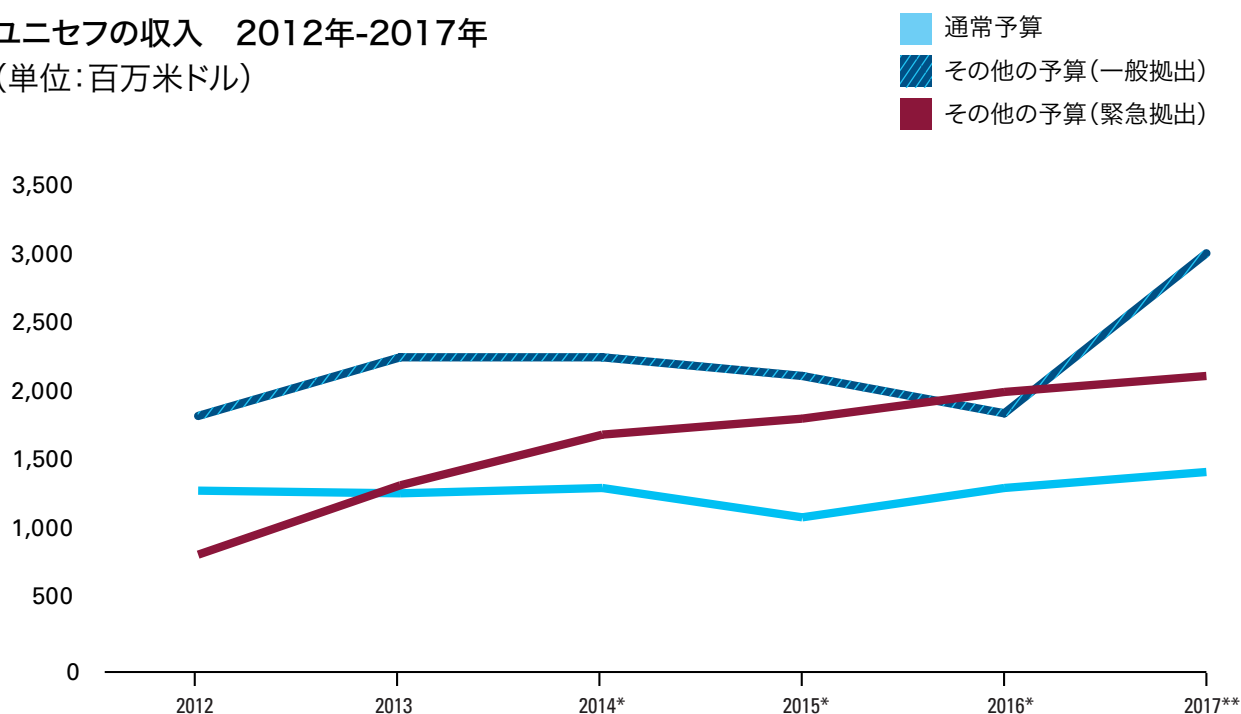
団体	通常予算	その他の予算		合計
		一般拠出	緊急拠出	
米国	133	164	519	815
英国	54	203	264	521
欧州委員会	-	285	215	500
ドイツ	17	116	234	367
世界銀行グループ 国際開発協会(WBG-IDA)	-	351	-	351
米国(ユニセフ協会)	35	261	44	340
スウェーデン	85	82	40	207
ノルウェー	48	86	60	194
日本	19	78	73	171
国連人道問題調整事務所(UNOCHA)*	-	-	141	141
日本(ユニセフ協会)	111	9	13	133
カナダ	13	70	49	131
韓国(ユニセフ協会)	99	23	2	124
GAVI アライアンス	-	120	-	120
オランダ	20	58	25	103
ドイツ(ユニセフ協会)	44	16	35	95
スウェーデン(ユニセフ協会)	42	35	8	85
スペイン(ユニセフ協会)	53	7	9	69
英国(ユニセフ協会)	14	35	18	67
国連開発グループ(UNDG)共同プログラム	-	66	-	66
フランス(ユニセフ協会)	44	11	6	61
オランダ(ユニセフ協会)	41	8	9	58
デンマーク	13	24	18	55
国連開発計画(UNDP)**	-	27	25	53
教育のためのグローバル・パートナーシップ (Global Partnership for Education)	-	52	-	52
イタリア(ユニセフ協会)	35	2	3	40
オーストラリア	16	4	20	40
スイス	24	5	11	40
韓国	4	28	6	38
世界エイズ・結核・マラリア対策基金(GFATM)	-	34	4	38

* 中央緊急対応基金(CERF) 関連拠出金の1億900万米ドル、その他関連拠出金の3,200万米ドルを含む。

** 共同人道基金(CHF) 関連拠出金の1,600万米ドル、One Funds 共同プログラム関連拠出金の3,700万米ドルを含む。

ユニセフの収入 2012年-2017年

(単位:百万米ドル)

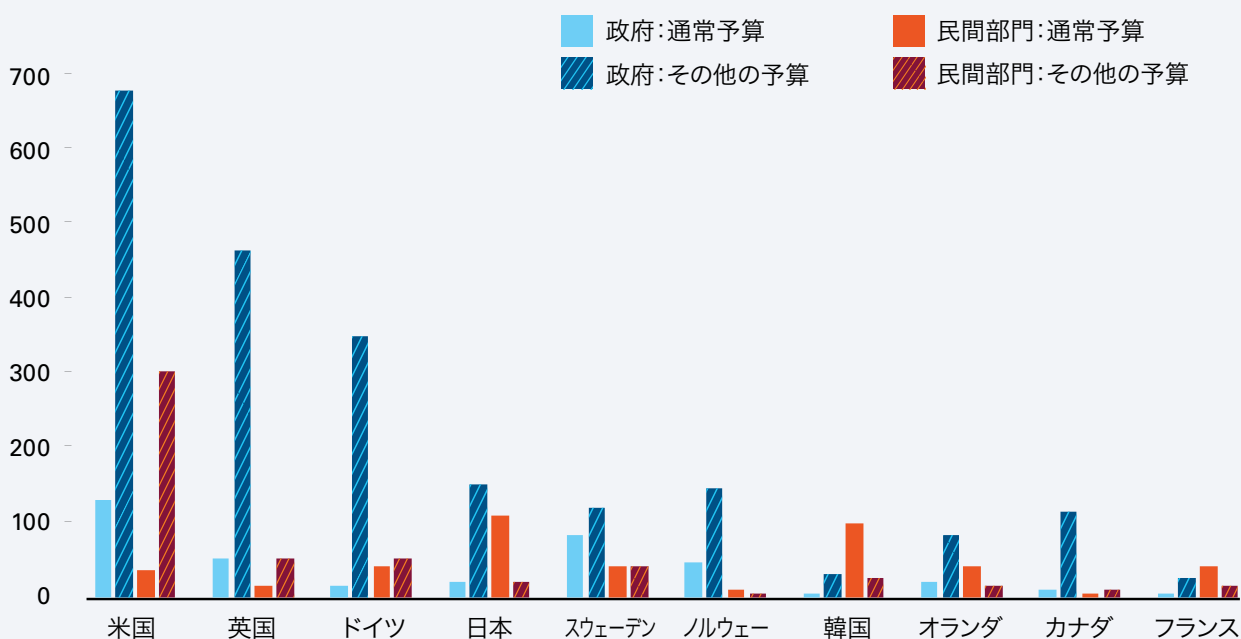


* 2014-2016年の数値は、ユニセフの2017年収益認識基準により修正再表示された。

**2017年の数値は、監査前のため暫定的な値である。

ユニセフ予算への拠出 上位10拠出国 2017年*

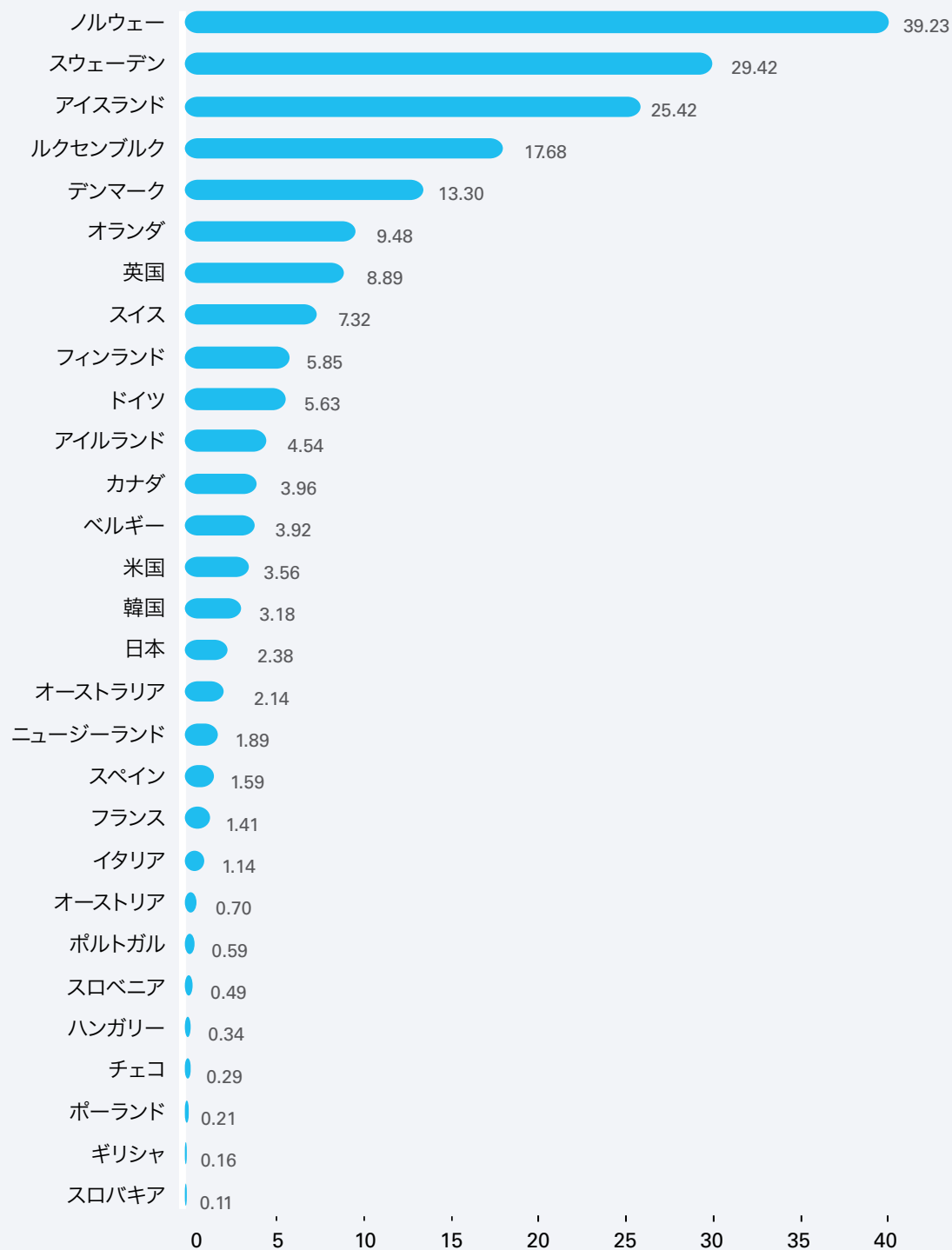
(単位:百万米ドル)



* 政府、ユニセフ協会からの拠出を含むが、政府間組織、非政府組織 (NGO)、国際機関間協力、積立資金等からの拠出は含まない。

ユニセフへの国民ひとり当たりの拠出額 2017年*

経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）メンバー国による
（単位：米ドル）



*各国の政府とユニセフ協会からの双方の拠出を含む。

特定分野向けの拠出 2016年-2017年
(単位：百万米ドル)

成果分野	2016	2017
保健	12	16
HIV/エイズと子ども	8	13
水と衛生	31	33
栄養	3	17
教育	88	87
子どもの保護	18	27
社会へのインクルージョン	6	5
ジェンダーの平等	1	1
人道支援	145	164
合計	312	363

注：四捨五入のため合計額は必ずしも一致しない。

2017年に10万米ドル以上の規模で協力のあった民間財団ほか

The Ajram Family Foundation	Emirates Red Crescent	World's Children	The Rotary Foundation / Rotary International
AlAbdulla Family	The Enrico Foundation	Pasi Joronen	SF Foundation
Alwaleed Philanthropies	Fatima Fund	Ms. M Kambara	Barbara and Edward Shapiro
Mr. and Mrs. William F. Achtmeyer	FIA Foundation	Joe and Sarah Kiani	H.H. Sheikh Mohamed bin Zayed Al Nahyan, Crown Prince of Abu Dhabi
Sunita & Surinder Arora	Fidelity Charitable Gift Fund	Peter Kim and Kathryn Spitzer Kim	H.H. Sheikha Moza bint Nasser Al-Missned
Auridis	Stefan Findel and Susan Cummings-Findel	Kiwanis International	Mr. and Mrs. Cyrus W. Spurlino
Big Lottery Fund	Fondation Botnar	Kuwait Foundation for the Advancement of Science	Tong Shumeng
The Bill & Melinda Gates Foundation	Fondation Espoir, under the aegis of Fondation de Luxembourg	Ms. Tetsuko Kuroyanagi	Amanda Staveley
Susan and Dan Boggio	Fondation Pierre Bellon	Kwok Foundation	Mr. Jeff E. Tarumianz
Charlotte and Peter Bolland	Fundación Carlos Slim	LDS Charities	Ms. Tori Thomas
Mr. and Mrs. Robert J. Brinker	Fundación Leo Messi	Mr. Sang-Rok Lee	Tides Foundation
Bruce and Jina Veaco Foundation	G. Barrie Landry and the Landry Family Foundation	Tamar and Bob Manoukian	Ting Tsung and Wei Fong Chao Foundation
Cathal Ryan Trust	John and Cindi Galiher	Margaret A. Cargill Foundation	The Tom Mikuni and Minnie Obe Hirayama Charitable Fund
The Charles Engelhard Foundation	The Garrett Family Foundation	Ms. Sterling McDavid	Unitarian Universalist Congregation at Shelter Rock
Charlie and Moll Anderson Family Foundation	Gebauer Stiftung	The Milagro Foundation	United Nations Foundation
Child & Tree Fund	George Lucas Family Foundation	Megha and Aditya Mittal	Vanguard Charitable Endowment Program
Children's Investment Fund Foundation	GHR Foundation	Frank M. Montano	Mr. Robert J. Weltman
Clara Lionel Foundation	Ms. Kaia Miller Goldstein and Mr. Jonathan Goldstein	The Morgan Foundation	William and Flora Hewlett Foundation
Clooney Foundation for Justice	Ms. Dorothy M. Goodykoontz	Mr. and Mrs. Richard Moskovitz	Win-Win Compassion for Children
Combined Jewish Philanthropies	Gratitude to the Water Foundation	NHH Aid	Ms. Christina Zilber
Mark and Marian Deere	Hartog Foundation	National Philanthropic Trust	Zonta International
The Derek A.T. Drummond Fund	Hawk Foundation	Nenäpäivä-säätiö	
The Dietz Family Fund	Salma Hayek Pinault	Carrie D. Rhodes-Nigam and Vishal Nigam	
Dubai Cares	Helaina Foundation	Obel Family Foundation	
Mr. and Mrs. Steve Eaton	Mr. John A Herrmann	The One Foundation	
Edmond J. Safra Foundation	Mr. and Mrs. Dariush Hosseini	People's Postcode Lottery	
Educate A Child, A Programme of Education Above All Foundation	Houssian Foundation	The Power of Nutrition	
Elbert H., Evelyn J., and Karen H. Waldron Charitable Foundation	IKEA Foundation	Qatar Charity	
Mr. and Mrs. Michael R. Eisenson	The J Van Mars Foundation	Radiohjälpen	
The ELEVA Foundation	Japan Committee Vaccines for the	Randell Charitable Fund	
ELMA Philanthropies		Ready 4 School Rwanda	
		Michael Rosenberg	

2017年に10万米ドル以上の規模で協力のあった企業

多国間アライアンス

ALEX AND ANI
Amadeus
Iberia LAE S.A. (スペイン)
Finnair (フィンランド)
Norwegian Air Shuttle ASA
(ノルウェー)
Arm Holdings
Belarto
Cartier Philanthropy
Change for Good® (機内募金)
Aer Lingus (アイルランド)
American Airlines (米国)
Asiana Airlines (韓国)
Cathay Pacific (香港、中国特別行政区)
Cebu Pacific Air (フィリピン)
easyJet (英国)
日本航空株式会社 (日本)
Hainan Airlines (中国)
Tianjin Airlines (中国)
Qantas Airways Ltd. (オーストラリア)
Cubus AS
DLA Piper
Fundación FCBarcelona
Garnier
Gina Tricot
Groupe Editor
Gucci
H & M Hennes & Mauritz AB
H&M Foundation
Hallmark
Humble Bundle
ING
JANÉ GROUP
Kantar Group
Kimberly-Clark Foundation
“La Caixa” Banking Foundation
The LEGO Foundation
The LEGO Group
Les Mills International
Louis Vuitton Malletier
Marks & Spencer plc
Meliá Hotels International
MSC Cruises SA
Nordic Choice Hotels AS
Norwegian Air Shuttle ASA
Philips Foundation
Pictura
Primark Limited
Privalia Venta Directa S.A.
Procter & Gamble (Pampers)
Starwood Hotels & Resorts (now
Marriott International, Inc.), (Road
to Awareness®, Check Out for
Children®, Make a Green Choice®)
武田薬品工業株式会社
Telenor Group

Unilever
Volvic
The Walt Disney Company

国内アライアンス

アルゼンチン
Chubb Seguros Argentina
Banelco S.A.
Chevrolet
オーストラリアユニセフ協会
MMG Ltd.
ベルギーユニセフ協会
Unicore
ブルガリア
Happy Bar & Grill
ブラジル
Petrobras
Samsung
Sanofi
AMIL
Celpe/BNDES
Fundação Itaú Social
カナダユニセフ協会
Teck Resources Ltd.
中国
Haier Group
Porsche (China) Motors Ltd.
Tencent Foundation
コロンビア
Grupo Familia
オランダユニセフ協会
Nationale Postcode Loterij
エクアドル
Diners Club International
フィンランド
Nokia
フランス
Clairefontaine
Fondation Chanel
Fondation L'Oréal
Gémo
L'Occitane
Néo-Soft
ドイツユニセフ協会
HUGO BOSS AG
United Internet for UNICEF Foundation
香港ユニセフ協会
Chow Tai Fook Jewellery Company Ltd.
Asia Miles Ltd.
Sunshine Forever Limited
S.F. Express (Hong Kong) Ltd.
インド
Exide Industries
Johnson & Johnson India
インドネシア
Philips Lighting Indonesia, PT

イタリアユニセフ協会
Aspiag Services S.R.L.
Moncler
日本ユニセフ協会
伊藤ハム株式会社
花王株式会社
株式会社IDOM
株式会社シュガーレティ本社
FNSチャリティキャンペーン
(株式会社フジテレビジョン含む
フジネットワーク系列28社)
株式会社三井住友銀行
株式会社三菱UFJ銀行
株式会社GSTV
公益財団法人イオンワンパーセン
トクラブ
サラヤ株式会社
コープアリア生活協同組合連合会
生活協同組合コープこうべ
生活協同組合コープさっぽろ
生活協同組合コープみらい
生活協同組合ユーコープ
日本生活協同組合連合会
本田技研工業株式会社
三井住友カード株式会社
韓国ユニセフ協会
BGF Retail
DFD Group
Korea Seven
Big Hit Entertainment
Lotte Giants
NXC Corporation
S.M. ENTERTAINMENT
WINIX
FASHION GROUP HYUNGJI
マレーシア
BonusKad Loyalty Sdn. Bhd.
メキシコ
Grupo Financiero Santander
Laboratorios Liomont
Yakult
International Zinc Association
Fundación Manuel Antonio Da Mota
Fundación Cinépolis
ニュージーランドユニセフ協会
Les Mills International
ノルウェーユニセフ協会
KIWI Norge AS
ルーマニア
JYSK Romania
Romgaz
スペインユニセフ協会
Banco Santander
El Corte Inglés
Forletter
FOXY - Industrie Cartarie Tronchetti
Fundación Aquea

Fundación Iberostar
Fundación Nous Cims
Fundación Probitas
Iberia
RIU Hotels & Resorts
Tubacex
スウェーデンユニセフ協会
Brynäs Hockey
M-magasin
NCC AB
Svenska PostkodLotteriet
スイスユニセフ協会
Roche Employee Action and Charity
Trust
International Olympic Committee
タイ
Central Food Retail Co., Ltd.
Sansiri Public Company Ltd.
英国ユニセフ協会
ATP Tour
BT Group plc
Burberry Group plc
Ethical Tea Partnership
GlaxoSmithKline
London Stock Exchange Group
Foundation
Manchester United Football Club
Twinings
VitalityHealth
米国ユニセフ協会
Apple Inc.
Applied Medical
Avery Dennison Foundation
Becton Dickinson Pharmaceutical
Systems
The Container Store
Facebook
Florida Panthers Hockey Club Ltd
Georgia-Pacific
Google
Hasbro
HSN
Johnson & Johnson, Inc.
L'Oréal USA – Giorgio Armani
Fragrances
Pfizer Inc.
Prudential
Revive Missions
S'well Bottle
Target Corporation
UPS Foundation
ベネズエラ
Banco Occidental de Descuento

ユニセフ予算への拠出 上位 20 ユニセフ協会 2017 年 *
(単位：百万米ドル)

国	通常予算	その他の予算	合計
米国	34	304	338
日本	111	21	132
韓国	92	18	109
ドイツ	45	51	96
スウェーデン	43	43	86
英国	21	54	75
スペイン	55	18	73
フランス	49	18	67
オランダ	41	17	58
イタリア	36	4	40
スイス	5	20	25
デンマーク	13	10	23
フィンランド	14	9	22
香港(中国特別行政区)	14	6	20
カナダ	10	6	16
ベルギー	6	10	16
ノルウェー	10	5	15
オーストラリア	6	6	12
アイルランド	3	4	8
ポーランド	5	3	8

* ユニセフ協会の記載順は収入額に基づく(募金計画に対応)。
注：四捨五入のため合計額は必ずしも一致しない。

ユニセフの収入：公的部門と民間部門の拠出額 2017 年
(単位：米ドル)

	通常予算		その他の予算		その他***	合計
	公的部門	民間部門	公的部門	民間部門	民間部門	
1. 国*	579,896,586	668,449,921	2,717,852,238	768,613,974	36,379,597	4,771,192,316
2. 政府間組織	-	-	571,972,035	-	-	571,972,035
3. 非政府組織	-	1,070,039	-	235,271,945	-	236,341,984
4. 国際機関間共同協力	-	-	859,188,039	-	-	859,188,039
5. その他の収入**	-	-	-	-	-	138,049,228
総収入	579,896,586	669,519,960	4,149,012,312	1,003,885,919	36,379,597	6,576,743,603

* 政府およびユニセフ協会からの収入を含む。
** その他には、投資収入や調達などが含まれる。
*** 特定の管理活動における収入。
注：四捨五入のため合計額は必ずしも一致しない。

ユニセフの収入：公的部門と民間部門の拠出額 2017年—前項の続き
(単位：米ドル)

1. 国別*

拠出元	通常予算		その他の予算		その他 **	合計
	公的部門	民間部門	公的部門	民間部門	民間部門	
アフガニスタン	67,853	-	5,924,171	-	-	5,992,024
アンドラ	27,852	256,485	25,682	306,131	-	616,150
アンゴラ	220,000	-	2,449,305	-	-	2,669,305
アルゼンチン	130,000	14,106,881	-	13,157,653	8,807,417	36,201,950
アルメニア	116,590	-	-	-	-	116,590
オーストラリア	48,717,511	5,622,391	21,391,710	6,406,017	-	82,137,629
オーストリア	1,264,346	3,342,568	1,559,973	838,772	-	7,005,659
バングラデシュ	50,610	-	-	-	-	50,610
バルバドス	195,575	-	-	-	-	195,575
ベラルーシ	-	-	-	62,251	-	62,251
ベルギー	71,871,949	9,858,031	12,019,524	6,419,865	-	100,169,368
ベリーズ	-	-	500,167	-	-	500,167
ベナン	24,124	-	-	-	-	24,124
ブータン	28,553	-	-	-	-	28,553
ボリビア	40,000	-	225,000	74,457	-	339,457
ボスニア・ヘルツェ ゴビナ	-	-	29,621	-	-	29,621
ボツワナ	-	-	100,000	-	-	100,000
ブラジル	1,618,600	1,347,440	975,776	8,237,369	3,149,695	15,328,881
ブルガリア	57,500	143,943	228,289	899,472	241,330	1,570,534
ブルキナファソ	-	-	245,863	-	-	245,863
ブルンジ	-	-	117,491	-	-	117,491
カーボヴェルデ	350,000	-	-	-	-	350,000
カメルーン	-	-	21,213,113	-	-	21,213,113
カナダ	12,597,201	6,255,434	121,707,031	10,145,014	-	150,704,679
中央アフリカ 共和国	73,237	-	6,040,817	-	-	6,114,054
チャド	54,160	-	6,374,361	-	-	6,428,521
チリ	77,000	1,633,994	-	1,232,787	1,547,012	4,490,794
中国	1,650,469	727,857	3,073,551	10,380,412	1,388,517	17,220,806
コロンビア	-	1,535,145	258,598	2,910,400	1,741,190	6,445,334
コモロ	70,000	-	-	-	-	70,000
コンゴ	748,450	-	1,332,589	-	-	2,081,039
コスタリカ	18,476	-	-	22,332	-	40,809
コートジボワール	12,600	-	34,753,166	-	-	34,765,766
クオアチア	52,387	461,281	-	2,062,783	1,150,688	3,727,138
チェコ	-	2,499,678	228,854	831,725	-	3,560,257
朝鮮民主主義 人民共和国	130,070	-	-	-	-	130,070
コンゴ民主共和国	318,000	-	5,030,067	-	-	5,348,067
デンマーク	9,657,566	12,778,090	37,016,193	10,133,593	-	69,585,443
ドミニカ共和国	88,000	-	-	221,328	-	309,328
エクアドル	-	607,954	-	4,187,160	1,041,477	5,836,591
エルサルバドル	-	-	-	22,547	-	22,547

ユニセフの収入：公的部門と民間部門の拠出額 2017年—前項の続き
(単位：米ドル)

拠出元	通常予算		その他の予算		その他 **	合計
	公的部門	民間部門	公的部門	民間部門	民間部門	
赤道ギニア	108,612	—	—	—	—	108,612
エストニア	336,961	—	1,127,013	—	—	1,463,974
エチオピア	292,662	—	2,552,597	—	—	2,845,259
フィンランド	5,971,770	13,521,705	13,712,265	8,864,780	—	42,070,519
フランス	3,609,342	48,983,142	27,718,563	17,581,578	—	97,892,624
ガボン	89,452	—	—	—	—	89,452
ガンビア	—	—	2,060,229	—	—	2,060,229
ジョージア	155,000	—	25,000	—	—	180,000
ドイツ	16,912,264	44,745,280	483,484,505	51,360,047	—	596,502,095
ガーナ	148,512	—	—	—	—	148,512
ギリシャ	—	1,863,328	—	332,808	—	2,196,136
ギニア	350,000	—	21,399,479	—	—	21,749,479
ギニアビサウ	621,000	—	—	—	—	621,000
香港(中国特別行政区)	—	14,088,794	—	6,178,560	—	20,267,354
ハンガリー	2,796,153	358,086	—	168,646	—	3,322,884
アイスランド	1,288,561	3,832,314	3,518,756	560,905	—	9,200,537
インド	1,787,351	—	3,629,242	1,709,102	2,900,000	10,025,695
インドネシア	163,965	869,356	687,379	4,046,187	2,320,513	8,087,400
イラン	26,408	6,658	—	—	—	33,066
イラク	48,785	—	—	—	—	48,785
アイルランド	7,684,098	3,445,978	7,623,025	4,312,018	—	23,065,120
イスラエル	—	—	—	51,792	—	51,792
イタリア	5,312,869	35,961,088	40,575,113	4,402,869	—	86,251,939
日本	19,018,327	111,381,634	142,003,728	21,048,514	—	293,452,203
ヨルダン	2,000,000	—	—	—	—	2,000,000
カザフスタン	176,970	—	185,000	—	—	361,970
ケニア	150,000	—	10,194,175	161,058	—	10,505,232
クウェート	200,000	—	5,050,000	3,249,388	—	8,499,388
キルギス	50,000	—	—	—	—	50,000
ラオス	10,700	—	—	—	—	10,700
レソト	120,000	—	250,000	66,740	—	436,740
リベリア	—	—	2,071,274	—	—	2,071,274
リヒテンシュタイン	25,100	—	97,561	—	—	122,661
リトアニア	178	—	41,057	76,406	—	117,641
ルクセンブルク	2,771,967	1,058,620	7,388,953	2,196,055	—	13,415,594
マダガスカル	—	—	938,122	157,106	—	1,095,227
マラウイ	—	—	2,981,841	—	—	2,981,841
マレーシア	362,735	6,680,839	100,000	4,158,902	2,191,787	13,494,264
マリ	108,500	—	—	—	—	108,500
マルタ	—	—	17,773	—	—	17,773
モーリタニア	20,610	—	125,223	—	—	145,833
メキシコ	214,000	800,014	15,419	4,862,083	2,074,795	7,966,310
モナコ	26,853	—	321,711	—	—	348,563
モンゴル	125,400	—	—	—	—	125,400
モンテネグロ	18,912	—	—	—	—	18,912
モロッコ	101,107	—	—	—	—	101,107
ミャンマー	87,756	—	—	—	—	87,756
ナミビア	120,000	—	—	—	—	120,000
オランダ	273,985	40,706,494	62,819,811	17,021,150	—	120,821,440
ニュージーランド	253,757	1,200,770	517,635	2,703,785	—	4,675,947

ユニセフの収入：公的部門と民間部門の拠出額 2017年—前項の続き
(単位：米ドル)

拠出元	通常予算		その他の予算		その他 **	合計
	公的部門	民間部門	公的部門	民間部門	民間部門	
ニカラグア	42,500	—	—	782	—	43,282
ナイジェリア	2,067,455	—	15,882,944	31,746	—	17,982,145
ノルウェー	47,970,048	9,570,687	156,022,475	5,134,214	—	218,697,423
オマーン	—	—	900,000	—	—	900,000
パキスタン	54,783	—	5,684,242	—	—	5,739,024
パナマ	715,000	—	300,000	2,271	—	1,017,271
パラグアイ	—	—	—	740,705	—	740,705
ペルー	—	253,476	—	986,938	481,021	1,721,435
フィリピン	48,941	813,011	—	3,263,758	1,355,019	5,480,728
ポーランド	—	5,068,220	1,617,287	2,594,423	—	9,279,930
ポルトガル	226,635	4,973,296	11,848	1,569,864	—	6,781,643
カタール	—	—	—	34,623,970	—	34,623,970
韓国	3,900,000	91,794,726	53,545,377	17,681,147	—	166,921,250
モルドバ	60,000	—	—	115,000	—	175,000
ルーマニア	125,000	15,675	—	975,181	—	1,115,855
ロシア連邦	1,000,000	—	1,400,000	15,537	—	2,415,537
サントメ・プリンシペ	19,500	—	—	—	—	19,500
サウジアラビア	1,108,768	663	50,000	6,244,823	—	7,404,254
セネガル	60,954	—	—	—	—	60,954
セルビア	51,000	24,661	—	430,118	186,185	691,965
シエラレオネ	384,000	—	2,610,767	—	—	2,994,767
シンガポール	50,000	—	—	10,754	—	60,754
スロバキア	11,614	75,469	289,132	221,756	—	597,971
スロベニア	30,517	886,652	33,452	244,207	—	1,194,830
ソロモン諸島	—	—	625,000	—	—	625,000
ソマリア	435,700	—	—	—	—	435,700
南アフリカ	—	—	—	923,215	474,166	1,397,380
南スーダン	190,894	—	16,250,000	—	—	16,440,894
スペイン	583,515	55,120,034	4,441,268	17,554,545	—	77,699,362
スリランカ	35,500	—	—	2,319	—	37,819
スーダン	121,400	591	—	—	—	121,991
スウェーデン	84,527,727	42,663,598	114,519,741	42,882,695	—	284,593,760
スイス	23,015,855	4,647,553	14,672,479	20,011,331	—	62,347,218
タジキスタン	32,400	—	—	—	—	32,400
タイ	510,725	3,022,143	—	11,138,151	1,616,313	16,287,332
東ティモール	100,000	—	—	—	—	100,000
トーゴ	26,000	—	5,751,217	—	—	5,777,217
トリニダード・トバゴ	15,000	—	—	—	—	15,000
チュニジア	17,778	—	—	—	—	17,778
トルコ	242,715	1,814,305	1,000,000	968,098	—	4,025,118
トルクメニスタン	125,246	—	—	—	—	125,246
ウガンダ	469,000	—	—	1,041,148	—	1,510,148
ウクライナ	—	—	—	473,001	—	473,001
アラブ首長国連邦	100,000	25,403	2,744,626	14,386,885	—	17,256,914
英国	53,691,275	21,174,887	484,895,706	53,865,291	—	613,627,160
タンザニア	22,000	—	5,268,203	—	—	5,290,203

ユニセフの収入：公的部門と民間部門の拠出額 2017年—前項の続き
(単位：米ドル)

拠出元	通常予算		その他の予算		その他 **	合計
	公的部門	民間部門	公的部門	民間部門	民間部門	
米国	132,500,000	33,574,227	695,280,371	304,312,495	2,330,000	1,167,997,093
ウルグアイ	72,450	1,612,678	—	1,331,569	1,375,509	4,392,205
ウズベキスタン	310,000	—	—	—	—	310,000
ベネズエラ	—	—	—	177,928	37,169	215,097
ベトナム	34,254	—	—	—	—	34,254
ザンビア	257,520	—	—	—	—	257,520
ジンバブエ	—	—	8,355,924	—	—	8,355,924
その他	29,945	599,569	—	350,936	—	980,450
調整	233,672	37,125	-353,178	-9,515,371	-30,206	-9,627,958
合計	579,896,586	668,449,921	2,717,852,238	768,613,974	36,379,597	4,771,192,316

* 政府およびユニセフ協会からの収入を含む。

** 特定の管理活動における収入。

ユニセフの収入：公的部門と民間部門の拠出額 2017年—前項の続き
(単位：米ドル)

2. 政府間組織 (公的部門)		
その他の予算	欧州委員会	568,643,280
	イスラム開発銀行	7,287,634
	ユニットエイド (UNITAID)	776,617
	調整	-4,735,495
	合計	571,972,035

3. 非政府組織 (NGO) ほか (民間部門)		
通常予算	その他	1,070,039
	小計	1,070,039
その他の予算	The Alexander Bodini Foundation	60,000
	Alliance Côte d'Ivoire	89,407
	Clinton Health Access Initiative	1,424,446
	Education Cannot Wait Fund	22,325,571
	End Violence Fund	1,583,574
	GAVIアライアンス	154,863,111
	世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (GFATM)	42,943,127
	Nutrition International	11,774,219
	Partners in Health	171,000
	その他	893,815
	調整	-856,326
小計	235,271,945	
区分別計	236,341,984	

ユニセフの収入：公的部門と民間部門の拠出額 2017年—前項の続き
(単位：米ドル)

4. 国際機関間共同協力
(公的部門)

	国連食糧農業機関 (FAO)	5,201,277
	Global Partnership for Education	46,884,058
	国際労働機関 (ILO)	261,725
	国際移住機関 (IOM)	78,081
	経済協力開発機構 (OECD)	21,259
	国連開発計画 (UNDP)	55,712,861
	子どもに対する暴力担当国連事務総長特別代表	40,000
	国連薬物・犯罪事務所 (UNODC)	865,483
	ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関 (UN Women)	378,499
その他の予算	国連合同エイズ計画 (UNAIDS)	3,000,000
	国連人口基金 (UNFPA)	8,826,928
	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	1,335,570
	国連開発グループ (UNDG) 共同プログラム	65,938,902
	国連人道問題調整事務所 (OCHA)	143,228,953
	国連プロジェクトサービス機関 (UNOPS)	7,904,993
	国連人間の安全保障基金 (UNTFHS)	318,702
	国連世界食糧計画 (WFP)	1,351,875
	世界保健機関 (WHO)	459,783
	世界銀行グループ 国際開発協会 (WBG-IDA)	521,661,662
	調整	-4,282,572
	区分別計	859,188,039

5. その他の収入*

合計	138,049,228
----	--------------------

総計

6,576,743,603

* その他の収入は、投資収入、調達などを含む。
注：四捨五入のため、合計額は必ずしも一致しない。

ユニセフ予算（通常予算）への拠出 上位 20 団体 2017 年
 (単位：百万米ドル)

国	通常予算
米国	133
日本(ユニセフ協会*)	111
韓国(ユニセフ協会)	99
スウェーデン	85
英国	54
スペイン(ユニセフ協会)	53
ノルウェー	48
ドイツ(ユニセフ協会)	44
フランス(ユニセフ協会)	44
スウェーデン(ユニセフ協会)	42
オランダ(ユニセフ協会)	41
イタリア(ユニセフ協会)	35
米国(ユニセフ協会)	35
スイス	24
オランダ	20
日本	19
ベルギー	18
ドイツ	17
オーストラリア	16
英国(ユニセフ協会)	14

* 日本ユニセフ協会

(公財)日本ユニセフ協会の2017年度の活動

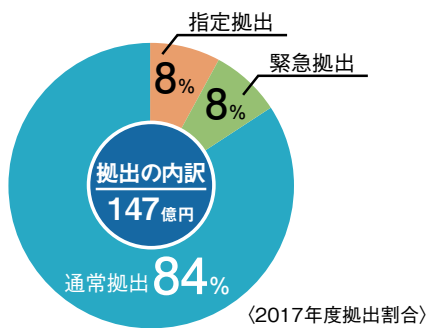
■ユニセフと日本ユニセフ協会について

ユニセフ（国連児童基金）は、世界の子どもの命と健康を守るため創立された国連機関です。本部をニューヨークに置き、現地事務所ならびに地域事務所、研究所や物資供給センターを持ち、190の国と地域で、子どもたちの権利を守るための幅広い支援活動を行っています。そのうち世界34の先進国と地域には、ユニセフ協会が置かれ、ユニセフの活動を支えています。日本ユニセフ協会は1955年に創立され、ユニセフとの協力協定の下、日本において民間で唯一ユニセフを代表する組織として、募金活動、広報活動、子どもの権利を守るアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。

■皆様からのご支援

ユニセフの活動資金は国連本体からではなく、皆様からお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金によりまかなわれています。2017年、当協会にお寄せいただいた募金総額は、179億4,668万円。その81.9%にあたる147億円をユニセフ本部を通じて世界の支援プログラムに、残る18.1%は日本国内でユニセフや子どもの権利への理解や支援を広げる活動に充てさせていただきます。より多くの支援が世界の子どもたちに届くよう、そして今後もユニセフ協会としての事業を一層効率的に実施できるよう、引き続き努めてまいります。

皆様からの募金が支える支援活動



■通常予算への拠出

日本から世界へ 123億 6,605万円

皆様からお預かりするユニセフ募金の多くは、ユニセフの活動全体を支える通常予算として拠出されます。さまざまなプログラムに用いることができる通常予算は、5歳未満児の死亡率、国民一人あたりの所得、子どもの人口などを基準に、ユニセフ本部から各国の現地事務所に配分されます。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支える大切な資金となります。

●インド 私たちが児童婚をなくす！

インド東部のジャールカンド州にあるギリディ地区はインドの中でも児童婚の割合が高い地域で、女の子の10人に6人が18歳未満で結婚しています。ユニセフはこの地区の65の村で、児童婚をなくす取り組みを始めました。現在、ユニセフの支援を受けて、対象の村々の合計500人以上の若者たちが男女混合のグループをつくり、宗教指導者と対話をもったり、路上演劇などで同世代の若者たちに訴えたり、子どもの保護委員会を設立するなど、精力的に活動しています。若者たちが自ら考え行動することで、児童婚の弊害がさまざまな世代に伝わると同時に、若者たちが自分たちの暮らす社会に参加し自信をもつきっかけにもなっています。



児童婚、教育、職業訓練などの課題を村の長老たちに訴えるギリディ地区の女の子たち ©UNICEF / UN062025/Vishwanathan

■緊急支援への拠出

日本から15カ国へ 12億 1,397万円

自然災害や紛争によって緊急事態が発生した際に皆様から寄せられる緊急募金は、被災した子どもたちのための緊急・復興支援活動を支える資金として、ユニセフ本部を通じて速やかに対象の国々に送られます。2017年も、絶え間ない紛争で、子どもたちが攻撃的になり、暴力が生み出した大量の難民、飢饉やコレラの大流行など、世界で子どもたちの危機が続きました。2017年に皆様からお預かりした緊急募金は、深刻な人道危機に対処するため、15カ国に送られました。

●イエメン・南スーダン・ソマリア・ナイジェリア 空前の食糧危機

2017年にイエメン、南スーダン、ソマリア、ナイジェリアを襲った史上最大規模の食糧危機は4カ国で140万人の子どもたちを、命の危機に晒しました。気候変動のみならず社会経済の荒廃が生んだ、人災とも言える子どもたちの危機でした。南スーダンとイエメンでは、コレラの大流行が重なり、さらに人々の栄養状態が悪化する悪循環が生まれました。2017年2月に一部地域で飢饉が宣言された南スーダンで、ユニセフは、

- ・支援の届きにくい地域への緊急支援チーム派遣 51回
- ・特に命の危機にある重度の急性栄養不良の子ども

ち20万人以上に栄養治療支援

- ・コレラ流行地域で11カ所の治療センターを支援などの支援を行いました。

その他の主な緊急拠出先

- ・シリア危機
- ・ロヒンギャ難民危機
- ・コンゴ民主共和国
- ・ネパール地震 など



首都ジュバにある子ども病院の栄養治療病棟で眠る子ども ©UNICEF/UN067947/Hatcher-Moore

■特定分野、地域、プロジェクトを指定した拠出 日本から約50のプログラムへ 11億1,998万円

水と衛生、教育、HIV/エイズなど特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金。2017年は日本から、20カ国以上のおよそ50のプログラムを支援しました。

●マダガスカル・ベナン・ルワンダ 子どもたちの「人生最初の1000日」保健・栄養プログラム 支援企業：武田薬品工業株式会社

世界では5歳未満の子どもの22%にあたる1億5,100万人が発育阻害に苦しんでいます。発育阻害は慢性的な栄養不良によって引き起こされ、身体的な成長だけでなく脳の発達にも大きな影響を与えます。武田薬品工業とユニセフは、子どもの生存が厳しい状況におかれている3カ国において妊産婦・新生児・乳幼児への統合的な保健/栄養プログラムを通じ、生涯の健康の基礎を築く「人生最初の1000日」を改善し、5カ年で130万人のお母さんと子どもたちを支援します。



ユニセフが支援するルワンダ北部のECDセンターでおかゆを飲む女の子 ©UNICEF/UNI110767/Noorani

●ブータン 「学校の水と衛生」プロジェクト

支援団体：生活協同組合コープさっぽろ

ブータンでは近代教育制度が広がり、近年学校に通える子どもたちが急速に増えているものの、生徒数に見合った手洗い場やトイレなど、学校インフラの整備が追いついていません。コープさっぽろは「学校の水と衛生」プロジェクトを通じて、ブータンの公立学校を中心に手洗い場やトイレの設置、学校用務員への設備管理研修、また先生への衛生教育研修を支援しています。4月には支援校を訪れ、生徒や研修を受けた先生と交流しました。



コープさっぽろの支援で設置された手洗い場で手を洗う子どもたち ©COOP SAPPORO

●12月

「インターネットと子ども」の課題解決に向けて

当協会も共催した2月の「セイファー・インターネット・デー」会議を機に、児童ポルノやリベンジポルノなどインターネット上の問題について、インターネット関連事業者、相談機関等と連携した取り組みが進められています。

また、ユニセフのアンソニー・レーク事務局長（当時）を迎え東京にて『世界子供白書2017-デジタル世界の子どもたち』の発表会を開催。日本の企業も参加し、インターネット上で子どもを守る取り組みについて発表しました。日本の若者たちとインターネットの関わりを調査するワークショップも実施し、その結果は同白書に反映されました。



©UNICEF Japan/2017/Chizuka

■出版物

創刊から61年目を迎えた広報誌『ユニセフ・ニュース』をリニューアル。ユニセフの活動と収支報告をまとめた『ユニセフ年次報告2016』日本語版、日本ユニセフ協会の活動と収支報告をまとめた『2016年度日本ユニセフ協会年次報告書』などの定期刊行物のほか、『「持続可能な開発目標」を伝える先生のためのガイド』を改訂し、学習のための資料として配布しました。



©日本ユニセフ協会

アドボカシー（政策提言）活動

子どもの権利に関する世論を喚起し、問題解決のための政策提言を行うアドボカシー活動をさまざまな方法で行っています。NGOや業界団体、企業も巻き込んだ、官民の連携も強化しています。

●6月

「持続可能な開発目標（SDGs）」の啓発と推進のために

SDGsを基準に日本を含む先進国の子どもの状況を比較したユニセフの調査分析レポート『レポートカード14 先進国の子どもたちと持続可能な開発目標（SDGs）』の日本語版を制作。冒頭には、日本の状況に関する解説を掲載し、関係省庁や報道関係者を招いた発表会を開催しました。



©日本ユニセフ協会

●9月

「子どもへの暴力」の撲滅のために

ユニセフが中心的な役割を担う「子どもに対する暴力撲滅のためのグローバル・パートナーシップ」事務局長の来日を受け、一般・報道向けの公開セミナーを開催しました。

広報活動

世界の子どもの課題やユニセフの活動について、より多くの方に知っていただくため、マスメディアやインターネット、SNSを活用した広報活動を行っています。

■情報発信

支援現場から届く最新情報や統計資料、世界に訴えるメッセージや声明文、そして写真や動画などさまざまな情報を日本語にして、早く、より多くの方に届けるために情報発信を続けています。こうした活動で、2017年は、新聞や雑誌などの紙媒体の記事掲載件数は前年に比べ約10%増、ウェブ媒体での掲載件数は約23%増となりました。

報道機関向け（プレスリリース配信）：270本
公式ホームページ：ニュース記事掲載338本、
平均閲覧数 22,240回/日
YouTube投稿動画：新規投稿119本、
年間視聴回数 625,000回

■シンポジウム・活動報告会

ユニセフの専門家による現地報告会、重要な課題の理解を深めるセミナーやシンポジウム、基幹報告書の記者発表会など、合計15回のイベントを開催し、参加者数は1,135名となりました。映画を活用した「ユニセフシアター」（不定期開催/2017年は3回実施）は、子どもの権利に関連するテーマで制作された映画の試写会にトークショーなどを組み合わせ、楽しみながら子どもたちの課題を知っていただく機会となりました。

■ユニセフ親善大使

●長谷部 誠 日本ユニセフ協会大使

エチオピア「ワクチンの旅」

2016年12月当協会大使に就任した長谷部大使。2017年5月にエチオピアを訪問し、首都からコールドチェーン（保冷輸送システム）によって運ばれるワクチンを追って、農村部を訪れました。

「ユニセフを通じて支援していることをしっかりとこの目で見られたことは、とても大きなことでした。エチオピアで出会った子どもたちは、物質的には豊かではないかもしれませんが、みんな笑顔で生きていました。幸せって何だろうということを、子どもたちに教えてもらったように思います。大きな可能性を秘めたこの国を、彼らがより良くしていってくれと信じています」



©日本ユニセフ協会/2017

●アグネス・チャン ユニセフ・アジア親善大使
シリア周辺国 シリア難民の子どもたちを「失われた世代」にしないために

2011年からシリア内戦が続く中で、シリアから周辺国に逃れている難民たちの“今”を訪ねて、2017年4月にトルコ、ヨルダン、レバノンを訪れました。「最大の願いは、戦争が終わって、みんなが家に帰れること。だけど、それがいつのことになるのかは、誰にも分かりません。そのため、長期的にシリア難民を受け入れる枠組みや、持続可能な支援体制をつくらなければなりません。難民がいるから社会が良くなったという状況を作らなければなりません」



©日本ユニセフ協会/2017

人材育成・学習活動

学校現場と連携した国際理解教育や、将来の国際協力分野の人材育成を推進するのが人材育成・学習活動です。

■教育現場との連携

●ユニセフ・キャラバン・キャンペーン

10県の20校へ

日本ユニセフ協会の職員が全国各地を巡回して小・中・高等学校で授業をしたり、教育関係者への研修会を実施する「ユニセフ・キャラバン・キャンペーン」。各訪問地では、知事や教育長を表敬し、小中高校でのユニセフ教室や教職員・教育関係者への研修会を実施。SDGsを切り口に、身近な課題や子どもたちの問題を題材にグループワークを行いました。

●学校への講師派遣 430件

年間を通じて学校や研修会への講師派遣は430件にのびます。都内4つの大学の大学生とのワークショップや生活協同組合の学習会への講師派遣（11件/対象705名）も行いました。

●セミナー・研修会

教育現場でのより深いユニセフ理解と活動促進のための講座やセミナーを開催しました。

参加者：

中高生向けリーダー講座 126名

教職員向けセミナー 52名

学校長・教育委員会指導主事等向け研修会 61名

■国際協力人材育成

国際協力分野の専門家を目指す社会人や大学院生を対象に、連続講座やインターンシッププログラムを実施しています。

国際協力講座：

全12回 参加者約100名

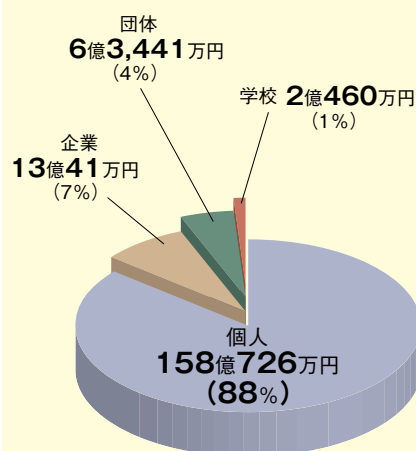
インターンシッププログラム：

海外インターン5名（派遣先 マラウイ、インド、ガーナ、ブラジル、ラオス）

国内インターン7名

募金活動

〈募金ご協力者の内訳〉



2017年の1年間で、皆様からお預かりした募金総額の88%を占めるのが、個人の皆様による募金です。そのうち、56.5%が、毎月定額の募金プログラム「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」によるご協力。継続的で安定したご支援は、子どもたちの成長を支える長期的な支援を可能にします。商業施設や街頭でのキャンペーンやテレビスポット、インターネットによる告知活動に力を入れ、同プログラムによる募金は前年度比3.1%増加しました。また、「ユニセフ遺産寄付プログラム」への関心は年々高まり、東京・大阪・名古屋で開催した「ユニセフ相続セミナー」には、多くの方にご参加いただきました。

■団体・企業のご協力 19億3,482万円

特定の国やプロジェクトを指定してご支援いただく指定募金を中心に、全国の企業、団体の皆様から力強いご支援をいただきました。2017年に新たに始まった武田薬品工業株式会社とのパートナーシップではアフリカでの保健栄養プログラムを、湧水の町で知られる福井県大野市からは東ティモールの水事業をご支援いただくなど、それぞれの企業・団体の事業や特性と関連の深いプログラムを支援いただくケースが増えています。

■ユニセフ募金に取り組んだ学校 全国9,045校

ユニセフ募金の原点と言うべき活動が、学校募金です。2017年も、全国の学校にユニセフ活動の資料を配布（春季：全国49,927校へ/秋季：全国48,022校へ）し、幼稚園・保育園から大学まで、9,000以上の学校・園で取り組みが行われました。岐阜県にある大垣市立赤坂中学校の皆さんは、修学旅行でユニセフハウスを訪れ、校内で行った募金活動の成果を届けてくださいました。全国の小学校のおよそ30%が、ユニセフ募金活動を行っています。

■さまざまな募金活動

●外国コイン募金:6,700万円相当

海外から持ち帰り、家庭やオフィスで眠ったままになっている外国コインを、募金として有効活用するユニークな支援方法が「外国コイン募金」。国内の主要空港（新千歳、仙台、成田、羽田、中部、関西、広島、福岡）の税関に設置している専用募金箱などを通じて集まった外貨が、ボランティアの方々の手により仕分けされ、「外国コイン募金実行委員会」（毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運）各社のご協力により、子どもたちへの支援として活かされています。

●ハンド・イン・ハンド募金キャンペーン:全国996件

39回目となった恒例のハンド・イン・ハンド募金は、毎年11月～12月の2カ月間がキャンペーン月間です。どなたでも参加登録できるこのキャンペーンでは、全国で1,000近い個人・グループの方々工夫を凝らした募金活動を行っていただきました。

●ユニセフ・ラブウォーク:全国35カ所で2,629名

思い思いのペースで歩いた汗が、ユニセフを通じて開発途上国の子どもたちに役立てられるユニセフ・ラブウォーク。ユニセフハウスをスタート/ゴール地点とする「ラブウォーク中央大会」のほか、全国35カ所で開催され、2,629名の方が世界の子どもたちに思いを馳せながらウォーキングを楽しみました。



©日本ユニセフ協会

(公財)日本ユニセフ協会の2017年度収支報告

正味財産増減計算書(要約版)(2017年1月1日から12月31日まで)

(単位:円)

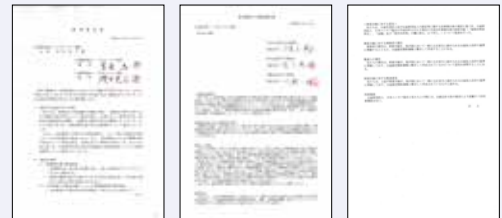
科 目	公益目的事業会計	法人会計 ※14	合 計
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	260,398	0	260,398
基本財産受取利息	260,398	0	260,398
受取会費	47,403,960	13,187,040	60,591,000
受取寄付金・募金	17,947,894,254	0	17,947,894,254
受取寄付金※1	1,214,905	0	1,214,905
受取募金	17,946,679,349	0	17,946,679,349
※4 一般募金※2	17,742,079,262	0	17,742,079,262
学校募金※3	204,600,087	0	204,600,087
雑収益	332,457	0	332,457
経常収益計	17,995,891,069	13,187,040	18,009,078,109
(2) 経常費用			
事業費※5	18,171,741,749	0	18,171,741,749
本部拠出金※6	14,700,000,000	0	14,700,000,000
啓発宣伝事業費※7	357,239,915	0	357,239,915
啓発宣伝地域普及事業費※8	105,296,766	0	105,296,766
募金活動事業費※9	2,275,820,379	0	2,275,820,379
国際協力研修事業費※10	7,655,442	0	7,655,442
本部業務分担金※11	725,729,247	0	725,729,247
管理費※12	0	13,187,040	13,187,040
経常費用計	18,171,741,749	13,187,040	18,184,928,789
当期経常増減額	△ 175,850,680	0	△ 175,850,680
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	3	0	3
当期経常外増減額	△ 3	0	△ 3
当期一般正味財産増減額	△ 175,850,683	0	△ 175,850,683
一般正味財産期首残高	5,026,841,450	36,899,201	5,063,740,651
一般正味財産期末残高	4,850,990,767	36,899,201	4,887,889,968
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	300,000	0	300,000
指定正味財産期末残高	300,000	0	300,000
III. 正味財産期末残高※13			
	4,851,290,767	36,899,201	4,888,189,968

(注記)

- ※1 日本国内で行なわれる広報・啓発宣伝事業などへの企業賛助金。
- ※2, ※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金。
- ※4 ※2, ※3を含むユニセフ本部への拠出対象となる。(ユニセフ募金)
- ※5 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
- ※6 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
- ※7 『世界子供白書』『ユニセフ年次報告』などの刊物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。
- ※8 全国26の地域組織による広報・啓発活動関係費。
- ※9 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
- ※10 国際協力を担う人材育成にかかる費用。
- ※11 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行なう各種キャンペーンに対する分担金。
- ※12 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
- ※13 公益財団法人としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品の減価償却費に相当する積立金1,279,121,602円、建物附属設備・什器等の簿価59,861,696円、次期繰越収支差額496,017,158円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など310,673,244円を差し引いた額。
- ※14 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計。

監査報告書

(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。(www.unicef.or.jp)

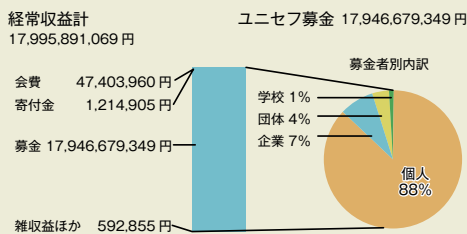


上記は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表の一部である正味財産増減計算書内訳表を要約し、注記を加えたものです。その他の財務諸表より詳しい活動報告、募金の使途につきましては、当協会ホームページをご覧ください。www.unicef.or.jp

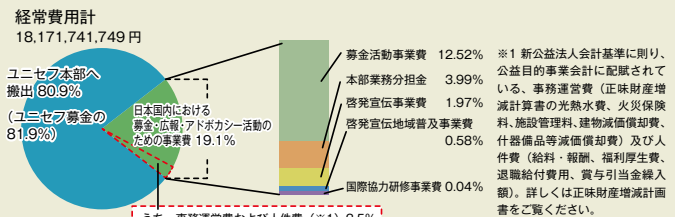
収支とユニセフへの拠出

2017年度、皆様からお預かりした募金の総額は179億4,668万円に上りました。このうち、81.9%にあたる147億円を、ユニセフが世界各地で実施している子どもたちのための支援活動に活用することができました。日本の皆様からの募金は、支援の必要性に合わせ、あらゆる国・地域、支援内容に生かすことができる通常予算へのご協力の割合が大きく、「最も困難な状況にある子どもたちを最優先で支援する」ユニセフの取り組みに大きく貢献しています。

日本ユニセフ協会の収入内訳 (2017年 公益目的事業会計)



日本ユニセフ協会の支出内訳 (2017年 公益目的事業会計)



日本ユニセフ協会の事業の財源

ユニセフの活動は、国連本体から財政的な支援を受けることなく、すべて皆様からお預かりした募金と各国政府の任意の拠出金によって成り立っています。ユニセフは、世界の子どもたちの状況をより多くの人たちに知っていただき、支援を募るための活動を、世界34の先進国・地域にある各ユニセフ協会に委ねています。それらの活動にかかる費用は、その国で集められた募金の最大25%までの範囲内でまかなうよう要請しています。日本ユニセフ協会は、より多くの子どもたちに支援が届くよう、2017年度も引き続き運営費削減につとめながら、さまざまな形の募金活動やユニセフ活動をご理解いただくための広報・アドボカシー活動に取り組みました。

◇協定地域組織一覧(2018年9月現在)

●北海道ユニセフ協会

〒063-8501
札幌市西区発寒 11 条 5-10-1
コープさっぽろ本部 2F
TEL.011-671-5717
FAX.011-671-5758
(月、火、木、金 10:00 ~ 16:00)

●岩手県ユニセフ協会

〒020-0690
滝沢市土沢 220-3
いわて生協本部 2F
TEL.019-687-4460
FAX.019-687-4491
(月~金 10:00 ~ 16:00)

●宮城県ユニセフ協会

〒981-3194
仙台市泉区八乙女 4-2-2
みやぎ生協 A 棟 3 階
TEL.022-218-5358
FAX.022-218-3663
(月~金 10:00 ~ 17:00)

●福島県ユニセフ協会

〒960-8105
福島市仲間町 4-8
ラコパふくしま 4F
TEL.024-522-5566
FAX.024-522-2295
(月~金 10:00 ~ 16:00)

●茨城県ユニセフ協会

〒310-0022
水戸市梅香 1-5-5
茨城県 JA 会館分館 5F
茨城県生活協同組合連合会内
TEL.029-224-3020
FAX.029-224-1842
(月~金 10:00 ~ 16:00)

●埼玉県ユニセフ協会

〒336-0018
さいたま市南区南本町 2-10-10
コーププラザ浦和 1F
TEL.048-823-3932
FAX.048-823-3978
(月~金 10:30 ~ 16:30)

●千葉県ユニセフ協会

〒264-0029
千葉市若葉区桜木北 2-26-30
コープみらい 千葉エリア桜木事務所 本館
TEL.043-226-3171
FAX.043-226-3172
(月~金 10:00 ~ 16:00)

●神奈川県ユニセフ協会

〒231-0058
横浜市中区弥生町 2-15-1
ストークタワー大通り公園 III 305A
TEL.045-334-8950
FAX.045-334-8951
(月~土 10:00 ~ 17:00)※祝日除く

●岐阜県ユニセフ協会

〒509-0197
各務原市鶴沼各務原町 1-4-1
生活協同組合コープぎふ 1F
TEL.058-379-1781
FAX.058-379-1782
(月、火、木、金 10:00 ~ 16:00)

●石川県ユニセフ協会

〒920-0362
金沢市古府 2-189
コープいしかわ古府センター 2F
TEL.076-255-7997
FAX.076-255-7185
(月、火、水、金 10:00 ~ 15:00)

●三重県ユニセフ協会

〒514-0009
津市羽所町 3 7 9 番地
コープみえ本部ビル 1F
TEL.059-273-5722
FAX.059-273-5758
(月、水、金 10:00 ~ 17:00)

●奈良県ユニセフ協会

〒630-8301
奈良市高畑町 1116-6
なら土連会館 2 階
TEL.0742-25-3005
FAX.0742-25-3008
(月~木 11:00 ~ 16:00)

●大阪ユニセフ協会

〒556-0017
大阪市浪速区湊町 1-4-1
OCAT ビル 2F
TEL.06-6645-5123
FAX.06-6645-5124
(火~土 11:00 ~ 16:00)

●京都綾部ユニセフ協会

〒623-0021
綾部市本町 2-14
あやべハートセンター内
TEL.0773-40-2322
FAX.0773-45-4090
(月~木 10:00 ~ 15:00)

●兵庫ユニセフ協会

〒658-0081
神戸市東灘区田中町 5-3-18
コープこうべ生活文化センター 4F
TEL.078-435-1605
FAX.078-451-9830
(月~金 10:00 ~ 16:00)

●鳥取県ユニセフ協会

〒680-1202
鳥取市河原町布袋 597-1 鳥取県生協内
TEL.0858-71-0970
FAX.0858-71-0970
(月、火、金 10:00 ~ 16:00、
水 10:00 ~ 12:00)

●岡山ユニセフ協会

〒700-0823
岡山市北区丸の内 1-14-12
小野アルミビル 2F
TEL.086-227-1889
FAX.086-227-1889
(月、火、木、金 10:00 ~ 15:00)

●広島県ユニセフ協会

〒730-0802
広島市中区本川町 2-6-11
第 7 ウエノヤビル 5F
TEL.082-231-8855
FAX.082-231-8855
(月~金 10:00 ~ 16:00)

●山口県ユニセフ協会

〒753-0083
山口市後河原 210 番地
TEL.083-902-2266
FAX.083-928-5416
(月~金 10:00 ~ 16:00)

●香川県ユニセフ協会

〒760-0023
高松市寿町 1-4-3
高松中央通りビル 3F
TEL.087-813-0772
FAX.087-813-0772
(月~金 10:00 ~ 16:00)

●愛媛県ユニセフ協会

〒790-0003
松山市三番町 5-13-10
リパップビル 201 号
TEL.089-931-5369
FAX.089-931-5369
(月~金 10:00 ~ 16:00)

●久留米ユニセフ協会

〒830-0022
久留米市城南町 15-5
久留米商工会館 2F
TEL.0942-37-7121
FAX.0942-37-7139
(月、水、金 9:00 ~ 16:00)

●佐賀県ユニセフ協会

〒840-0054
佐賀市水ヶ江 4-2-2
TEL.0952-28-2077
FAX.0952-28-2077
(月、火、木、金 10:00 ~ 15:00)

●熊本県ユニセフ協会

〒862-0949
熊本中央区国府 1 丁目 11-2
サンアイ水前寺ビル 3F
TEL.096-362-5757
FAX.096-362-5758
(月、水、木、金 10:00 ~ 14:00)

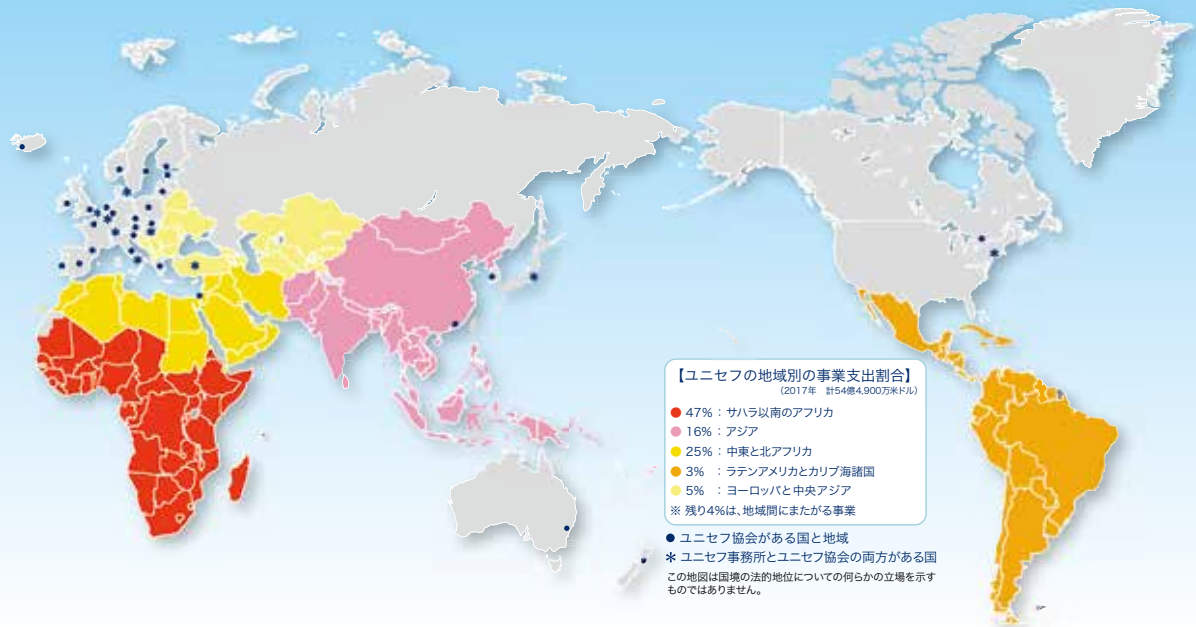
下：「生まれて初めてインターネットに接続した日は、私にとって世界が変わった瞬間でした」
そう語るのは12歳のワイバイさん。彼女の夢は校長先生になって子どもたちにインターネットを教え、
その素晴らしさを分かち合うこと。その瞳に映る未来は輝いています(カメルーン)。



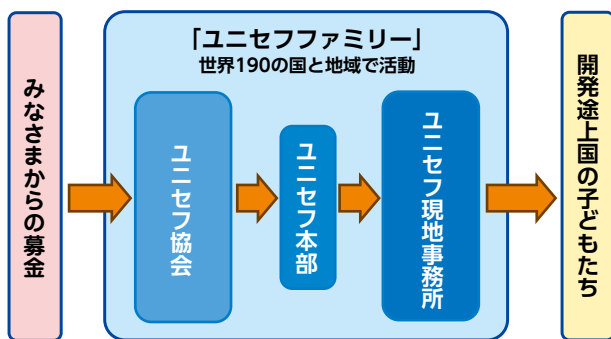
unicef 

for every child

190の国と地域で活動するユニセフ・ファミリー



ユニセフの組織と資金の流れ



ユニセフ年次報告2017 (2017年1月1日～12月31日)

著：ユニセフ (国連児童基金) www.unicef.org
 訳：公益財団法人 日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会)
 発行：公益財団法人 日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会)
 〒108-8607
 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス
 電話：03-5789-2011 (代) / FAX：03-5789-2032
 ホームページ www.unicef.or.jp
 Twitter (ツイッター) / Facebook (フェイスブック) /
 YouTube (ユーチューブ) もご覧ください。

@UNICEFinJapan unicefinjapan

www.youtube.com/UNICEFJapanNatcom

『ユニセフ年次報告2017』は、ユニセフ (国連児童基金) が作成し、日本ユニセフ協会が翻訳し、91ページ以降に日本ユニセフ協会の2017年度の活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合には、日本ユニセフ協会までお問い合わせください。

© UNICEF 2018

■ ユニセフ (国連児童基金) に協力するには…

全国の郵便局 (ゆうちょ銀行) から

- 振替口座：00190-5-31000
- 口座名義：(公財) 日本ユニセフ協会

※ 窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。

インターネットから

パソコン、スマートフォン (www.unicef.or.jp)、クレジットカード、インターネットバンキング、コンビニ支払い、または電子マネー (モバイル Suica、Edy) で募金していただけます。

【通話料無料】0120-88-1052 (平日9:00～18:00)

ユニセフ・マンスリーサポート・プログラムに参加する

毎月、一定額を金融機関や郵便局 (ゆうちょ銀行) の口座から、またはクレジットカードにて自動振替することにより子どもたちを継続的に支援するプログラムです。子どもたちの現状やユニセフの活動についてお知らせする広報誌『ユニセフ・ニュース』 (年4回発行) のほか、シンポジウムやイベントのご案内などをお送りしています。お申し込みは、ホームページまたはフリーダイヤル0120-88-1052 (平日9:00-18:00) へ

ユニセフ支援ギフトを利用する

ユニセフの支援物資を、途上国の子どもたちにプレゼントするご支援方法です。ワクチン、栄養治療食などのユニセフの支援物資をご指定ください。ユニセフがあなたに代わって子どもたちのもとにお届けします。お申し込みはホームページ (www.unicef.or.jp/sgift/) へ

賛助会員として協力する

日本ユニセフ協会と地域組織の活動を、会費によってご支援いただく方法です。ユニセフの資料を通じて世界の子どもたちの状況について理解を深めてみませんか？国内各地で行われるユニセフ協力活動の情報を入手し、さまざまなイベントにご参加いただけます。広報誌『ユニセフ・ニュース』 (年4回発行) のほか、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りします。

地域の活動に参加する

地域でボランティア活動をしたいという方には、協定地域組織の活動にご参加いただく方法がございます。各地域のご連絡先は、95ページをご覧ください。

※ (公財) 日本ユニセフ協会への寄付金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税および法人税の控除対象となります。